

スリランカ国  
トリンコマリー県住民参加型農業農村  
復興開発計画（TRINCAP）  
プロジェクト形成調査報告書

平成 16 年 10 月  
(2004 年)

独立行政法人 国際協力機構  
農村開発部

農 村

JR

04-057

## 序 文

スリランカ民主社会主義共和国（以下、「スリランカ国」）では2002年2月の停戦合意まで、19年間にわたりスリランカ国政府とLTTE（タミル・イーラム解放の虎）の対立による紛争が続いてきました。内戦が終結した現在では、疎開していた農民が帰還していますが、北部・東部地域では長年の内戦の影響で生産・生活・社会基盤の荒廃が進んでおり、その復興支援を緊急に行うことが国際社会に求められています。

独立行政法人国際協力機構では、スリランカ国の復興支援についてのニーズを確認しプロジェクトを形成するため、「北部・東部州復興開発支援プロジェクト形成調査」を2002年10月に実施しました。その結果、スリランカ国の中でも、とりわけ農業が重要な産業であった北部・東部州では、内戦により灌漑、その他農業関連施設の破壊及び老朽化が激しく、農業生産のみならず帰還住民の日常生活回復の遅れの原因となっていることが改めて確認されました。

この調査結果を受け、本プロジェクト形成調査団が当機構農村開発部 技術審議役 荒井 博之を団長として2004年8月に派遣されました。調査団は第一回プロジェクト形成調査の結果を踏まえ、プロジェクト内容を具体化するため、先方機関との協議及び現場踏査を行いました。本報告書は同調査団の調査結果を取りまとめたものです。本調査団の派遣にあたり、ご協力を頂いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成16年10月

独立行政法人国際協力機構  
農 村 開 発 部  
部 長 古 賀 重 成

# 目 次

序文

目次

写真

プロジェクト位置図

略語表

第1章 本調査の背景・目的等	1
1-1 調査の背景	1
1-2 調査の目的	1
1-3 調査日程	1
1-4 団員構成	2
1-5 主要面談者	3
第2章 調査結果概要	5
2-1 現地調査	5
2-1-1 現地調査方法	5
2-1-2 現地調査結果概要	5
2-2 協議結果	6
2-2-1 北東部州及び県からのコメント	6
2-2-2 ラップアップ会議での確認事項	7
2-2-3 プロジェクトのアウトライン	8
第3章 スリランカ国和平プロセス	9
第4章 国家上位計画	10
4-1 3R フレームワーク	10
4-2 中・長期開発フレームワーク	10
4-3 ドナーの支援	10
第5章 北・東部州の現況	12
5-1 土地及び気候	12
5-2 人口及び民族	12
5-3 水資源	12
5-4 灌漑施設の現況	13
5-5 農業	13
5-6 畜産	15

第6章 調査対象地域の概要	16
6-1 概要	16
6-1-1 面積	16
6-1-2 人口	16
6-1-3 土地利用	16
6-2 国内避難民・帰還民	17
6-3 農・畜産業	19
6-3-1 水稲	19
6-3-2 OFC (Other Food Crop)	20
6-3-3 野菜類	22
6-3-4 農産物市場・流通	22
6-3-5 農業生産資材の流通	23
6-3-6 農業ローン	23
6-3-7 畜産	23
6-4 インフラ	24
6-4-1 灌漑	24
6-4-2 道路	27
6-4-3 給水	28
6-4-4 その他社会インフラ	29
6-5 生活環境	30
6-5-1 生活用水	30
6-5-2 住居	30
6-5-3 食生活	31
6-5-4 衣料	31
6-5-5 医療・公衆衛生サービス	32
6-5-6 教育機関	32
6-5-7 燃料	32
6-6 治安状況、地雷撤去	32
第7章 組織	52
7-1 概要	52
7-2 復興・復旧・和解省 (3R 省)	52
7-3 北東部州評議会 (Provincial Council)	53
7-3-1 概要	53
7-3-2 州農業局	53
7-3-3 州畜産局	54
7-3-4 州灌漑局	55
7-3-5 州保健局	55
7-3-6 州復興復旧局	55
7-3-7 州ビルディング局	56

7-3-8	州農村開発局	56
7-3-9	州協同組合局	56
7-3-10	州地方政府局	56
7-3-11	州道路局	56
7-4	県・郡レベルの農業・畜産・土地・灌漑省の行政機関	57
7-4-1	農業サービス局	57
7-4-2	農民支援センター	57
7-5	県次官事務所、郡次官事務所	58
7-6	プラデシヤ・サバハ（郡議会）	58
7-7	末端行政機関	59
7-8	その他の機関	59
7-8-1	収穫後処理技術研究所	59
7-8-2	マハイルッパラマ畑作物研究所	59
7-9	村落における組織	59
7-9-1	概要	59
7-9-2	農民組合	61
7-9-3	農村開発組織	61
7-10	調整委員会	61
7-11	協同組合	62
7-12	農民カンパニー	62
第8章	貧困に関する分析	66
8-1	IFSPにおける貧困プロファイル	66
8-2	紛争の被害度	66
8-3	食料保証の不安定度	67
8-4	社会サービスの充実度	67
8-5	貧困度	68
第9章	ドナー/NGOの活動	73
9-1	ドナーの活動内容	73
9-2	NGOの活動内容	75
9-3	主要プロジェクト	75
9-3-1	北部・東部灌漑農業計画（NEIAP）	75
9-3-2	北部・東部コミュニティ復興開発計画（NECORD）	78
9-3-3	IFSP	79
9-3-4	Transition Programme	79
9-4	過去のドナー/NGOの活動から得られた教訓	80
第10章	日本国の北東部支援実績	84
10-1	日本国の援助実績	84

10-2	実施予定プロジェクト	86
10-2-1	Pro-poor Economic Advancement and Community Enhancement (PEACE) 事業 JBIC	86
10-2-2	北・東部農村復興開発計画調査 (PEACE-2) JBIC	86
10-3	日本国のスリランカ国援助の方向性	86
10-3-1	人道・復興開発支援	87
10-3-2	長期開発ビジョンに沿った援助	87
10-4	本事業と我が国援助方針の整合性	88
第11章	問題点及び課題	90
11-1	各農家類型の問題点及び開発課題	90
11-2	農民支援体制の問題点・課題	93
第12章	プロジェクトの基本戦略	96
12-1	ターゲットセクター	96
12-2	ターゲットグループ	96
12-3	個々の社会構造に応じた農業農村開発モデルの提示	96
12-4	開発アプローチ	97
12-5	ターゲットグループにおける農業支援の基本戦略	97
第13章	プロジェクト・デザイン	99
13-1	プロジェクト名	99
13-2	プロジェクト・デザイン	99
13-3	プロジェクト対象行政村の選定	100
第14章	想定される活動案	101
14-1	住民組織の強化	101
14-2	インフラの整備	102
14-3	農業技術の向上	103
14-4	ジェンダー配慮	105
第15章	プロジェクト実施計画	107
15-1	事業実施体制	107
15-2	プロジェクト期間	107
15-3	プロジェクト実施方法	109
15-3-1	基本方針	109
15-3-2	プロジェクト実施のフロー	109
15-3-3	コミュニティ・コントラクト	110

第16章 今後の予定及び案件形成に向けての課題	111
16-1 今後の予定	111
16-2 村落の選定	111
16-3 スリランカ国の措置	111
附属資料	113
1. 協議議事録 (M/M)	115

# 現場写真集 - 1

## 1. 地域概況



地雷原



定住直後の帰還農民宅



紛争被害甚大な農民支援センター  
(Nilaveli ASC)



新築中の農民支援センター  
(Pankulam ASC)

## 2. インフラの現状



タンク (貯水池)



灌漑用水路





改修が必要なタンクの堤防法面



改修が必要な取水ゲート



改修が必要な農村道路



改修が必要な農業用井戸

### 3. 農業の現状



水田



コメの収穫作業

現場写真集 - 3



レッドオニオン栽培



レッドオニオンの貯蔵庫



唐辛子の栽培



畝間灌漑（オクラと豆科植物）



貸出用の可搬式揚水ポンプ



Dambulla Dedicated Economic Center

4. 生活改善分野の現状



貧弱な家庭菜園



貧弱な鶏舎



ヤギ飼育



レモネードジュース作成



ニガウリの乾燥



調理作業

5. 現場調査



中央政府農業サービス局  
トリンコムリー県事務所



北東部州政府農業局



農家婦人へのインタビュー



農民へのインタビュー

6. 会議風景



トリンコムリーでのラップアップ会議



コロンボでのラップアップ会議

# プロジェクト位置図



## 略 語 表

3R 省	Ministry of Relief, Rehabilitation and Reconciliation	復興・復旧・和解省
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
AI	Agricultural Instructor	農業普及員
ASC	Agrarian Service Center	農民支援センター
CAP	Community Action Plan	コミュニティ行動計画
CBO	Community Based Organization	住民組織
CIRM	Center for Information Resource Management	情報資源管理センター
DAD	Department of Agrarian Development	農業開発局
FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations	国連食糧農業機関
FO	Farmer's Organization	農民組織
GA	Government Agent	県次官
GOJ	Government of Japan	日本国政府
GOSL	Government of Sri Lanka	スリランカ国政府
GN	Grama Niladhari	村落行政官
GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit	ドイツ技術協力公社（ドイツ国援助機関）
ICRC	International Committee of the Red Cross	赤十字国際委員会
IDP/IDPs	Internally Displaced Person(s)	国内避難民
IFSP	Integrated Food Security Project	トリンコマリー県を対象にした GTZ による総合農村開発事業
JBIC	Japan Bank for International Cooperation	国際協力銀行
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
LTTE	The Liberation Tigers of Tamil Eelam	タミル・イーラム解放の虎
MPCS	Multi-purpose Co-operative Society	多目的協同組合
NECORD	North East Community Reconstruction and Development Project	北部・東部コミュニティ復興開発計画
NEIAP	North East Irrigated Agriculture Project	北部・東部灌漑農業計画
NEPC	North East Provincial Council	北東部州政府
NERF	North East Reconstruction Fund	北部・東部復興基金
OCG	Office of Commissioner General for Coordination of Relief, Rehabilitation and Reconciliation in Prime Minister's Office	首相府復興・復旧・和解調整委員会事務局
OFC	Other Food Crop	米以外の穀物
RDO	Rural Development Officer	農村開発行政官
RDS	Rural Development Society	農村開発組織
RRR/3R	Relief, Rehabilitation and Reconciliation	復興、復旧、和解
SCOPP	Secretariat for Coordinating the Peace Process, Prime Minister's Office	首相府和平プロセス調整事務局
SIHRN	Secretariat for the Immediate Humanitarian and Rehabilitation Needs	緊急人道復興ニーズ事務局
TRO	Tamil Rehabilitation Organization	LTTE 傘下の NGO
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNHCR	Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNP	United Nations Party	統一国民党

UPFA	United Peoples Freedom Alliance	スリランカ自由党を中核とする与党 統一自由連合
WB	World Bank	世界銀行
WFP	United Nations World Food Programme	国連世界食糧計画

# 第1章 本調査の背景・目的等

## 1-1 調査の背景

2002年2月ノルウェー国政府の仲介により、スリランカ民主社会主義共和国(以下、「スリランカ国」)政府とタミル過激派「タミル・イーラム解放の虎(LTTE)」との間で無期限停戦が合意され、それと並行して6月にNational Framework for Relief, Rehabilitation and Reconciliation (RRR)が策定された。この中で、スリランカ国政府は紛争地域における復興・開発事業を掲げており、各援助国・機関からの支援を期待している。特に、農村部の復興は緊急を要し、農業生産活動を始動させることが急務とされている。

内戦が終結し、疎開していた農民が戻ってきつつあるものの、北部・東部地域は20年に及ぶ内戦の直接的・間接的な影響により、生産・生活・社会基盤の荒廃が進み、経済活動(特に農業生産)、住民生活の全般にわたって深刻な状況におかれている。

2002年10月に独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」)は、当該地域における復興支援についてのニーズ確認と案件形成を目的として、プロジェクト形成調査を実施した。それにより、北部・東部州はスリランカの他地域と比較しても地域経済の中で農業が重要な位置を占めてきたが、内戦により灌漑、その他農業関連施設の破壊及び老朽化が激しく、農業生産のみならず帰還住民の日常生活回復の遅れの原因となっていることが確認された。

## 1-2 調査の目的

今回の調査は、調査団が提案するプロジェクト・プロポーザル内容案(事業概要、実施体制、対象地域等)について、先方のオーナーシップに留意し、①現地調査の実施、関係機関との協議を通じ調整するとともに、②同調整案を協議議事録として日本国側、スリランカ国側双方の関係者間で共有し、本プロジェクト案件形成の促進に寄与することを目的とする。

## 1-3 調査日程

2004年8月1日～27日(27日間)。調査行程は下表の通り。

No.	日付	曜日	日程
1	8月1日	日	成田→コロンボ(井川、加茂、山岡、伊藤ゆ)
2	8月2日	月	JICA スリランカ事務所、在スリランカ日本国大使館にて会議、3R省にて会議
3	8月3日	火	UNDPにて情報収集 UNHCRにて情報収集、農業・畜産・土地・灌漑省にて会議
4	8月4日	水	コロンボ→Trincomalee(加茂、山岡、伊藤ゆ) FAOにて情報収集、UNICEFにて情報収集、JICA事務所で打合せ(井川)
5	8月5日	木	ODAタスクフォースに出席、コロンボ→Trincomalee(井川) 州評議会における会議(加茂、山岡、伊藤ゆ) 農業サービス局、県次官事務所で打合せ



No.	日付	曜日	日程
6	8月6日	金	州農業局で会議、陸軍司令官事務所にて意見交換 州復興省にて会議、NEIAP事務所にて意見交換
7	8月7日	土	現地踏査（Nilaveli方面）、現地踏査（Kantalai方面）
8	8月8日	日	資料整理、団内打合せ
9	8月9日	月	州灌漑局にて情報収集、州保健省にて会議 セーフ・ランカにて意見交換 UNCHR 県事務所にて情報収集、州教育局にて会議 県事務所で地雷除去に関する情報収集 農業サービス局にて情報収集、CIRM 事務所で情報収集
10	8月10日	火	州畜産局にて情報収集、州協同組合局にて情報収集 NECORD プロジェクト事務所にて意見交換
11	8月11日	水	現地踏査、農家調査（Kuchchaveli 郡）
12	8月12日	木	現地踏査、農家調査（Thampalagamam 郡）
13	8月13日	金	現地踏査、農家調査（Morawewa 郡）
14	8月14日	土	現地踏査、農家調査（Kinniya 郡）
15	8月15日	日	資料整理、団内打合せ
16	8月16日	月	州農業局、畑作研究所、収穫後処理協会等で情報収集 農業サービス局職員と意見交換、農家調査（Gomarankadawela 郡）
17	8月17日	火	州農業局、州道路局、多機能協同組合等で情報収集 成田→コロombo（荒井、伊藤圭）
18	8月18日	水	州産業局、州農村開発局、州地方政府局で協議 UNICEF にて情報収集、県次官事務所へ報告 JICA スリランカ事務所、在スリランカ日本国大使館にて打合せ コロombo→Polonnaruwa（荒井、伊藤圭）
19	8月19日	木	Polonnaruwa→Trincomalee（荒井、伊藤圭） 追加情報収集、団内打合せ、現地調査
20	8月20日	金	州評議会次官事務所会議、県事務所で報告 追加情報収集、現地調査
21	8月21日	土	Trincomalee→コロombo
22	8月22日	日	資料整理、議事録案作成
23	8月23日	月	在スリランカ日本国大使館への報告、議事録案作成
24	8月24日	火	3R 省への報告、農業・畜産・土地・灌漑省への報告
25	8月25日	水	ラップアップ会議、議事録署名
26	8月26日	木	JICA スリランカ事務所、在スリランカ日本国大使館（ODA タスク フォース）へ報告
27	8月27日	金	コロombo→成田

#### 1-4 団員構成

氏名	担当分野	所属
荒井 博之	総括	JICA 農村開発部技術審議役
井川 卓也	住民組織開発	日本工営株式会社 コンサルタント海外カンパニー地方整備部
山岡 茂樹	小規模インフラ	同上
加茂 元	農業技術	日本工営株式会社 コンサルタント国際事業部農業開発部
伊藤 ゆうこ	生活改善	株式会社 タスク・アソシエーツ
伊藤 圭介	協力企画	JICA 農村開発部第一グループ 貧困削減・水田地帯第一チーム

1-5 主要面談者

所 属	氏 名	役 職
在スリランカ日本国大使館	Mr. H.Karube	公使
	Mr. H.Onishi	一等書記官
	Mr. K.Iwashita	一等書記官
JICA スリランカ事務所	Mr. T.Sugihara	Resident Representative
	Mr. H.Sakata	Deputy Director
	Mr. H.Kobayashi	Assistant Resident Representative
	Mr. K.Goto	Assistant Resident Representative
Department of External Resource, Ministry of Finance	Mr. Jayamaha	Deputy Director General
Ministry of Relief, Rehabilitation and Reconstruction	Mr. R.Murata	JICA Expert
	Mr. M.S.Jayasinghe	Secretary
	Mr. M.I.S.Ahamed	Senior Assistant Secretary
	Dr. A.S.Kanesinghe	Senior Advisor
Ministry of Agriculture, Livestock, Land and Irrigation	Mr. M.Kawaguchi	JICA Expert
	Mr. M.Hiraiwa	JICA Expert
	Mr. L.K. Hathursinghe	Director/Projects
	Mr. M.V.Bandusena	Director of Agrarian Department
Trincomalee District Office, Department of Agrarian Service, Ministry of Agriculture, Livestock, Land and Irrigation	Mr. V.Ravichandran S.L.A.S	Assistant commissioner
Institute of Post Harvesting Technology, Ministry of Agriculture, Livestock, Land and Irrigation	Mr. D.Fernando	Deputy Director
Field Crops Research & Development Institute Mahailuparama, Ministry of Agriculture, Livestock, Land and Irrigation	Mr. H.Samalatunga,	Director
Army of Sri Lanka	Gen. Sunil Tenekoon	General
Ministry of Rehabilitation & Reconstruction (North East Province)	Mr. K.Malatingam	Additional Secretary
Department of Agriculture, Ministry of Agriculture, Lands, Livestock Development & Irrigation (North East Province)	Dr. S.Gnanachandran	Director
Trincomalee District Office, Department of Agriculture, Ministry of Agriculture, Lands, Livestock Development & Irrigation (North East Province)	Mr. S.Sivakumar	Assistant director
Department of Animal Production & Health, Ministry of Agriculture, Lands, Livestock Development & Irrigation (North East Province)	Mr. K.Sivalingam	Director

所 属	氏 名	役 職
Trincomalee District Office, Department of Irrigation, Ministry of Agriculture, Lands, Livestock Development & Irrigation (North East Province)	Eng. S.Selvaratnem	Deputy Director
Department of Cooperative Development, Ministry of Provincial Public Administration (North East Province)	Mr. L.Ilaangovan	Commissiner
Department of Rural Development, Ministry of Provincial Public Administration (North East Province)	Mr. L.Ilaangovan	Director
Ministry of Health & Indigenous Medicine (North East Province)	Mr. R.M.S.Ratnayake	Secretary
Ministry of Education, Cultural Affairs & Sport (North East Province)	Mr. R.Thiyagalinkam	Secretary
Department of Buildings, Ministry of Rehabilitation & Reconstruction (North East Province)	Mr. A.Velmanickam	Director
Department of Industry, Ministry of Provincial Public Administration (North East Province)	Mr. R.Viswalingam	Director
Department of Local Government, Ministry of Provincial Public Administration (North East Province)	Miss D.D. Wijialudchumi	Commissioner
Department of Road Development, Ministry of Provincial Public Administration (North East Province)	Mr. A.E.S.Rajendra	Director
Center for Information Resource Management (CIRM) (North East Province)	Mrs. R.Singarayer	Director
Trincomalee District Secretariat	Mr. M.D.A.G. Rodorigo	District Secretary
	Mr. V.A.S. Weeraratne	Assistant Director, Planning
Food and Agriculture Organization of the United Nations (FAO)	Dr. D.S.P. Kuruppuarachechi	Assistant Representative
United Nations Development Programme (UNDP)	Dr. F.Aveyratne	Project Director & Advisor
United Nations High Commissioner for Refugees (UNHCR)	Ms. Wallaya Pura	Deputy Representative & Co-ordinator of Operations
United Nations International Children's Emergency Fund (UNICEF)	Dr. Yasmin Haulk	Programme Coordinator
UNHCR Trincomalee Satellite Office	Ms. Aruni	Senior Programme Officer
UNICEF Trincomalee Office	Ms. Gabriela Elroy	Head of Zone Office
North East Irrigated Agriculture Project (NEIAP)	Mr. P.Ramanathan	Director
North East Community Restoration and Development Project (NECORD)	Mr. T.Lankaneson	Project Director & Advisor
NGO Consortium	Mr. T.Thavasalingam	Chairman

## 第2章 調査結果概要

### 2-1 現地調査

#### 2-1-1 現地調査方法

トリンコマリー県の内6郡において、関係機関への聞き取り調査、農家・農村調査を実施した。まず、本プロジェクト対象地域の農業・農村開発に関連する、中央政府省庁、北東部州評議会、県次官事務所及びNGOに対して聞き取り調査を行った。特に、農民支援センターに勤務する政府職員、普及員よりフィールドレベルの問題点・ニーズを把握することに努めた。さらに、農業サービス局及び州農業局職員とともに、農家の生産活動状況や、台所、トイレ、井戸等、生活状況の調査を実施した。

#### 2-1-2 現地調査結果概要

現地調査結果の主要ポイントは、以下の通り。

- 1) 農家は貧困、平均、商業的農家の3類型に分類される。
- 2) 天水または小規模タンクに水源を依存している農家のほとんどが、農業生産に関連する問題として、灌漑施設の不備または機能低下による水不足、低い農業技術レベル、農業投入財及び農機具購入資金の不足、家畜や野生動物による農作物被害を指摘している。小規模タンクの大半は、紛争時期の不十分な維持管理のため機能せず放棄されている。このような不安定な営農状況により食料の不足が生じ、特にヤラ期において農民の栄養状態が悪化する。
- 3) このような貧困農家に対する支援として、タンク、灌漑水路及び農業用井戸等の農業生産基盤の建設・改修、適切な営農技術指導、家庭菜園の導入を図る必要がある。
- 4) 平均的農家は余剰農産物を市場で販売する能力を有するが、高い生産コストと流通業者により低く抑えられた販売価格のため、収益性は依然として低い水準にある。また、金融へのアクセスも限られている。
- 5) このような問題に対して、平均的農家は営農技術及びマネージメント能力の向上を望んでいる。具体的には、営農技術の改良、節水灌漑、農業機械新技術の導入による作物収量の増加、生産コストの削減である。さらに、回転資金の導入も有効である。
- 6) 個人及び小規模グループを対象にした、避難民に対する緊急支援、栄養改善、保健・衛生、教育等の生活改善に関する活動は行政、NGO及びドナーの支援により実施されており、地域の基本的なニーズは充足されている。

- 7) ほとんどの農民組合の活動は、末端灌漑水路の維持管理に限定されており、比較的低調である。また、維持管理費用を徴収しておらず、組合の管理能力は低いレベルにある。したがって、農業投入財の購入、市場・流通、回転資金の運営等、新たな機能を付加することにより組合運営能力の強化を図ることが望まれる。
- 8) 農業普及員 (AI)、農民支援センター長 (DO) は、農民支援センター (Agrarian Service Center) に所属し、農民に技術サービスを提供しているが、建物の破壊、車両や研修資機材の不足、不十分な最新農業技術に関する知識等のため、その活動は制限されている。

## 2-2 協議結果

トリンコマリー県及びコロンボ市において、調査団による現地調査結果の報告とともに、プロジェクト・プロポーザル案の説明及び協議を行った。

### 2-2-1 北東部州及び県からのコメント

8月20日に開催された北東部州評議会 (North-East Provincial Council) での会議において、調査団から当初プロジェクト・プロポーザル案を説明したところ、以下のコメントが出された。

#### (1) プロジェクト枠組み

- ・本プロジェクトの目標が、「参加型アプローチを通じて、インフラの改善、農業技術の向上及び農民組織の強化を図り、農業・農村開発におけるモデルの構築することである」ことに、基本的な理解が得られた。
- ・本プロジェクトでは、貧困層に対する食糧安全保障のみならず、平均的な農家に対する技術向上や、市場アクセス改善を通じての所得向上をも開発戦略として加え、地域全体の発展を図って欲しい、との強い要望が出された。
- ・プロジェクト実施期間については、プロジェクト効果の早期発現を望む意見があった。

#### (2) カウンターパート (以下、「C/P」) 機関の選定

- ・実施機関の選定については、「本プロジェクトは北東部州復興支援の枠組みで実施されるべきであること、農業セクターが州への分権化が進んでいること等を理由に、実施機関は 3R 省が適切である」というコメントが出された。
- ・また、現場レベルでのプロジェクト実施責任者はトリンコマリー県次官 (GA) とし、GA を議長とする県レベルのプロジェクト調整委員会を設立することが適当とのコメントが出された。

### (3) 事業実施地区選定プロセス

郡及び行政村絞込み指標について、以下の通りコメントがあった。

#### 郡選定プロセス

帰還民数ではなく村落の貧困度（脆弱性）に焦点をあてて、プロジェクト実施地域を選定すべきである。

#### 行政村選定プロセス

- ・ 民族間バランスを考慮して村落を決定することは、必ずしも、シンハラ、タミル、モスリム 2 カ村ずつ実施することを意味しない。紛争の影響を最も受けたタミルに対して、重点的に支援することも必要である。
- ・ 貧困を判定する基本資料として、GTZ による IFSP で実施されたトリンコマリー県内 570 自然村を対象に実施した、村落プロファイルを活用すること。

#### 2-2-2 ラップアップ会議での確認事項

8 月 25 日にコロombo の復旧・復興・和解省で開催されたラップアップ会議において、本プロジェクトは、紛争により影響を受けた住民に対する農業・農村開発を通じた緊急復興計画とすることで、プロジェクト・プロポーザル案を合意した（付属資料 1 協議議事録参照）。主な確認事項は以下に示す通り。

- ・ プロジェクト形成調査団が提案したプロジェクト・プロポーザルは、全体としては適切な内容である。
- ・ プロジェクト実施機関（Executing Agency）は復旧・復興・和解省（3R）とし、フィールドレベルでの実施機関（Implementing Agency）は県次官室（GA）を筆頭に、北東部州評議会（NEPC）、農業・畜産・土地・灌漑省農業開発局（DAD）とする。
- ・ プロジェクト開始後、民族間の受益バランスに配慮の上、プロジェクト実施サイトとして 6 つの行政村を選定する。選定基準については、配慮事項（第 13 章 13-3 参照）に基づき事前評価調査時に決定する。
- ・ スリランカ国政府は、プロジェクト形成調査団との協議事項を踏まえ、本プロジェクトに関する正式要請書を日本国側に提出し、日本国側は同要請書の内容が適切であるかどうか検討する。同要請書が日本国政府により採択された場合、JICA は詳細なプロジェクトデザインを協議するための事前評価調査団をスリランカ国に派遣する。
- ・ スリランカ国政府はプロジェクト調整委員会を設置する。
- ・ スリランカ国政府はプロジェクト実施に必要なデータ、情報を JICA に提供する。
- ・ スリランカ国政府は免税措置を含めたプロジェクト実施に係る適切な C/P 予算を負担する。また、スリランカ国政府は農民支援センター等プロジェクト関連組織

に対し、適切な C/P スタッフを配置する。

### 2-2-3 プロジェクトのアウトライン

実施機関 (Executing Agency)	復旧・復興・和解省 (3R 省)
フィールドレベル実施機関 (Implementing Agency)	トリンコマリー県次官室 (GA)、北東部州評議会 (North-East Provincial Council)、農業開発局 (DAD)
プロジェクト期間	4 年間
上位目標	本事業で構築された開発モデルが周辺行政村に波及し、地域の農業・農村が活性化する。
プロジェクト目標	トリンコマリー県住民参加型農業農村復興のための開発モデルを構築する。
成果	1. 住民組織 (Community Based Organization : CBO) が強化される 2. インフラが整備される 3. 農業技術が向上する

### 第3章 スリランカ国和平プロセス

スリランカ国では1983年の大騒擾事件をきっかけに、シンハラ人（人口の74%）とタミル人（人口の18%）の対立が決定的となり、その後約20年にわたって、北・東部の分離独立を要求するタミル・イーラム解放の虎（LTTE：Liberation Tigers of Tamil Eelam）と政府軍との内戦が続いた。内戦状態が始まった1983年～2002年の間に、約6万5千名の人命が失われ、2002年3月時点で国内避難民は75万～80万人に達すると推定されている。北・東部地域は20年に及ぶ内戦の直接・間接的な影響により、生産、生活、社会基盤の荒廃が進み、経済活動（特に農業生産）、住民生活の全般にわたって深刻な状況に置かれている。

2002年2月にノルウェー国政府の仲介により両者の間で停戦合意が成立。この停戦合意に基づいて、北欧諸国からなる停戦監視団（SLMM）がスリランカ国に派遣され、活動を開始した。2002年9月には和平交渉が開始され、2003年3月までの間合計6回開催されたが、同年4月にLTTEは、それまでの和平交渉に対する政府の対応を不満として、一方的に和平交渉の一時中断を表明した。

2003年6月の東京における「スリランカ復興開発に関する東京会議」（以下、「東京会議」）の後、同年7月に政府は懸案となっていた北・東部の「暫定行政機構」に関する政府案をLTTE側に提示し、同年10月にはLTTEが政府案に対する対案を提示する等、和平交渉再開に向けた努力が続けられたが、同年11月以降、従来よりウィクラマシンハ首相の和平プロセスへの取り組みに不満を抱いていたクマーラトゥンガ大統領が国防大臣等3閣僚を解任する等、大統領と首相の間の対立が顕在化した。大統領と首相の対立は膠着状態に陥り、2004年2月にクマーラトゥンガ大統領は国会を解散、同年4月に総選挙が行われた。この結果、クマーラトゥンガ大統領率いる統一人民自由連合（UPFA）が単独過半数は獲得できなかったものの与党 UNP に勝利し、ラージャパクサ野党リーダー（UPFA）が新首相に就任した。



## 第4章 国家上位計画

### 4-1 3Rフレームワーク

スリランカ国政府は、2002年2月の停戦後に開始されたLTTEとの和平調停と並行し、6月にRRRを策定している。この中で紛争地域における復興・開発事業を掲げ、各援助国・機関からの融資を模索しているところである。「3Rフレームワーク」における重点項目は、①国内避難民の再定住及び再定住コミュニティへの支援、②基本的社会基盤の修復、③公共福祉サービスの回復、④社会事業統合システムの構築である。特に農村部の復興は緊急を要し、農業生産活動を始動させることが急務とされる。

### 4-2 中・長期開発フレームワーク

2002年12月5日、スリランカ国政府は、今後5年間をカバーする基本的な開発の枠組みである「リゲイニング・スリランカ (Regaining Sri Lanka: Vision and Strategy for Accelerated Development)」と題する中・長期開発ビジョンを閣議決定した。同ビジョンは、開発戦略の基本的文書であり、第1部「成長のビジョン」、第2部「成長との連携：スリランカ国の貧困削減戦略」、第3部「行動計画マトリックス」から構成されている。

本文では、まず巨額に上る公的債務問題を解決するために、年率8%~10%の成長を達成することが必要であるとしている。また成長を加速するためには、生産性の向上を阻んでいる全ての障害を取除き、経済のあらゆる分野で生産性を向上させることが不可欠であると論じている。

次いで、スリランカ国が直面する4つの課題として、(a) 今後数年間において200万人の新規雇用を創出する、(b) 公的債務問題解決に積極的に取り組む、(c) 全ての地域における再建のための投資によって、経済成長の基礎を築く、(d) 公的部門を含むあらゆるセクターで生産性を向上させ、投資を増加することによって、人々の所得水準を高める、ことを挙げている。そして、開発の担い手として民間部門の役割が強調されている。

なお、2004年の政権交代により、「リゲイニング・スリランカ」に替わる新しい政策ペーパー「Creating our Future. Building our Nation」が発行されたが、北東部復興支援に関する政策に変更は無い。

### 4-3 ドナーの支援

2003年5月に、北東部州の復興に向けての取り組みが、和平協議と並行して実施されなければならないとの認識に基づき、国連機関、世界銀行（以下、「WB」）、アジア開発銀行（以下、「ADB」）共同による「ニーズアセスメント」が発表された。これは、①帰還民保護・支援、②保健・衛生、③教育、④居住、⑤生産インフラ、⑥農業、⑦生活改善、雇用・訓練、マイクロファイナンス、⑧復旧・和解のための能力開発、等の分野におけるニーズの把握、事業実施方針を述べている。

2003年6月9日及び10日、「東京会議」が、51カ国、22の国際機関から閣僚を含

む代表者の参加を得て開催された。東京会議の目的は、国際社会に対して、スリランカ国復興開発についての力強い一致した決意を表明するとともに、両当事者に対し、和平プロセスの進展に向けた努力を倍加させることを勧奨するための機会を提供することにある。東京会議には和平プロセスの一方の当事者しか参加しなかったが、国際社会は、この機会に、北・東部の実効的な復興開発のために必要な、行政機構の両当事者による設立を支援するとの決意を表明した。

会議後に発表された「スリランカ復興開発に関する東京宣言」では、ニューアセスメントを踏まえて、①民族的・地理的均衡に配慮した支援の重要性、②4年間で45億US\$支援（日本国は3年間で10億US\$）、③復興開発のための行政機構への合意勧奨、WBによる復興基金（NERF）の設立、④「リゲイニング・スリランカ」の健全なマクロ経済の重要性、⑤紛争地域の住民への平和の配当、⑥支援と和平プロセス進捗のリンク、が唱えられた。

## 第5章 北・東部州の現況

### 5-1 土地及び気候

スリランカ国北部州・東部州は、北から Jaffna、Kilinochchi、Mullaitive、Vavuniya、Mannar、トリンコマリー、Batticaloa 及び Ampara の 8 県で構成される。総面積は 18,900km<sup>2</sup> で、スリランカ国全土の 29% を占める。スリランカ国北部・東部両州は、その大部分がドライゾーンと呼ばれる乾燥地域位置し、年降水量がおおよそ 900mm～1,500mm の範囲に入る。その内、約 70～80% がマハ期（10 月から 3 月）と呼ばれる北東モンスーン期に集中する。月平均気温は東部のトリンコマリー県で 26.2～31.7℃（2002 年）、北部の Jaffna で 25.6～30.5℃（同年）である。

### 5-2 人口及び民族

1981 年のセンサスによると、北部州・東部州の人口の合計は 210 万人であった。その後年率約 1.5% 増加し、2002 年現在 290 万人であると推定される。1981 年には全体の 30% の人口が最北端の Jaffna、Kilinochchi 地域に集中し、現在でもその傾向は続いている。民族・宗教別でみると、スリランカ国全土では、シンハラ、タミル、ムーア（モスリム）民族の比率が、74%、18%、7% であるのに対し、北東部ではタミル民族が 75% と優越し、続いてムーア民族（モスリム）、シンハラ民族が 15%、10% と続いている。主要 3 民族の他、バーガー人、マレー人が少数ではあるが東部に見られる。

北・東部州各県の面積・人口及び民族分布

県名	面積 (km <sup>2</sup> )	人口	民族分布 (%)			
			タミル	シンハラ	モスリム	その他
Jaffna	929	541,380	100.0	0.0	0.0	0.0
Kilinochchi	1,205	153,721	97.7	0.8	1.4	0.0
Mullaitivu	2,415	180,401	100.0	0.0	0.0	0.0
Vavuniya	1,861	143,940	85.7	8.4	5.9	0.0
Mannar	1,880	113,434	93.5	0.3	6.2	0.0
Trincomalee	2,529	354,553	31.6	29.3	38.8	0.3
Batticaloa	2,610	517,878	74.4	0.2	25.0	0.5
Ampara	4,222	589,344	18.8	39.3	41.6	0.3
Total	17,651	2,594,651	75.2	9.8	14.9	0.18

### 5-3 水資源

スリランカ国全土の 103 河川流域の内、20 流域がスリランカ国南西部のウエットゾーンに位置し、残りがドライゾーンに位置する。年流出量は 500 億 t と推定され、その約半分がウエットゾーンに、残りがドライゾーンに起因する。ウエットゾーンにおける水利用率は 50% 程度であるのに対し、ドライゾーンでは 90% を超える。ドライゾーンでは 2000 年以上前から、限られた水資源の効率利用のため、タンクカスケードシ

システムが構築されてきた。北東部には約 2,400 の小規模タンクと 141 の大中規模灌漑タンクが存在し、現在でも活用されている。

#### 5-4 灌漑施設の現況

北東部州の灌漑施設の現況は、以下の通りである。灌漑面積比率で約 85%が大・中規模スキームに、約 15%が小規模スキームに依存している<sup>1</sup>。一部の大・中規模スキームの改修は、JBIC の PEACE プロジェクトにて計画されている。

北・東部州における灌漑スキーム

	県	大・中規模スキーム		小規模スキーム		合計	
		スキーム数	灌漑面積 (ha)	スキーム数	灌漑面積 (ha)	スキーム数	灌漑面積 (ha)
1	Jaffna	0	0	0	7,590	-	7,590
2	Kilinochchi	8	13,150	216	4,765	224	17,915
3	Manner	11	33,808	344	2,785	355	36,593
4	Vavuniya	24	8,861	690	15,050	714	23,911
5	Mullaitivu	19	8,923	148	4,463	167	13,386
6	Batticaloa	22	57,403	262	9,540	284	66,943
7	Ampara	24	155,764	348	2,487	372	158,251
8	Trincomalee	26	51,575	421	7,114	447	58,689
	Total	134	329,484	2,429	53,794	-	383,278

出所：Statistical Information 2003, Provincial Planning Secretariat, North East Province を基に作成

注：出所によりトリンコマリー県の小規模スキームの数には差異があるので再調査を要する

(6-4-1 参照)。Jaffna 県の小規模灌漑スキーム数は不詳。

#### 5-5 農業

コメ生産について、北・東部州の 1999/2000 マハ期から 2002 年ヤラ期までの 3 年間の平均を、以下に示す。北・東部州の水稲栽培面積、コメ（粳）生産量はそれぞれ全国の約 30%を占める。また、東部のマハ期における水稲栽培面積、コメ（粳）生産量は北・東部州の約 80%を占め、ヤラ期では約 90%を占める。

北・東部州におけるコメ生産状況

	栽培面積 (ha)		粗収穫面積 (ha)		生産量 (1,000t)	
	マハ期	ヤラ期	マハ期	ヤラ期	マハ期	ヤラ期
<b>Sri Lanka</b>	512,879	330,049	498,508	307,029	1,723	1,083
<b>North East Province</b>	150,730	90,974	144,150	88,535	462	349
1. Jaffna (北部)	6,676	-	5,526	-	15	-
2. Kilinochchi (北部)	9,831	4,813	9,708	4,738	17	11
3. Mannar (北部)	4,922	948	4,799	900	14	2
4. Vavuniya (北部)	6,123	930	6,037	893	19	3
5. Mullaitivu (北部)	4,136	2,081	4,015	2,007	10	5
6. Batticaloa (東部)	38,768	15,901	36,723	15,053	94	44
7. Ampara (東部)	57,570	54,191	55,159	53,046	221	238
8. Trincomalee (東部)	22,704	12,110	22,183	11,898	72	46

出所：Statistical Abstract 2003, Department of Census and Statistics のデータを基に作成

<sup>1</sup> 大規模灌漑スキームは灌漑面積が 400ha 以上のもの、中規模灌漑スキームは 80ha～400ha、小規模灌漑スキームは 80ha 以下のものを指す。

水稲栽培は、大規模灌漑、小規模灌漑、天水の3タイプで行われており、2001/2002年マハ期及び2002年ヤラ期の各灌漑タイプ別単位収量は、次の通りとなっている。

#### 各県別・灌漑別コメ単位収量 (t/ha)

	2001/2002年マハ期			2002年ヤラ期		
	大規模 灌漑	小規模 灌漑	天水	大規模 灌漑	小規模 灌漑	天水
1. Jaffna	-	-	2.2	-	-	-
2. Kilinochchi	2.5	2.5	-	3.5	3.5	-
3. Mannar	4.2	3.6	2.5	4.5	4.2	-
4. Vavuniya	5.0	5.0	4.0	4.0	3.0	-
5. Mullaitivu	4.0	4.0	2.0	4.0	4.0	-
6. Batticaloa	4.0	3.8	3.0	4.2	3.3	-
7. Ampara	5.1	4.9	3.3	5.8	5.5	-
8. Trincomalee	4.5	3.5	3.0	5.2	3.0	-

出所：Statistical Information, Dep. of Agriculture (North East Province) Trincomalee

灌漑水量に余裕のある大規模灌漑の単位収量が多く、また、日射量の多いヤラ期の単位収量が多い。天水による水稲栽培は、降雨量の多いマハ期のみ行われている。

唐辛子、レッドオニオン<sup>2</sup>、メイズ、ヒエ、カウピー、緑豆、小豆、落花生、胡麻等の畑作物は OFC (Other Food Crop) と呼ばれる。

2001/2002年マハ期及び2002年ヤラ期の北・東部州の OFC を以下に示す。OFC は主に降雨量の多いマハ期に栽培されている。北・東部州の主要な OFC 生産地は、Ampara、Vavuniya、Mullaitivu、Jaffna である。ヤラ期のレッドオニオン、唐辛子の栽培は灌漑によるものと考えられる。

#### 北・東部州の主な OFC

	2001/2002年マハ期		2002年ヤラ期	
	栽培面積 (ha)	主要 OFC	栽培面積 (ha)	主要 OFC
1. Jaffna	2,357	胡麻、レッドオニオン タバコ、唐辛子	953	レッドオニオン、 ヒエ
2. Kilinochchi	2,159	唐辛子、カウピー、 落花生、小豆	344	落花生
3. Mannar	862	小豆、カウピー、 唐辛子	155	唐辛子
4. Vavuniya	4,649	小豆、唐辛子、 落花生	918	レッドオニオン、 落花生
5. Mullaitivu	3,034	小豆、落花生、 カウピー	789	落花生、 レッドオニオン
6. Batticaloa	1,654	メイズ、落花生	322	唐辛子
7. Ampara	7,796	メイズ、カウピー	2,480	カウピー
8. Trincomalee	1,670	レッドオニオン、 メイズ、落花生	396	レッドオニオン
合計	24,181		6,357	

出所：Statistical Information 2003, Provincial Planning Secretariat, North East Province 及び Statistical Information, Dep. of Agriculture (NEP), Trincomalee を基に作成

<sup>2</sup> 日本国で見られる赤玉葱ではなく、エシャロット大の赤色の玉葱。カレー等の味付けに好んで使われる。

2001/2002 年マハ期及び 2002 年ヤラ期の北・東部州の主な野菜を以下に示す。

### 北・東部州の主な野菜

	2001/2002 年マハ期		2002 年ヤラ期	
	栽培面積 (ha)	主要野菜	栽培面積 (ha)	主要野菜
1. Jaffna	1,351	キャッサバ、葉菜類、ロングビーン、茄子	1,173	キャッサバ、ドラムスティック、ロングビーン、葉菜類、
2. Kilinochchi	1,782	キャッサバ、茄子、ロングビーン	855	キャッサバ、茄子、ロングビーン
3. Mannar	486	キャッサバ	192	キャッサバ
4. Vavuniya	742	キャッサバ、茄子	446	キャッサバ、茄子
5. Mullaitivu	884	キャッサバ、茄子、ロングビーン	816	キャッサバ、茄子
6. Batticaloa	1,400	キャッサバ、茄子、オクラ	618	キャッサバ、茄子
7. Ampara	1,741	キャッサバ、キュウリ、カボチャ	715	キャッサバ、アッシュプラランテーン
8. Trincomalee	1,039	キャッサバ、茄子、オクラ	418	キャッサバ、茄子、オクラ
合計	9,425		5,233	

出所：Statistical Information 2003, Provincial Secretariat, North East Province

### 5-6 畜産

北・東部州は、スリランカ国内でも盛んな地域である。特にヤギ/羊の飼育が盛んであり、全国の 35% を占め、牛の飼育においても全国の約 30% を占めている。

### 北・東部州の家畜頭数 (千頭)

	牛	水牛	ヤギ/羊	豚	鶏
スリランカ全国	1,582	656	507	67	10,812
1. Jaffna	51		42	-	252
2. Kilinochchi	36	14	16	-	93
3. Mannar	20	1	5	-	81
4. Vavuniya	28	-	8	-	41
5. Mullaitivu	34	3	9	-	149
6. Batticaloa	82	27	26	-	292
7. Ampara	126	48	46	7	242
8. Trincomalee	60	30	26	-	334
合計	437	123	178	7	1,484
全国比 (%)	28	19	35	10	14

出所：JBIC Pilot study on Agricultural and Rural Rehabilitation in the North East and North Central Region of Sri Lanka, May 2004

## 第6章 調査対象地域の概要

### 6-1 概要

#### 6-1-1 面積

トリンコマリー県は、天然の良港に恵まれ、将来の発展性を期待されると同時に、そのロケーションから、北東部州の中心として機能し、トリンコマリー市内には州知事事務所と州政府の各省が置かれている。38万の人口は、26%のシンハラ、34%のタミル、40%のモスリムで構成され、北東部州の他県と比較して主要3民族が拮抗している。面積は2,700km<sup>2</sup>で、北東部州では Ampara、Batticaloa 県に続き3番目に大きい。県民のおよそ40%は農業で生計を立てており、約20%が漁業に依存している。

トリンコマリー県の郡基礎情報

郡名	面積 (km <sup>2</sup> )	行政村数	自然村数
Town & Gravets	148.0	42	198
Kuchchaveli	313.3	24	85
Padavisripura	217.1	10	10
Gomarankadawela	285.0	9	26
Morawewa	322.4	10	31
Thampalagamam	244.4	12	49
Kantalai	397.3	23	37
Kinniya	146.9	31	101
Servila	279.0	17	21
Eachcheliampathu	98.0	9	30
Muthur	179.4	42	77
Total	2630.8	229	665

出所：Statistical Hand Book of Trincomalee District

#### 6-1-2 人口

人口センサスによれば、1981年からの20年間で10万人(年率3%)増加し、2003年現在約38万人である。郡別で見ると、トリンコマリー市内、ムトゥール(Muthur)、キニヤ(Kinniya)、カンタレ(Kantalai)郡の順で高く、4郡で全体の75%を占める。郡別の人口分布を図6-1に示す。

タミル民族は、トリンコマリー市から南東部に多く、トリンコマリー市内とEachcheliampathu郡で優越し、Kuchchaveli郡、Muthur郡では全体の40%を占める。モスリム民族は、主に東部の海岸部に集中し、Kuchchaveli、Kinniya、Muthur、Thampalagamam郡で優越している。一方、シンハラ民族は内陸部で多く見られPadavisiripura、Gomarankadawela、Morawewa、Kantalai、Seruvila郡で過半数を占める。

#### 6-1-3 土地利用

2000年の土地利用データでは、全体の36%が農地として使用され、森林面積は全

体の 30%である。北東部全体と比較すると、森林面積の割合が少なく、農地面積の割合が多い。1981年、1991年、2000年の土地利用データを比較すると、農地面積は、1981年の44%から1991年には33%にまで落ち込み、2000年に36%にまで回復している。

郡別人口及び民族比率

郡名	総人口	タミル	シンハラ	モスリム	その他
Town & Gravets	102,487	69,318	20,252	12,346	571
Kuchchaveli	21,937	7,473	206	14,258	0
Padavisripura	11,675	1	11,674	0	0
Gomarankadawela	6,287	12	6,274	1	0
Morawewa	5,124	1	4,454	654	15
Thampalagamam	31,346	6,607	7,916	16,823	0
Kantalai	47,525	1,465	38,493	7,567	0
Kinniya	66,889	3,526	0	63,363	0
Servila	12,974	3,108	8,079	1,787	0
Eachcheliampathu	11,306	11,306	0	0	0
Muthur	62,060	27,686	171	34,184	19
Total	379,610	130,503	97,519	150,983	605

出所：Statistical Hand Book of Trincomalee District

トリンコマリー県の土地利用の推移

土地区分	1981年		1991年		2000年	
Agriculture Land	119,200	(44%)	88,996	(33%)	97,950	(36%)
Forest Cover	81,710	(30%)	89,200	(33%)	80,840	(30%)
Urban Settlement	1,280	(0%)	1,280	(0%)	1,280	(0%)
Water Bodies	19,760	(7%)	19,760	(7%)	19,760	(7%)
Other	50,750	(19%)	73,464	(27%)	72,870	(27%)
Total	272,700	(100%)	272,700	(100%)	272,700	(100%)

出所：District Baseline Social Profile of Trincomalee District December 2000 NEIAP

## 6-2 国内避難民・帰還民

内戦期間中、スリランカ国内で約73万人の国内避難民が発生したが、2002年の停戦合意以降、帰還が進んでいる。UNHCRの2004年1月のデータによれば、国内避難民の内、帰還を望んでいない175,700人を除く556,200人の内、約60%にあたる345,700人が既に帰還したとされている。しかしながら、残りの約21万人は帰還を望んでいるものの、地雷問題を含めた村の治安が確保されていないこと、農村の社会インフラや生産インフラが整備されていないことを理由に帰還していない。UNHCRは2004年内に、新たに13万人が帰還することを前提に計画を策定し、州政府関係事務所、ドナー



各国と連携している。

GA トリンコマリー事務所の情報によると、同県内で2002年3月現在、総世帯88,600の内、57,500家族が避難する等して、紛争の被害を受けたとされている。その大部分は帰還したが、現在でも6,500世帯が県内外で帰還を待っている。郡別の帰還民の状況を図6-2に示す。

帰還を待つ6,500世帯の内、3,900世帯が県内のWelfareセンターあるいは親族の家に避難している。県内の10のWelfareセンターには、2004年6月現在、649世帯(2,511人)が生活している。Welfareセンターの内、Love Lane及びJinna Nagarは7月に閉鎖され、年内に残り8つのWelfareセンターも閉鎖する計画を、スリランカ国政府が立てている。

Welfareセンターで生活するものの多くは、土地無し農民で、かつては農業労働者として生計を立てていたものが多い。Welfareセンターを離れて定住を目指すには、元の農村での農業活動が軌道に乗り、就業機会が確保できることが条件となる。

スリランカ国政府は、帰還を果たせない土地等の財産を持たない避難民に対して、国有地を分配する等の処置を取る予定である。

トリンコマリー県内でWelfareセンター以外に住む避難民  
(2004年6月30日現在)

郡名	避難世帯数	避難民数
Town & Gravets	1,983	9,635
Kuchchaveli	370	2,077
Padavisripura	19	78
Gomarankadawela	-	-
Morawewa	-	-
Thampalagamam	242	1,430
Kantalai	67	399
Kinniya	505	2,970
Seruvila	-	-
Eachcheliampathu	3	8
Muthur	87	516
Total	3,276	17,113

出所：UNHCR トリンコマリー事務所

トリンコマリー県内のWelfareセンターに避難する世帯  
(2004年6月30日現在)

Welfare センター名	避難世帯数	避難民数
Alles Garden	270	964
Technical Institute Uppuveli	106	351
Love Lane	9	52
Jinna Nagar	31	133
Kappalthurai	14	53
Nilaveli	116	620
Mahadivulwewa 1	28	77
Mahadivulwewa 2	5	12
Namalwatta	12	30
Faizal Nagar	58	219
Total	649	2,511

出所：UNHCR トリンコマリー事務所

## 6-3 農・畜産業

### 6-3-1 水稲

トリンコマリー県の水稲作付け可能面積は以下の通り、約 45,000ha と推定される（詳細は図 6-3 参照）。

郡名	大規模灌漑	小規模灌漑	天水	合計
1 Town & Gravets	182	454	2,776	3,412
2 Kuchchaveli	1,450	722	2,806	4,978
3 Pathavisiripura	2,498	340	500	3,338
4 Gomarankadawela	761	1,480	1,520	3,761
5 Morawewa	2,342	499	1,077	3,918
6 Thampalakamam	2,645	278	746	3,669
7 Kantalai	3,950	205	1,369	5,524
8 Kinniya	966	274	2,947	4,187
9 Seruvila	2,755		690	3,445
10 Eachchilampathai	320	40	890	1,250
11 Muthur	4,233	1,040	2,482	7,755
Total	22,102	5,332	17,803	45,237

出所：Statistical Hand Book of Trincomalee District 2003,  
District planning secretariat, Trincomalee

トリンコマリー県のコメ生産状況（1999/2000 マハ期から 2002 年ヤラ期）は以下の通りであり、マハ期の平均栽培面積は 23,000ha、ヤラ期は 12,000ha である。平均粗生産量はマハ期 72,000t、ヤラ期 46,000t、平均単位収量はマハ期 3.5 t/ha、ヤラ期 4.1 t/ha である。

作付けシーズン	栽培面積 (ha)	粗収穫面積 (ha)	生産量 (千 t)	単位収量 (t/ha)
マハ 1999/2000	21,457	20,758	61	3.2
マハ 2000/2001	22,930	22,092	77	3.7
マハ 2001/2002	23,724	23,699	79	3.6
平均 (マハ期)	22,704	22,183	72	3.5
ヤラ 2000	12,965	12,908	46	3.8
ヤラ 2001	12,660	12,616	51	4.4
ヤラ 2002	10,706	10,171	40	4.2
平均 (ヤラ期)	12,110	11,898	46	4.1

出所：Statistical Abstract 2003, Department of Census and Statistics,  
Sri Lanka

トリンコマリー県のマハ期の水稲作付け面積の 60% は、品種：BG352 (White, long shape) であり、生育期間は 3.5 カ月、収量は 4~4.5 t/ha である。BG300 は生育期間 3 カ月の品種であり、これもポピュラーなものである。同品種は天水田で栽培される。BG360 (White, short shape) はここ 2 年間で作付けされ始めた品種であり、ホテル産業での需要が大きい。トリンコマリー県で作付けされている品種は、多い順に

BG300、BG80-353、BG358 であり、コメ生産量の 50%はパーボイルドライスとして県内で消費されている。

Kantale 地区のある農家は、耕運及び元肥施用の後、マハ期（品種：BG450）は 11 月 15 日、ヤラ期（品種：BG358）は 5 月 15 日に播種（散播・直播）し、播種後 7～12 日に除草剤散布、15 日後に 1 回目追肥、30 日後に 2 回目追肥、45 日後に 3 回目追肥を行っている。

トリンコマリー県内の播種は散播・直播であり、移植は行われていない。マハ期の耕起は、作付面積の 80%がトラクターにより行われ、水牛による耕起は 20%、ヤラ期ではほとんどがトラクターによる耕起である。除草は、ほぼ除草剤の使用により行われており、有機質肥料はほとんど利用されていない。しかしながら、調査した農家の中には糞を水田に還元している者もいた。収穫には、通常、手刈りあるいはハーベスターが利用されるが、大規模な農家ではコンバインを所有し収穫するケースもある。刈り取り後、圃場内でトラクターに穂を踏ませて脱穀し、風選するのが一般的である。

水稻栽培農家へのインタビュー及び現場踏査の結果、農家の現状・問題点を要約すると、以下の通りとなる。

- ✓ 長期間避難していた帰還難民には世代交代を迎えている者もあり、新世代農民の営農経験が不足している。
- ✓ 貧困農家である土地無し農民及び帰還直後の農民等は、営農資金の確保が困難であることから、農機具及び農業資材の購入が困難である。
- ✓ 籾販売価格が低迷する中、籾販売価格が低いこと、農業資材が高いこと、農作業労働費（人力・機械による）が高いことを問題とする農家は多いが、生産コスト低減を課題として取り組もうとしている農家はほとんどいない。
- ✓ 特に収穫時期の労働力及び農業機械が不足しており、労賃が高騰するケースもある。

### 6-3-2 OFC (Other Food Crop)<sup>3</sup>

OFC (Other Food Crop) は主に降雨量の多いマハ期に栽培されている。畑作物（水稻以外の作物）作付け可能面積、2001/2002 年のマハ期と 2002 年ヤラ期の OFC 別栽培面積を、以下に示す。トリンコマリー県の畑作物作付け可能面積は約 19,000ha と推定される。マハ期の OFC の合計栽培面積は、水稻栽培面積の 10 分の 1 以下と少ないが、灌漑を利用した換金作物であるレッドオニオン等がニラヴェリ地域を中心に栽培されている。

<sup>3</sup> OFC はコメ以外の穀物であり、ここでは北東部州の Statistical Information 2003, Provincial Planning Secretariat に倣い、唐辛子、玉葱、レッドオニオン、メイズ、ヒエ、カウピー、緑豆、小豆、落花生、胡麻を OFC とする。

### OFC の栽培面積 (ha)

作付けシーズン	トウガラシ	レッドオニオン	カウピー	落花生	メイズ	緑豆	小豆	その他	合計
2001/2 年マハ期	89	650	61	327	460	50	29	101	1,767
2002 年ヤラ期	66	239	18	17	17	22	10	38	427

出所：Statistical Information 2003, Provincial Planning Secretariat. North East Province を基に作成

### 郡毎の畑作物作付け可能面積

郡名	面積 (ha)
1 Town & Gravets	3,407
2 Kuchchaveli	2,748
3 Pathavisiripura	1,750
4 Gomarankadawela	950
5 Morawewa	1,200
6 Thampalakamam	1,665
7 Kantalai	3,038
8 Kinniya	1,182
9 Seruvila	740
10 Eachchilampathai	870
11 Muthur	1,427
Total	18,977

出所：北東部州農業局からの入手資料より

Nilaveli 地域は当初茄子の生産が多かったが、レッドオニオンの生産地であった Jaffna の生産量が紛争により低下し、紛争による被害が Jaffna より相対的に少なかった Nilaveli 地域がレッドオニオンの生産地として拡大してきた。レッドオニオンの品種は Jaffna Local、Vedalan、Vallarai の 3 種である。種子ではなく鱗茎を植え付け、分球により成長させる。単位植付け量は 500kg/acre であり、単位収量はその 10 倍の 5,000kg/acre である。生産コストは 18~20Rp./kg、調査時点の生産者販売価格は 20-25Rp./kg である。作付け期間は概ね 12 月~1 月、4 月~5 月、9 月~10 月の 3 回であるが、9 月~11 月は降雨量が多いため、作付けに不適な時期である。農家でよく見られるレッドオニオンの貯蔵施設は、農家軒先を利用した吊り下げ方式である。貯蔵期間は最大 3 カ月、主に 4~5 月の作付け後に貯蔵される。

OFC 栽培農家へのインタビュー及び現場踏査の結果、農家の現状・問題点を要約すると以下の通りとなる。

- ✓ 長期間避難していた帰還難民には世代交代を迎えている者もあり、新世代農民の営農経験が不足している。
- ✓ 天水栽培に頼る貧困農家は、営農資金不足により農業資材及び農機具を購入することが困難である。
- ✓ 病虫害の発生に苦慮している農家が多い。
- ✓ 新技術（スプリンクラー等）を導入したものの実践的な技術が伴わず、施設が放

棄されているケースがある。

- ✓ 生産コストが高いことを指摘する農家が見受けられたが、コスト低減策を考え、実行している農家はいない。

### 6-3-3 野菜類

野菜類の栽培面積は、2001/2002年のマハ期で1,039ha、2002年ヤラ期で418haであり、両期にわたりキャッサバ、茄子、オクラ等が栽培されている。

野菜類の栽培面積

野菜類名称	2001/2002年マハ期		2002年ヤラ期	
	面積 (ha)	%	面積 (ha)	%
キャッサバ	272	(26)	82	(20)
ナス	125	(12)	62	(15)
ニガウリ	56	(5)	22	(5)
ヘビウリ	49	(5)	28	(7)
オクラ	103	(10)	42	(10)
葉菜類	47	(5)	35	(8)
ロングビーン	51	(5)	22	(5)
その他	336	(32)	125	(30)
合計	1,039	(100)	418	(100)

出所：Statistical Information 2003, Provincial Planning Secretariat. North East Province

野菜類の栽培は、主にマハ期が中心であり、県内の全地域において栽培されている。概ね農家宅近辺に畑があり、ヤラ期にも作付けするところでは井戸が掘られている。農家調査によると、現行の作付け作物以外に栽培したい作物の1つとして、野菜類が挙げられている。

### 6-3-4 農産物市場・流通

米粉市場は、約10年前に米粉市場委員会 (Paddy Marketing Board) の解体により民間へ開放されたが、最近、極少量の米粉が政府機関の支援により、農業支援センター (ASC) 及び多機能協同組合を通じて購入されている。今シーズンの米粉市場では、大規模灌漑地区での水稲作付面積が水不足により減じたために、米粉の価格は良いものと期待される。しかし、通常の出荷時の米粉価格は、政府固定価格の15Rp./kgを下回り11~13Rp./kgとなる。

唐辛子、レッドオニオン以外のOFCは地方市場向けであるが、レッドオニオンの主な市場はコロンボである。また、野菜類はほとんどが地方市場向けである。生産された市場向けの農産物は、米粉、OFC、野菜、果実の別無く庭先まで来る仲買人に販売されることが多く、生産農家が直接市場へ持ち込むことは少ない。

仲買人への販売価格が低いことを指摘する農家が多いが、市場指向型農家の中には Commission Agent と呼ばれるブローカーと頻りに接触して市場情報を入手し、Commission Agent を通じて農産物の有利な販売を行っているものもいる。

トリンコマリー市場のほとんどの野菜・果実類は、トリンコマリー市とコロンボ市を結ぶ 6 号線上に位置する **Dambulla** (トリンコマリー市の南西、約 100km) の **Dedicated Economic Center** から輸送されている。タマネギ (レッドオニオンとは異なる普通のもの)、馬鈴薯、大蒜、リンゴ等は輸入物が置かれている。高地で生産され、輸送料及びマージンの掛った野菜よりもトリンコマリー県内で生産される地場産農産物 (カボチャ、緑唐辛子、キャッサバ、茄子、トマト、オクラ等) の仕入値が安く利益が上がるために、当市場の小売店に好まれている。

#### 6-3-5 農業生産資材の流通

農業生産資材は主に種子、肥料、農薬である。農家調査及び農民支援センター長 (DO) へのインタビュー結果から、トリンコマリー県では農民支援センター、多機能協同組合、民間業者、農民カンパニーが農家への農業資材の供給を行っている。一般的に、農民支援センターは種子・肥料・農薬等の生産資材を供給するものであるが、調査した農民支援センターでは、種子及び肥料の供給は行うものの農薬は販売していなかった。農民支援センターが取り扱う肥料は、政府の肥料組合が納入している。

#### 6-3-6 農業ローン

**Hatton National Bank** や **Seylan Bank** 等の国営銀行や民間銀行から、ローンを借りて手堅く返済している農家、銀行からのローン借用の必要性はあるものの可能な限り自己資金で賄っている農家、銀行を利用せず村落内の知人から借用している農家、土地を持たないために銀行からローンを借りることができない農家、民間業者から農業資材をローンとして借り、収穫物を同業者に販売して精算する農家がある。収入が低いと見受けられる農家ほど、民間業者へのローンの依存度が高い。

#### 6-3-7 畜産

販売を目的とした牛の飼養は、県南西部の **Kantale**、南東部の **Muthur** で多く、山羊/羊の飼養は県南東部の **Muthur**、北部の **Padavisripura** で多い。家庭消費用としての牛の飼養は、県の南・南西部の **Kinnya**、**Thampalakamam**、**Kantale**、山羊/羊の飼養はトリンコマリー市周辺及び県北東部の **Kuchchaveli**、鶏は県南・南東部の **Kinnya** 及び **Muthur** で多い。

紛争前のトリンコマリー県で生産される牛乳は 22,000~25,000ℓ/日であり、**Kantale** 及び現在閉鎖中の **Morawewa** にある集乳センターへ輸送されていた。また、食肉用の牛は主に **Kantale** 及び **Morawewa** で飼育され、100~150 頭/日がコロンボ市向けに出荷されていた。現在の牛乳生産量は 8,000ℓ/日であり、**Morawewa** にある集乳センターのみに輸送され、牛肉は不定期に出荷されている。

## 6-4 インフラ

### 6-4-1 灌漑

#### (1) 灌漑スキーム

トリンコマリー県には 8 の大規模タンク灌漑スキーム、18 の中規模タンク灌漑スキーム、386 の小規模スキームがある。水源は貯水池（または頭首工）で全てアースダムである。1989 年に北東部州政府が発足して以来、大中規模スキームの内、流域が州境を越えない 18 のスキームが州政府灌漑局に移管され、灌漑局次官の下、維持管理の技術的サポートを行っている。流域が州境を超える大中規模灌漑スキームは、依然中央の灌漑局（Regional Director of Irrigation, Trincomalee）により管理されている。

トリンコマリー県内の大中規模スキームの一覧

スキーム名	郡名	灌漑面積 (ha)	管理事務所
Medawachchiya Wewa	Gomarankadawela	149	州灌漑局
Neelapanikkan Kulam	Kuchchaveli	416	州灌漑局
Ethendamurippu	Kuchchaveli	83	州灌漑局
Kiulekada Wewa	Gomarankadawela	105	州灌漑局
Pethawa Wewa	Gomarankadawela	93	州灌漑局
Pulikandy	Gomarankadawela	118	州灌漑局
Mahakalampathu	Gomarankadawela	300	州灌漑局
Maduwa Kulam	Kuchchaveli	106	州灌漑局
Periyaelumpurei	Kuchchaveli	83	州灌漑局
Periya Kulam	Kuchchaveli	126	州灌漑局
Ethavendi Wewa	Morawewa	129	州灌漑局
Mahadivul Wewa	Morawewa	563	中央政府灌漑局
Morawewa	Morawewa	1,635	中央政府灌漑局
Andankulam	Town & Gravets	183	州灌漑局
Galmetiyawa	Thampalakamam	252	州灌漑局
Paravipanchan	Thampalakamam	-	州灌漑局
Kurangopanchan	Kinniya	211	州灌漑局
Illakanthi	Muthur	112	州灌漑局
Allai Extension	Serunuwara	7,050	中央政府灌漑局
Wan Ela	Kinniya	810	中央政府灌漑局
Vendarasan Kulam	Kantalai	750	中央政府灌漑局
Kantale	Kantalai	7,750	中央政府灌漑局
Yan Oya Anicut	Pathavisiripura	589	中央政府灌漑局
Ullai Kulam	Muthur	87	州灌漑局
Panmathawachchi	Morawewa	49	州灌漑局
Peremadnar	Seruvila	273	中央政府灌漑局

出所：Director of Irrigation Office in NEPC, Regional Director of Irrigation Trincomalee Office

受益面積が 80ha 以下の小規模スキームは、Kuchchaveli 郡、Gomarankadawela 郡、Muthur 郡に多く分布している。タンクを含めた全ての灌漑施設が農民の組合に移管されており、技術的支援業務は、トリンコマリー県の農業サービス局副コミッショナー事務所が各郡配属の DO（District Officer）を通じて行っている。

る。下表及び図 6-4 に示す通り、386 の小規模タンクの内、約 6 割にあたる 230 のタンクが、堤体の決壊、取水ゲートの老朽化、貯水池の土砂堆積等の障害を抱え、放棄されている。

#### トリンコマリー県内の小規模スキームの現況

郡名	機能している 小規模スキーム	放棄されている 小規模スキーム	合計スキーム数
Town & Gravets	2	11	13
Kuchchaveli	7	63	70
Padavisiripura	19	13	32
Gomarankadawela	40	77	117
Morawewa	19	18	37
Thampalagamam	5	2	7
Kantalai	10	9	19
Kinniya	7	2	9
Seruvila	0	0	0
Muthur	44	31	75
Eachchilampattu	3	4	7
Total	156	230	386

出所：Statistical Hand Book of Trincomalee District

大中規模灌漑スキームでは幹線支線水路より圃場水路を経て末端圃場へ配水するのに対し、小規模スキームでは幹線水路より直接末端圃場へ配水されていることが多い。ほとんどが土水路であるが、一部区間でライニング水路が見られる。県内の小規模タンクの詳細は、表 6-1 に示す。

#### (2) 灌漑計画の決定

灌漑条例に定められているカンナ会議（耕作会議）が年 2 回、耕作開始前に開催され、耕作面積・地区、灌漑開始・終了日、貯水池ゲートの操作ルール、支線水路毎のローテーション灌漑方法等を決定する。なお、大規模・中規模灌漑スキームでは、カンナ会議の前に前カンナ会議を開催するのが通例である。カンナ会議への参加者は、下表に示すようにスキームの規模により異なる。

#### カンナ会議出席者

		大規模灌漑	中規模灌漑	小規模灌漑
農民組合 会議	議長	農民組合理事長	農民組合理事長	該当無
	参加者	農民組合組合員	農民組合組合員	
前カンナ 会議 (PMC)	議長	灌漑管理局マネージャー	灌漑局技術アシスタント	該当無
	参加者	灌漑局灌漑技師・技術アシスタント、農業普及員、農民支援センター長、農民組合理事長	農民組合理事長 農民代表者	
カンナ 会議	議長	県知事または郡長	郡長	農民支援センター長



	参加者	末端行政官、銀行、保険会社（作物保険）、灌漑管理局、灌漑局、農業局、農民支援局、土地監理官、農民代表者、農民	末端行政官、灌漑局、農業局、農民支援局、農民代表者、農民	末端行政官、農民
--	-----	--	------------------------------	----------

### (3) 水管理・施設維持管理の責任体制

参加型灌漑事業の政策の下、大規模・中規模灌漑スキームの支線水路以下の維持管理は、農民組合に全て移管される。一方、小規模灌漑スキームでは、従来より農民支援サービスセンター（ASC）の技術指導の下、維持管理を行ってきた。現在の維持管理の責任体制を、スキーム区分毎に下表にまとめた。

#### 維持管理の責任体制

項目	大規模灌漑スキーム	中規模灌漑スキーム	小規模灌漑スキーム
灌漑スケジュール決定	農民組合集会 PMC カンナ会議	農民組合集会 PMC カンナ会議	カンナ会議
水配分			
貯水池ゲート	灌漑局	灌漑局/農民組合	農民
幹線水路	灌漑局	灌漑局/農民組合	農民
支線水路最上流ゲート	灌漑局	灌漑局/農民組合	農民
圃場水路最上流ゲート	農民組合	農民組合	農民
メンテナンス			
貯水池	灌漑局	灌漑局	農民
幹線水路	灌漑局	灌漑局	農民
支線水路	農民組合	農民組合	農民
圃場水路	農民組合	農民組合	農民

### (4) 水管理

大規模・中規模灌漑スキームでは、水源施設及び幹線水路のオペレーションは灌漑局/州灌漑局で、それ以下の圃場水路は、農民組合・農民の代表者、あるいは農民と政府の共同で実施されている。大規模灌漑スキームの場合、貯水池の取水ゲートの操作は、カンナ会議で決定された灌漑スケジュールに従って灌漑局/州灌漑局が行う。支線用水路レベルの灌漑ローテーションもカンナ会議で決定され書面で農民組合に伝達される。幹線用水路から支線用水路への分水ゲート操作は、そのスケジュールで灌漑局/州灌漑局が行う。農民組合の会議では支線水路内での灌漑ローテーション日程を決定するが、このルールは利用可能な灌漑水の量によって弾力的に運用されている。一般に灌漑水が不足する地区ほど、より厳格なローテーション方法を採用していることが多い。

一部の中規模灌漑スキームの場合、貯水池の取水ゲートの操作は、農民組合員または農民組合に雇用されたオペレータ（ジャラパラカ：Jalapalaka）が灌漑局の技術指導の下で行う。

小規模灌漑スキームでは、農民自身がゲート操作を行っている。操作方法はオペレータ自身の経験のみに頼っており、農民の灌漑水の要求に従って無計画

にゲートの開閉を行っている地区もある。

#### (5) 灌漑施設の維持管理

農民組合による灌漑施設の維持管理内容は、水路の除草及び土砂除去が挙げられる。農民組合は圃場水路の除草を行うことが求められている。大規模・中規模灌漑スキームでは、以前は支線水路の除草は政府が実施してきたが、現在は農民組合が行っている。圃場水路に溜まった土砂の除去も農民が行う。また支線水路の場合も原則農民が実施するが、「施設の維持管理契約」を政府と取り交わす場合がある。この他にも、農民組合は貯水池の小規模な修理等の土工事、水路のゲートの調整等を行う。

#### (6) 農業用井戸

Nilaveli 等の畑作適地では、平均的農家等は地下水を農業用井戸からポンプアップする灌漑が行われている。一方、畑作地域の貧農は、井戸・ポンプの双方を持たず、雨水に依存している。なお、一般的に海岸沿いの低地では地下水位は 4~6m (8 月) と高く、Morawewa、Gomarankadawela では 8~10m (同月) と低い。

### 6-4-2 道路

トリンコマリー県内には約 270km の A、B クラス道路があり、Road Department Authority (RDA) と Urban Council により管理されている。A クラス、B クラスは幅 5m 程度のアスファルト舗装がなされている場合がほとんどで、Habarana とトリンコマリー間を結ぶ A6 道路、トリンコマリーから Horowupotana、Anuradhapura を結ぶ A12 道路、トリンコマリーと Batticaloa を結ぶ A15 道路がある。A6 の状態は良いが、A12 道路は、特に Morawewa で状態は悪い。現在は ADB の資金協力により、A12 道路の改修事業が進行中である。

トリンコマリー県内に約 310km ある C クラス、D クラス道路は、州の Road Development Department (RDD) が管理している。総延長の 3/4 はアスファルト舗装がされている。舗装幅は 3m 程度である。A、B クラス道路と比較して状態は悪く、特に Muttur 郡、Kuchaveli 郡では悪い。

農村内には、以下の通り、州または中央の灌漑局が管理するタンクへのアクセス道路と灌漑水路に併設された管理用道路、農民支援センターが管理する小規模タンク及び圃場へのアクセス、また Pradesha Sabha が管理する村落道路が存在し、それぞれの予算の下、維持管理がなされている。

トリンコマリー県内の道路の整備現況

道路クラス	所轄	アスファルト舗装 (km)	砂利舗装 (km)	未舗装 (km)	合計 (km)
A&B	Road Development Authority (RDA)	184.14	64.12	0	248.26
C&D	Road Development Department (RDD)	288.45	22.70	0	311.15
その他	Irrigation Department North East Province	9.06	55.83	14.89	79.78
	Irrigation Department Central	0	358.91	0	358.91
	Agrarian Services	0	180.76	0	180.76
	Land Administration	110.51	536.62	180.70	827.83
	Local Government	50.93	630.62	131.73	813.28
	Urban Council	20.57	8.08	0	28.65
	Others	17.97	33.38	1.16	52.51
	Total	681.63	1,891.02	328.48	2,901.13

出所：Road Development Department NEPC

ドナー支援によって近年建設された農村道路を除き、多くの農村道路は雨期に通行障害となる。砂利舗装の追加施工、道路側溝の建設、カルバートの建設が必要である。

6-4-3 給水

トリンコマリー県内の給水施設は、Water Supply and Drainage Board が管理する都市給水を除き、ほとんどが Open Dug well である。Open Dug Well の設置数は、Kinniya、トリンコマリー市内、Muthur の順で高く、Morawewa、Gomarankadawewa の順で低い。海岸沿いの一部では、海水の混入により、乾期に飲用できない井戸、内陸部では水質が汚染された井戸が見られる。海岸の井戸の水質に関しては GTZ の IFSP 事業で調査されている。また、世銀の融資により、2nd Water Supply and Sanitation 事業が、トリンコマリー県を対象に開始されている。給水施設の維持管理は、Urban Council または Pradesha Sabha が行っている。

トリンコマリー県内の給水施設

DS Division	Dug Well		Tube Well		Pipe Born Water	
	Public	Private	Public	Private	Public	Private
Town & Gravets	84	5,991	10	10	172	8,234
Kuchchaveli	26	3,029	18	0	0	0
Padavisiripura	113	1,395	18	0	0	0
Gomarankadawela	73	346	9	0	0	0
Morawewa	30	268	6	0	0	0
Thampalagamam	46	1,645	7	0	9	597
Kantalai	42	2,300	42	38	0	2,665
Kinniya	75	7,261	0	0	0	0
Seruvila (Eachchilampattu)	80	739	10	0	0	0
Muthur	116	5,713	0	0	0	0
Total	685	28,687	120	48	181	11,496

出所：Resource Profile of Trincomalee District 2001

#### 6-4-4 その他社会インフラ

その他の社会インフラとして、トリンコマリー県内の病院、学校の設置状況を示す。病院及び学校の建設は NECORD 事業が先行している。NECORD では、教育セクターで 31 件、医療セクターで 25 件の事業が承認され、学校建設、教員宿舎の建設ならびに学校への給水、GHC、MOH の建設ならびに医師・看護婦の宿舎建設への支援がなされている。

#### トリンコマリー県内の学校施設

No.	DS Name	ORDINARY & PRIMARY (Nos.)	ADVANCE LEVEL (Nos.)	生徒 (人)	教員 (人)
1	Town & Gravets	23	16	27,721	2,876
2	Kuchchaveli	13	1	5,150	208
3	Padavisiripura	7	2	2,545	132
4	Gomarankadawela	8	1	1,079	80
5	Morawewa	5	1	1,055	65
6	Thampalagamam	20	2	5,843	174
7	Kantalai	1	24	11,361	456
8	Kinniya	17	25	18,369	663
9	Seruvila (Eachchilampattu)	26	4	5,903	237
10	Muthur	46	8	17,725	839
Total		166	84	96,751	5,730

出所：Resource Profile of Trincomalee District 2001

#### トリンコマリー県内の主な病院施設

No.	郡名	病院の種類	病院数	医師 (人)	看護婦 (人)
1	Town & Gravets	Base hospital Central Dispensary	5	65	92
2	Kuchchaveli	Rural Hospital	3	5	1
3	Padavisiripura	Periparal Unit	1	2	--
4	Gomarankadawera	Rural Hospital	1	3	--
5	Morawewa	Central Dispensary	2	2	--
6	Thampalagamam	Central Dispensary, Periparal Unit	3	4	2
7	Kantalei	District hospital	1	4	20
8	Kinniya	District hospital, Central Dispensary, Branch Dispensary	3	10	11
9	Seruvila (Eachchilampattu)	Central Dispensary	2	2	--
10	Muthur	District hospital, Central Dispensary	4	5	6
Total			25	102	132

出所：Resource Profile of Trincomalee District 2001

## 6-5 生活環境

### 6-5-1 生活用水

#### (1) 井戸水

個人敷地内にある井戸もしくは共用井戸を利用している場合が多く、つるべを利用して浅井戸から水を得ている。飲料用に利用できる井戸水でも塩分濃度が高い地域もある。通常、井戸水をそのまま利用しているが、乳幼児用や近隣で流行病があった場合には、水を煮沸して利用する人もいる。

洗濯、水浴び用の水が敷地内にある井戸で十分まかなえない場合は、少し離れた共用井戸や水路、ため池を利用する。水汲みは女性の仕事であるが、主婦の労働の中で一番大変な仕事は洗濯である、という声が多かった。

#### (2) 雨水

雨水を利用する人は少なく、その理由は雨水を貯める大きな容器を持っていない、住居の造りが雨水を効果的に集めるようにできていないことが挙げられる。敷地内にコンクリートブロックの雨水槽を作り、貯まった水を家庭菜園に利用する人もいるが、飲料用には利用していない。ヤラ期は庭先で栽培している自家消費用作物も、降水不足のため栽培できなくなる。

#### (3) 水道水

飲料用に水道を引いている家庭もあるが多くはない。水道料金を支払わなければならないことから、利用は控えめにしていた。

### 6-5-2 住居

#### (1) 家屋

政府が帰還を奨励する地区では、まず地雷除去について確認が行われる。その後学校、病院、道路、電気等の基盤整備が行われ、住民への帰還が呼び掛けられる。

帰還後の経過年月によって住居の改善状況は異なっている。帰還後間もない住民は、紛争によって破壊された家にプラスチックシートをかけ、ヤシの葉や土を利用して簡易な家を建てて生活を始める。その後、数カ月居住することによって、政府からの住居補修用補助金 25,000Rp.を得られる可能性が高くなる。補助金が得られた場合はその費用を利用して耐久性の高い家屋の建設を開始する。

しかし安定した収入が得られないため、帰還後の年月が経過しても家屋補修への投資は十分にできない場合もある。そのような場合、利用する部屋には簡易な屋根をつけるが、窓は壊れたまま、主婦が多くの時間を過ごす台所環境整備や、トイレの設置が遅れがちである。

#### (2) 台所

台所はかつては屋内にあったが、現在は壁や屋根の無い場所、または、壁や

屋根があっても風雨が簡単に入ってくる場所に設置されている場合が少なくない。また水場が外にあることから、水を利用する作業は屋外で行わなければならない。家事労働の効率から考えると不合理な配置もみられた。

多くのタミル家庭及び一部のシンハラ家庭の台所は、作業台の上にかまどが載せられている。かまどは、1つの焚き口に火を入れることで2つの炊き口が利用できる等、工夫されている。しかし作業台が取り付けられていない場合は、床に調理具や皿を並べなければいけなくなることもあり、衛生的であるとは言いがたい。

台所内では、米粉を漉す竹籠やスープを混ぜるスプーン等、調理具を自作したり、それらの調理具を置く棚を利用しやすくする工夫が見られた。

### (3) トイレ

トイレの普及は比較的進んでいるように見受けられた。コンクリートの囲いの中に便器があり、外で汲んだ水を流し込むようにして利用されている。トイレが無い場合でもヤシの葉を利用して壁を作り、トイレ用の場所を決めている家庭もあった。トイレ設置は、保健省が UNHCR、UNICEF、USAID 等のドナーや NGO と協力して行っている。

### 6-5-3 食生活

基本的に1日3食という家庭が多かったが、食べる量を減らしたり、朝食や昼食を抜くことがあるという家庭もあった。一般的には朝はパンもしくはピットゥ（ビーフン）、昼食、夕食はコメを食べている。家計次第で副食が2種類になったり3種類以上になるが、昼食と夕食は同じもので、さらにその残りを翌日の朝食として食べることもある。

家庭菜園における生産物は重要な栄養補給源となっているが、ヤラ期はそれらの栽培もできなくなる。行商人が自転車やバイクで野菜や魚を売りに来るが割高で、また家の近隣で購入できる食材は限定されることから、特にヤラ期の食事は単調で不足がちであると考えられる。

北東部州農業局の農業専門員（SMO: Subject Matter Officer）や農業普及員（AI: Agricultural Instructor）から指導を受けたことのある人の中には、ジャムやピクルス等の加工を自家消費、販売用として行い、現状の食生活をより豊かなものに行っている。調査地で確認のできたものはニガウリ、ナス、トウガラシ、イチジク、タマリンド等の乾燥食品、ライム、マンゴー、ジャックフルーツ等のジャム、ジュース、ピクルス、チャツネ（ジャム状の薬味）やカード（水牛の凝乳）、また米粉、キャッサバ粉がある。一方で指導を受けたことのない人は、食品加工はいろいろな道具がなければできないと考えて行っていない。しかし知識、機材、材料さえあれば実行してみたいという人は多かった。

### 6-5-4 衣料

衣料品に家計を費やすことはほとんどなく、収穫期の収入が入った時や祭事に

必要なものを購入する程度である。紛争前はミシンを使って自分で衣服を作っていたという人もいたが、今回の調査時には自分で衣服を作るという人はほとんどいなかった。農作業用の衣服は特に決まっておらず、汚れてもよい着古した服を利用して作業を行っている。

#### 6-5-5 医療・公衆衛生サービス

公共医療機関は地域毎に各村からアクセス可能な範囲にあり、医療スタッフが駐在している。病気になると、まず最寄りの公共医療機関で得た無料の薬を服用し様子を見る。しかし診療時間が限定されていることから、近隣の薬局や雑貨店で薬を買って服用することもある。薬を服用しても治らないようであれば、医者に診せる。マラリア、デング熱、下痢等はほとんど無いが、日射病や熱射病による体力消耗、頭痛等がある。衛生的な環境作りのために掃除はきちんと行っている人が多い。ゴミは燃やしたり、堆肥の作り方を知っている人は自分で堆肥を作っている。

#### 6-5-6 教育機関

小学校の建物は各地域内にあるが、教員数が不足している。校長しかいない場合や一人の教員が複数のクラスを担当しなければならないといったことがある。小学校が遠い場合は、通学のための交通手段が無いために、通りがかりのトラクター等に子供が乗せてもらう場合もある。小学校は無償であるため就学率が高いが、個人で負担しなければならないノート等の購入費は貧困家庭では負担になっている。また、学校の授業だけでは不十分であり、補習校に通わせたいと思っている親もいるが、その場合の教育費は家計への負担がかなり大きい。また幼稚園は不足している。紛争時は学校が破壊され、出生証明等の重要な書類が焼失してしまったというような地域もあったようである。しかし紛争時も避難先で初等教育は受けたという人が多い。

#### 6-5-7 燃料

燃料には、家の近くで収集できる薪を利用している人が多い。その場合は女性が薪の収集を行う。家の近くに薪の材料が無く遠くに行かなければいけない場合は、男性が自転車を利用して収集している。林に薪の収集に行かなければいけない場合は、野生動物に遭う危険性もある。

### 6-6 治安状況、地雷除去

トリンコマリー県内では Danish Demining Group、Sri Lanka Security Force、Halo Trust (NGO) の3団体が地雷除去作業に協力しており、その進捗は毎月 District De-mining Committee (GA が議長) で報告されている。地雷除去地域の情報は、GA 事務所 (県次官事務所) が取りまとめているが、情報は公式に発表されていない。なお、全国の地雷除去状況は、全て UNDP がとりまとめ、定期的に地雷除去状況を示した地図が作成されている。現在 2003 年時点でのマップが入手可能であるが、まもなく 2004 年版

が発行されるとのことである。

トリンコマリー県内には非公式情報として3カ所のLTTE支配地域(Uncleared Area)が存在するが、GA、スリランカ陸軍司令官、北東部州政府は事業実施上問題ないとしている。治安状況は日々変化するものであり、今後も注意が必要である。

GA事務所から入手した地雷状況を表6.2にとりまとめた。



表 6.1 トリンコマリー県の小規模タンクリスト (1/10)

DS Division	Agrarian Kendra	No	Name of Tank	Acre	Farm Family	Work / Non Work	If Rehabilitated / By whom
Kantale	Agbopura	1	Agbogama wewa	120	139	Abandoned	
		2	Batupitiyawewa	80		Abandoned	
		3	Divulgaswewa	150	75	Abandoned	
		4	Kallavettupitiya	100		Abandoned	
		5	Kanthi wewa	125	65	Working	1998/1999 - WFP
		6	Kuru wewa	10	6	Working	1998 - DCB
		7	Mangalawewa	60	70	Abandoned	
		8	Medagama wewa	80	89	Working	
		9	Millagaspiyawewa	80	40	Abandoned	
		10	Millagaswewa	70	35	Working	
		11	Sinhawewa	60	60	Working	
		12	Sooriyapura anicut	160	75	Working	
		13	Sooriyawewa	100	65	Abandoned	
		14	Thalgaswewa	140	82	Working	
		15	Nikawewa			Working	2001/2002 WFP
		Eachchilampath	Eachchilampathu	16	Weeragaswewa	100	
17	Kiran kulam			170	90	Working	
18	Kollan kulam			150	60	Working	GTZ
19	Panichelan kulam			180	160	Abandoned	
20	Sinna kulam			60	40	Working	GTZ
21	Thamarai kulam			140	100	Working	
22	Tharaisenai kulam			160	50	Abandoned	NEIAP
23	Ulugama kulam			40	30	Abandoned	
Gomarankadaw	Gomarankadawela	24	Achariyawewa	30	10	Working	1999 - L.M Sewa lanka
		25	Adampan anicut	34	8		
		26	Adampan tank	86		Working	1997 - WFP
		27	Athiyagala				
		28	Bakneekadwewa	128	55		
		29	Behethkawawewa	50	25	Working	GTZ
		30	Belikkadawewa				
		31	Dangaswewa	20	5		
		32	Dematawewa	50	15	Working	1999 - WFP
		33	Dikwewa	50	10		
		34	Divulwewa	42	30	Working	NEIAP
		35	Dutuwewa				
		36	Elampagaskadewewa	26	8		
		37	Anicut Ala	115	30		
		38	Ebbagama tank	80	50	Working	100 days
		39	Galbandawewa	25	10		
		40	Galkadawelakumbukwewa	96	40	Working	GTZ
		41	Golamunawewa	49	15		
		42	Halambawewa				
		43	Hannullawewa				
		44	Hapetiawewa	112	35	Working	GTZ
		45	Helampawewa	45	10		
		46	Idulhipiyawa				

出所：DAD トリンコマリー事務所

表 6.1 トリンコマリー県の小規模タンクリスト (2/10)

Gomarakudawela	47	Ilachankulam	64	22		
	48	Indigaswewa				
	49	Indikatuwewa	35	16		
	50	Indiwewa				
	51	Jurugawawewa				
	52	Kadukarayaewewa	22	6		
	53	Kalawawewa	25	10		
	54	Kaliyawewa	20	6		
	55	Kandamalawewa	196	100	Working	100 days
	56	Karagawewa	35	20	Working	GTZ
	57	Karathani wewa				
	58	Kayangollawewa				
	59	Kayantwewa	20	7		
	60	Konabendiwewa	41	22		
	61	Kimbulpatiyawewa	70	20		
	62	Kiridiwewa	128	40		
	63	Kirimitiyawawewa	60	25	Working	1998 - L.M GTZ
	64	Kochumbagaswewa				
	65	Kohombakaduwwewa				
	66	Kongodayangama	62	12		
	67	Kongodayawewa	26	5		
	68	Kuda kohombaswewa				
	69	Kuda neela panikan				
	70	Kuda paththiwa				
	71	Kudadivulwewa	25	10		GTZ
	72	Kudalapetiyawa				
	73	Kudakaliyawewa	24	3		
	74	Kudakanthamalawa	35	25	Working	1999 - L.M Sewa lanka
	75	Kudakelampawewa	25	13		
	76	Kudakuttiwewa	39	15		GTZ
	77	Kudamoragamawewa				
	78	Kudampayahewewa	42	35		
	79	Kudamuhatiya penn				
	80	Kudanika wewa				
	82	Kudathimbiriwewa	54	18		2002 - NEIAP
	83	Kudathiombiriwewa	32	22		
	84	Kudawewa	45	15		
	85	Kudawewa	20	7		
	86	Kudawewa	46	20		GTZ 1998/1998 - WFP
	87	Kuttikulam	54	15		GTZ
	88	Kuda Kumbukwewa	118	26		1998/1998 - WFP
	89	Kumbukwewa	105	35		
	90	Kumbukwewa	60	22		GTZ
	91	Kuruniyankulam	121	40		GTZ
	92	Madugahawewa	80	20		GTZ
	93	Maduruwewa	29	8		
	94	Maha elamba wewa				

出所：DAD トリンコマリー事務所

表 6.1 トリンコマリー県の小規模タンクリスト (3/10)

Gomarakadawela	95	Maha Palliyawewa				
	96	Mahagayankollawewa				
	97	Maharambawewa	45			
	98	Mahasorowewa	180	100		
	99	Mahathimbiriwewa	87	40		
	100	Mahathimbiriwewa	68	12		
	101	Mahawewa	105	65		1998/1999 - WFP
	102	Mahawewa	192	159		
	103	Medawewa				
	104	Meegaha vil[pa]tha	54	10		
	105	Miniwewa	70	25		
	106	Miniwewa	46	12		
	107	Muhathiyapanna				
	108	Mylawewa				
	109	Mylawewa	72	24		
	110	Mylawewa	52	15		
	111	Nabadawewa				
	112	Nagayagalawewa				
	113	Navatkulam	46	12		GTZ
	114	Nelugdelekada	67	18		
	115	Nikawewa	28	15		
	116	Nikayagalawewa	80	16		
	117	Nikiyawa	32	10		
	118	Nirawiyawewa	54	12		
	119	Oddichchankulam	123	50		
	120	Paddagamamahawe	114	20		GTZ
	121	Palugaswewa	40	30		GTZ
	122	Pangurugaswewa	87	52		
	123	Panipctiyawewa	58	40		
	124	Periyaoddichchan				
125	Pettawewa	64	25		NEIAP	
126	Pulikandiyakudawewa	32	8		NEIAP	
127	Puliyankulam	51	14		GTZ	
128	Puliyankulam	62	15			
129	Rambawewa	40	20			
130	Sinnandawewa	55	15		GTZ	
131	Siyabalawewa					
132	Thalgahawewa					
133	Thalulwewa	58	12			
134	Thanmilathalgahaw					
135	Thimbiripathaw wewa					
136	Thimbiriwewa	40	12		GTZ	
137	Thimbiriwewa	25	10			
138	Thimbiriwewa	72	12			
139	Thimbiriwewa	42	8			
140	Thimbiriwewa	25	8			
141	Thirapanwewa	74	35			
142	Thudanthuthu wewa					
143	Thuimbiriwewa					
144	Thulgaswewa					

出所 : DAD トリンコマリー事務所

表 6.1 トリンコマリー県の小規模タンクリスト (4/10)

Kantale	Gomarankadawela	145	Thungaswewa	74	25		
		146	Ulpakwewa	26	5		
		147	Vilpankulam	198	75		
		148	Wahakandawewa	20	8		
		149	Wahakote wewa				
		150	Walesgunawewa				
		151	Wambetuwewa	52	15		GTZ
		152	Weherawediwewa	40			
		153	Weherawewa				
		154	Weliwewa	35	12		GTZ
		155	Weliwewa	60	30		
		156	Wtambawewa	74	20		
		157	Jayarajalunawewa	35	20	Working	
		158	Kudawewa	40	46	Abandoned	
		Kuchchaveli	Kuchchaveli	159	Unit 14 Wewa	40	35
160	Unit 16 Wewa			50	25	Working	2000/2001 -WFP
161	Mahamarkulam			71	17		NEIAP
162	Pattiyanoor			134	39		
163	Sungankuli			150	45		NEIAP
164	Vellankulam			69	22		NEIAP
165	Anaivilunthankulam			12	5		
166	Elanthai Kulam			63	21		
167	Kannaatan Kulam			10	5		
168	Karayaveli Kulam			123	25		
169	Kottu Kulam			40	5		
170	Kuchchaveli Kulam			88	44		
171	Kuchchukulam			25	12		
172	Muhathankulam			30	25		
173	Periyaaalan Kulam			57	32		
Kinniya	Kuruncharkerny	174	Periyavillu Kulam	65	25		WFP 1998/1999
		175	Potlai Kulam	58	16		
		176	Samalan Kulam	108	54		
		177	Sembi Kulam	33	11		
		178	Simna Kulam	12	5		
		179	Simna Veli Kulam	10	5		
		180	Sinnakulam	20	10		GTZ
		181	Thamaraikulam	60	50		GTZ
		182	Thiriyai Kulam	21	12		NEIAP
		183	Vadali Kulam	36	12		
		184	Ithikulam	60	28	Working	1999 - WFP
		185	Maniarasankulam	160	80	Working	
		186	Nadoothukulam	80	45	Working	1998 - WFP, 2002 100days
		187	Panichelankulam	182	125	Working	
		Thampalagam	Mullipoththanai	188	Thuvarakulam	80	45
189	Mahamarkulam			71	17	Working	
190	Pattiyanoor			134	39	Working	
191	Sunkankuli Tank			150	45	Working	NEIAP
192	Vellankulam			69	22	Working	
Thampalagam	Mullipoththanai	193	Eachchankulam	65	45	Working	1998 - WFP
		194	Indiwewa	105	38	Working	
		195	Kudagalmetiyawa	105	32	Working	1998/1999 - WFP

出所：DAD トリンコマリー事務所

表 6.1 トリンコマリー県の小規模タンクリスト (5/10)

Muthur	Muthur	196	Kayawan Kulam	50	25	Working			
		197	Manalodai Kulam	100	25	Working	1998 - L.M		
		198	Muththamar Kulam	40	60	Working			
		199	Vannankuli Kulam	125	50	Working	1998 - L.M		
		200	Veluperumalkulam				NEIAP		
		201	Thuvrankulam				NEIAP		
		uchchaveli	Nilaveli	202	Aalan Kulam	180	34		
				203	Adenjala Katthankulam	28	7		
				204	Kanganai Kulam	152	82		
				205	Kattikulam	10	5		
				206	Muriyak Kulam	22	13		
				207	Myilan Kulam	79	20		
				208	Ninthan Kulam	75	13		
				209	Paala Kulam	22	5		
				210	Pallechchenai	136	93		
				211	Periyamuruthang Kulam	150	30		
				212	Poovarasang Kulam	15	5		
				213	Puliyai Kulam	36	10		
				214	Samara Kulam	35	10		
				215	Sembi Kulam	26	20		
				216	Sinna elumburukki	80	12		
				217	Sinna Kulam	18	5		
				218	Sinna Maruthan Kulam	35	5		
				219	Thamarai Kulam	75	30		2001 - DCB
220	Theivanayagi Kulam			85	32				
Padavisripura	Padavisripura			221	Vannathi Kulam	110	29		
		222	Veera Paandian Kulam	130	50				
		223	300 amuna	210	40	Working			
		224	38 - wewa	82	6	Working			
		225	Bandarawewa	16	6	Abandoned			
		226	Divulkale amuna	120	280	Working			
		227	Diyathithawewa	44	16		GTZ		
		228	Eramaduwa	113	72	Working	GTZ		
		229	Galapita wewa	54	18	Working	1997 - WFP		
		230	Indipitiya	87	30	Abandoned			
		231	Indiwewa	18	8	Abandoned			
		Padavisripura	Padavisripura	232	Kahatapitiyawewa	48	6	Working	Sewa Lanka
				233	Kandapitiyawewa	18	9	Working	
				234	Karadiyawewa	41	90	Working	GTZ
				235	Kattikulam	165	75	Abandoned	GTZ
				236	Kokumotai anicut	230	170	Working	GTZ
				237	Kolangolla wewa	210	43	Working	2002 - NEIAP
				238	Koonwewa	39	10	Working	
				239	Kuda kattikulam	60	20	Abandoned	GTZ
				240	Kudawewa	14	3	Working	WFP -2000/2001
				241	Kusalamurippu	120	36	Abandoned	
				242	Madawachchiwewa	76	42	Working	GTZ
				243	Mahawewa	125	80	Working	
				244	Meeganakadawala	110	32	Abandoned	

出所：DAD トリンコマリー事務所

表 6.1 トリンコマリー県の小規模タンクリスト (6/10)

Morawewa	Padavisripura	245	Meegaswewa	100	24	Abandoned	
		246	Midellawewa	22	5	Working	
		247	Naththavalli	147	40	Working	
		248	Pakala kahatapitiya	18	2	Abandoned	
		249	Pandithawewa	42	3	Working	
		250	Pitiyawewa	48	20	Working	GTZ
		251	Puliyankulam	52	11	Working	GTZ
		252	Sarvodaya amuna	162	72	Abandoned	
		253	Thimbiriwewa	24	4	Working	
		254	Thorakulam	80	26	Abandoned	
	Pankulam	255	Virahnadu wewa	58	21	Working	1998/1999 - WFP
		256	Welleta amuna	210		Abandoned	
		257	Bellankadawelawewa	200	40	Working	GTZ
		258	Gallionawewa wewa	42	12		
		259	Ulamawewa	28	10		
		260	Ilalawewa	38	10	Working	1998 - L.M
		261	Kaduruwewa	62	75		GTZ
		262	Kakamoddiawewa				GTZ
		263	Kaluwankulam	40	15	Working	1998 - L.M
		264	Kambakottawewa	36	7		GTZ
		265	Kidul Uthuwewa	152			
		266	Kudaethubendiwewa	52	20		
		267	Kudamudaliyar Kulam	96			
		268	Kudapeniketiya	36	10		
		269	Kayankulam				WFP 2001/2002
		270	Kumbukwewa	56	20		
		271	Mahamudaliyarkulam	162			
		272	Medawewa	45	15		
		273	Meegaswewa	40	10		Sewa Lanka
		274	Miriswewa	41	20		
275	Mugurupittiyawewa	50	13				
276	Mylawewa	32	5				
Pankulam	277	Nochchikulam	75	7	Working	1999 - L.M	
	278	Nelumwewa			Working	Sewa Lanka	
	279	Paniketiya	105			1998 - DCB	
	280	Pankulam	198	24		2003 - LM	
	281	Panmadavachchiya	160				
	282	Pathahirikumbukwewa	58				
	283	Puliyabendiwewa	100	12			
	284	Ralapanawawewa	140	24		1998/1999 - WFP	
	285	Rotawewa	106	90		2003 - LM	
	286	Rotawewa Thimbiriwewa	28	8		1999 - Crash	
	287	Samarakalawewa	81			GTZ	
	288	Thimbiriwewa	46	10			
	289	Timbiriwewa	45	12			
	290	Ulpawewa	32			2001/2002 - WFP	

出所：DAD トリンコマリー事務所

表 6.1 トリンコマリー県の小規模タンクリスト (7/10)

chchaveli	Pankulam	291	Veppankulam	108					
		292	Walaswewa	46	8				
		293	Weliwewa	62	16		1999/2000 - WFP		
			294	Weliwewa Stage I	24	6			
		Pulmoddai	295	Aanaivilunthan kulam	35	12			
			296	Aandan kulam	175	78		NEIAP 2003 - LM	
			297	Aaththayanoor Kulam	32	12			
			298	Amarivayal Kulam					
			299	Illuppai Kulam					
			300	Iththimurippu Kulam	100	45			
			301	Kaatatu Kulam	200	75			
			302	Kaatuthemaimuripu Kula	56	18			
			303	Kal Illuppai Kulam	43	14	Working	100 days	
			304	KallumoddaiKulam					
			305	Kalmurippu Kulam	44	14			
			306	Kuncheli kulam	34	10	Working	GTZ	
			307	Karaiyaveli kulam	30	9			
			308	Katta Kulam					
			309	Kayan Kulam				2001/2002 - WFP	
			310	Kollanveli Kulam	47	23			
			311	Kulikattu Kulam	50	180			
			312	Koomangkulam					
			313	Kuman Kulam					
			314	Maladinuddai Kulam					
			315	Maalaikatty Kulam	35				
			316	Muhathankulam	25	10	Working	NEIAP GTZ	
			317	Naayadithamurippu	110	40			
			318	Narangkan Kulam	60	18			
			319	Navatkerny Kulam					
			320	Nawatkulam					
			321	Nochchi Kulam					
			322	Nochchimottai Kulam	22	7			
			323	Nuthanveli Kulam	35			2001/2002 - WFP	
			324	Odavikulam					
			Pulmoodai	325	Ottan kulan	85	52	Working	1999 - LM 2001/2002 - WFP
				326	Palang Kulam	30	11		
				327	Panikanvayal	63	32		
				328	Parasamoddai Kulam	60	15		
	329			Parayanvelikulam	40	17	Working		
	330	Periya Maruthang Kulam		55	20				
	331	Periyatedi Kulam							
	332	Potan Kulam		25	20				
	333	Puliyam kulam		52	25		2002 - NEIAP 2003 - LM		
	334	Puliyang Kulam		32	8		2000/2001 - WFP		
	335	Pulmoddai kulam		42	15	Working	1999/2000- WFP		
	336	Pulukanitta Kulam		29	18				
	337	Puthuveli kulam		40	12	Working	GTZ		
	338	Ramanathan Kulam							

出所：DAD トリンコマリー事務所

表 6.1 トリンコマリー県の小規模タンクリスト (8/10)

		339	Saththamadu Kulam	125	60		
		340	Senaveli Kulam				
		341	Sinna Maruthang Kulam	40	15		
		342	Sinnadan kulam	65	30	Working	1999 - L.M
		343	SamulanKulam	145	45		
		344	Thuvarangkulam	40	16	Working	
		345	Vambattukai Kulam				
		346	Vannanthurai Anicut	197	30		
		347	Vedlu Kulam				
		348	Veppankulam	38	35	Working	2001/2002 - WFP
		349	Vilang Kulam	35	12		
		350	Wattikapappu Kulam				
		351	Wimayagam Kulam	40	10		
							100 days
Town & Gravel	Sambalthuru	352	Ilupai Kulam	15	6	Working	2003 - L.M
		353	Manganai Tank	130	26	Working	1998 - WFP
		354	Sirupittikulam	105	26	Working	NEIAP
Muthur	Sampoor	355	Aalaiyadi Kulam	25	36	Working	
		356	Aalan Kulam	65	23	Working	
		357	Anaikal Kulam	35	32	Working	
		358	Eachchan Kulam	35	22	Working	
		359	Emavadduvan Kulam	24	16	Working	
		360	Ilupai Kulan	22	5	Working	2000/2001 -WFP
		361	Iththikulam	50	25	Working	GTZ
		362	Kaddai Kadu Kulam	30	10	Working	
		363	Kandiyadipattaikulam	25	13	Working	
		364	Kannankaddu Kulam	30	14	Working	NEIAP
		365	Kantahn Kulam	18	10	Abandoned	
		366	Karadipadi Kulam	25	14	Working	
		367	KatKulam	22	9	Abandoned	
		368	Kayamonthankulam	25	15	Working	
		369	KayanKulam	20	12	Abandoned	
		370	Koddukkankulam	25	26	Working	
		371	Kokkaly Kulam	60	20	Working	1999 / 2000- WFP
		372	Kollankulam	25	21	Working	1998 - L.M
		373	KoolanvadiKulam	15	4	Abandoned	
		374	Kunjadappankulam	26	25	Working	
		375	Kuravan vedduvan	25	20	Working	
		376	Kurawan wattuwan	35	15	Abandoned	
							1998 - L.M
		377	Kusavankulam	34	15	Working	2001/2002 - WFP
		378	Mathuran Kulam	15	6	Abandoned	
		379	Mathuravettuwan Kulam	35	8	Working	
		380	Mavilanku kulam	30	6	Abandoned	
		381	Mawadivedduwan Kulam	20	4		
		382	Mayllumalai Kulam	40	16	Working	
		383	Mankindi Kulam	25	14	Working	
		384	Moorthy Kulam	19	13	Working	
		385	Muththalimalai Kulam	28	9	Working	
		386	Nadukuda Kulam	30	24	Working	

出所：DAD トリンコマリー事務所



表 6.1 トリンコマリー県の小規模タンクリスト (9/10)

Sampoor	387	Nariyalanthaikulam	75	42	Working	
	388	NasivanKuli	22	183	Working	
	389	Nadaraja kulam			Working	2001/2002 - WFP
	390	Nellikulam				
	391	Paalaiyadi Kulam	30	18	Working	
	392	Palaimunai Kulam	15	12	Working	GTZ
	393	Panichangkulam	25	10	Working	
	394	Pathiniyan Kulam	20	14	Working	
	395	Periya Alan Kulam	78	34	Abandoned	
	396	Periyavembu kulam	40	20	Working	GTZ
	397	Periyakulam	50	20	Working	GTZ
	398	Periyamoddaiyandikulam	57	16	Working	GTZ
	399	Periyanaianthai Kulam	42	12	Working	
	400	Periyapottan Kulam	29	25	Working	
	401	Periyaraipathaikulam	40	253	Working	NEIAP GTZ
	402	Pokkan Kulam	15	5	Working	2001/2002 - WFP
	403	Pokkayakulam	28	10	Working	
	404	Poothanda Kulam	27	16	Abandoned	
	405	Poovarasankuda Kulam	28	16	Abandoned	
	406	Pulavan Kulam	24	9	Working	GTZ
	407	Pulikuthithikulam	25	26	Working	
	408	Puliyam Kulam	15	8	Working	2000/2001 -WFP
	409	SambuKulam	45	22	Working	
	410	Santhana Vettaikulam	17	4	Abandoned	
	411	Sayakaravadduvankulam	35	20	Working	
	412	Semanayan Kulam	18	24	Working	
	413	Semavaddavan Kulam	30	16	Working	
	414	SempanayanKulam	18	3	Abandoned	
	415	Sinna Pottan Kulam	19	15	Working	
	416	Sinna Puliyam Kulam	12	7	Abandoned	
	417	Sinnaiyanthaikulam	88	22	Working	NEIAP
	418	Sinnalankulam	15	15	Working	GTZ
	419	Sinnamottaiyandikulam	23	4	Working	GTZ
	420	Sinnavatuvan Kulam	22	15	Abandoned	
	421	Sinnavemu Kulam	30	26	Working	
	422	SiruKulam	15	3	Working	GTZ
	423	Sirulan Kulam	26	27	Working	
	424	Siruthodduvankulam	25	20	Abandoned	
	425	SittharKulam	22	14	Working	
	426	Solaikulam	28	25	Working	1998 - L.M
	427	Solaiipalla Kulam	30	12	Working	GTZ
	428	Sayakarawattuvankulam	35	30	Abandoned	
	429	Thatiyiluthaikulam	35	3	Abandoned	
430	Thoduvan Kulam	40	30	Working	GTZ	
431	Thuvaran Kulam	25	10	Working		
432	Urundayankulam	29	25	Working		
433	VaddavanKulam	22	-	Abandoned		
434	Vadumangai Kulam	25	18	Working	GTZ	

出所 : DAD トリンコマリー事務所

表 6.1 トリンコマリー県の小規模タンクリスト (10/10)

	<b>Sampoor</b>	435	Vahaiyadi Kulam	30	12	Working	
		436	Vallian Kulam	28	20	Working	
		437	Valliankuda Kulam	25	14	Abandoned	
		438	Valliyankudakulam	25	4	Working	
		439	Vampadithottankulam	25	14	Working	GTZ
		440	Vappankulam	45	10	Working	1999/2000 - WFP
		441	Velan Kulam	26	25	Working	
		442	Vinayagarkulam	40	12	Working	
<b>Tampalagamam</b>	<b>Tampalagamam</b>	443	Attawanai Kulam	150	45		
		444	Pulioothu Kulam	100	106		1998/1999 - WFP
<b>Muthur</b>	<b>Thoppur</b>	445	Ithikulam	40	23	Working	GTZ
		446	KeerandaKulam	197	120	Working	GTZ
		447	Maraveedai Kulam	167	81	Working	1999 - L.M
		448	Paalakkadukulam	120	80	Working	GTZ
		449	Pannamikulam	130	86	Working	
		450	Panchchan Kulam	130	42	Working	
		451	Puliyankulam	135	84	Working	
		452	Pullanththikulam	125	81	Working	GTZ
		453	Velaperumal Kulam	75	25	Working	NEIAP
<b>Town &amp; Gravet</b>	<b>Uppuveli</b>	454	Kattakulam	168	84		NEIAP
		455	Maahaandan Kulam	90	24		
		456	Maraierinchan Kulam	66	31		
		457	Muthaliyar Kulam	72	358		
		458	Naval Kulam	90	12		NEIAP
		459	Sinnaandan Kulam	8	5		
		460	Volverikulam	87	26		
<b>Kanthale</b>	<b>Wan Ela</b>	461	Vilan kulam	100	96		1998/1999 - WFP
		462	Dabalpitiya	35	20	Working	
		463	Divulwewa	100		Abandoned	NEIAP
		464	Jayanthiwewa	60	52	Working	1998/1999 - WFP
		465	Karuwalagaswewa	190		Abandoned	NEIAP
		466	Kankanikulam				
		467	Periya Elumburukikulam				
		468	Pirambuvelianicut				
		469	Wesiathwewa	80	40		
		470	Meegaswewa				2001/2002 - WFP
<b>Serunuwera</b>	<b>Serunuwera</b>	471	Pitiiyawewa				2000/2001 - WFP
		472	Manalkatukulam				
		473	Mangalawewa				NEIAP

出所：DAD トリンコマリー事務所

表 6.2 GN 毎の地雷状況 (1/4)

S-No.	DS Name	ID No.	Name of GN	Division No.	Land Mine is not observed	Demaing Area	Demining is in progress	Suspected Area	Remarks
05 Gomarankadawela									
		GO01	Buckmeegama	233D	○				
		GO02	Galgadawala	232	○				
		GO03	Gomarangadawela	231	○				
		GO04	Kalyanapura	231C	○				
		GO05	Kanthamadawewa	232D	○				
		GO06	Kivulakadawala	233A	○				
		GO07	Mailawewa					○	
		GO08	Mathawachchiya	233	○				
		GO09	Pamburugaswewa	232A	○				
		GO10	Pulikandikulam	233B				○	
09 Kantalai									
		KA01	Agbopura	227C	○				
		KA02	Bathiyagama	227L	○				
		KA03	Battukachchiya	227T	○				
		KA04	Jayanthipura	227J	○				
		KA05	Kantalai Town	227	○				
		KA06	Kantalai Town South	227K	○				
		KA07	Pansalagodalle	227W	○				
		KA08	Peraru East	227O	○				
		KA09	Peraru West	227H	○				
		KA10	Raja-Ela	229	○				
		KA11	Rajaela, Unit -04	227M	○				
		KA12	Rajaela, Unit -05	227N	○				
		KA13	Rajawewa	227T	○				
		KA14	Sooriyapura	227F	○				
		KA15	Sugar Factory(Seenipura)	227E	○				
		KA16	Unit -02, Peraru	227G	○				
		KA17	Unit 12, Gantalawa	227S	○				
		KA18	Unit -14 Wandrasanpura	227A	○				
		KA19	Unit, 15 - Wandrasanpura	227Q	○				
		KA20	Unit, 16 Wandrasanpura	227R	○				
		KA21	Unit-11 - Gantalawa	227P	○				
		KA22	Wan-Ela East	227D	○				
		KA23	Wanela West	227Y	○				
01 Kinniya									
		KI01	Alankerny	225J	○				
		KI02	Annai Nagar	225F	○				
		KI03	Ayliadi	226Q				○	
		KI04	Eachchantheevu	225C				○	
		KI05	Ehuththur Nagar	226A	○				
		KI06	Fizal Nagar	225G	○				
		KI07	Idiman	226F	○				
		KI08	Kachchakoditheevu	226J	○				
		KI09	Kakkamunai	226K	○				
		KI10	Kinniya	226D				○	
		KI11	Kurinchakerny	226G	○				
		KI12	Kuttikarachchi	226E	○				
		KI13	Madhyapullaikandam	225B	○				
		KI14	Magarroof Nagar	225E	○				
		KI15	Maharroof Gramam	226L	○				
		KI16	Majeed Nagar	226O				○	
		KI17	Malinthurai	226C	○				
		KI18	Manchchulai	225C	○				
		KI19	Manchchulai chanai	225D	○				
		KI20	Maniyarasankulam	226P	○				
		KI21	Munaichenai	226J	○				
		KI22	Naduoothu	226M	○				
		KI23	Naduththeevu	N/A				○	
		KI24	Periya Kinniya	226E	○				
		KI25	Periyattumunai	226	○				
		KI26	Poovarasanththeevu	225H	○				
		KI27	Rahumaniya Nagar	225	○				
		KI28	Samavachchatheevu	225I	○				
		KI29	Sinna Kinniya	225A	○				
		KI30	Soorangal	226N	○				
		KI31	Upparu	225K				○	
06 Kuchchaveli									
		KU01	Cassim Nagar	239B	○				
		KU02	Gopalapuram	241B	○				
		KU03	Iqbal Nagar	241D	○				
		KU04	Iranakkerny	239A				○	
		KU05	Irrakkakandy	241A	○				
		KU06	Jaya Nagar	239C	○				

表 6.2 GN 毎の地雷状況 (2/4)

S-No.	DS Name	ID No.	Name of GN	Division No.	Land Mine is not observed	Demaing Area	Demining is in progress	Suspected Area	Remarks
		KU07	Kallampattai	237D				○	
		KU08	Kattukulam	237C				○	
		KU09	Kuchchaveli	239	○				
		KU10	Kumpurupitty East	240B	○				
		KU11	Kumpurupitty North	240A	○				
		KU12	Kumpurupitty South	240				○	
		KU13	Nilaveli	241C	○				
		KU14	Periyakulam	241E	○				
		KU15	Pulmoddai-01	31I				○	
		KU16	Pulmoddai-02	31H				○	
		KU17	Pulmoddai-03	31G				○	
		KU18	Pulmoddai-04	31J				○	
		KU19	Senthoor	237B				○	
		KU20	Thenamaravady	31E				○	
		KU21	Thiriyai	237			○		
		KU22	Valaiyoothu	241G	○				
		KU23	Veerancholai	239B	○				
		KU24	Veloor	241C	○				
10 Morawewa									
		MO01	Awwainagar	231G				○	
		MO02	Kitulutuwa	231E	○				
		MO03	Mahadivulwewa-I	230A	○				
		MO04	Mahadivulwewa-II	230B	○				
		MO05	Morawewa North	231B	○				
		MO06	Morawewa South	231				○	
		MO07	Namalwatta	231D					Unknown
		MO08	Nochchikulam	230C				○	
		MO09	Panikddiyawa	230	○				
		MO10	Pankulam	231F				○	
03 Muthur									
		MU01	Alim Nagar	224B	○				
		MU02	Allai Nagar East	216A	○				
		MU03	Allai West	216E	○				
		MU04	Anaichchenai	223B	○				
		MU05	Azath Nagar	218N	○				
		MU06	Bharathipuram	218G	○				
		MU07	Chennaiyoor	222A	○				
		MU08	Iqbal Nagar	216B	○				
		MU09	Iruthaypuram	218E			○		
		MU10	Jaya Nagar	224G	○				
		MU11	Jinna Nagar Muthur	224E	○				
		MU12	Jinna Nagar Thopur	216D	○				
		MU13	Kadatkaraichenai	222C	○				
		MU14	Kaddaiparichchan North	222B	○				
		MU15	Kaddaiparichchan South	222	○				
		MU16	Kanguveli	218C				○	
		MU17	Kiliveddy	218A	○				
		MU18	Koonitheevu	221	○				
		MU19	Mallikaiithivu	218	○				
		MU20	Mengamam	218I	○				
		MU21	Muthur Central	223F	○				
		MU22	Muthur East	223A	○				
		MU23	Muthur West	224	○				
		MU24	Nadutheevu	223E	○				
		MU25	Nalloor	219A				○	
		MU26	Nawaretnapuram	221A	○				
		MU27	Neithal Nagar	223D	○				
		MU28	Paddalipuram	219B	○				
		MU29	Paddithidal	218B	○				
		MU30	Palanagar	223G	○				
		MU31	Palaththadichenai	218F	○				
		MU32	Palaththoppur	216C				○	
		MU33	Pallikudiyiruppu	219	○				
		MU34	Periyapalam	224A	○				
		MU35	Peruveli	218D				○	
		MU36	Ralkuly	224D				○	
		MU37	Sampoor East	220	○				
		MU38	Sampoor West	220A	○				
		MU39	Shaffi Nagar	224F	○				
		MU40	Thaha Nagar	224C	○				
		MU41	Thaqwa Nagar	223C	○				
		MU42	Thopur	216				○	

表 6.2 GN 毎の地雷状況 (3/4)

S-No.	DS Name	ID No.	Name of GN	Division No.	Land Mine is not observed	Demaing Area	Demining is in progress	Suspected Area	Remarks
07 Padavi Sripura									
		PA01	Gamunupura	31N	○				
		PA02	Jayanthiwewa	31I	○				
		PA03	Kavanthissapura	31H	○				
		PA04	Lassanagama	31P	○				
		PA05	Paranamathavachchiya	31F	○				
		PA06	Samanpura	31M	○				
		PA07	Sewajanapadaya	31K	○				
		PA08	Singapura	31J	○				
		PA09	Sripura	31D	○				
		PA10	Sritissapura	31L	○				
11 Seruwila									
		SE01	Ariyamankerny	217D	○				
		SE02	Dehiwaththa	217	○				
		SE03	Kawanthissapura	215E	○				
		SE04	Lingapuram	217E				○	
		SE05	Mahawaligama	215A	○				
		SE06	Mahindapura	215C	○				
		SE07	Nawakkenikadu	215B	○				
		SE08	Nilapola	217B	○				
		SE09	Samagipura	217C	○				
		SE10	Serunuwara	215F	○				
		SE11	Seruwila	215	○				
		SE12	Sirimangalapura	N/A	○				
		SE13	Sivapuram	217F	○				
		SE14	Somapura	217A	○				
		SE15	Sumedankarapura	215D	○				
		SE16	Thanganagar	215G	○				
		SE17	Uppural	215H				○	
04 Thampalakamam									
		TH01	Galmetiyyawa North	228L	○				
		TH02	Galmetiyyawa South	228C	○				
		TH03	Kovil Kudiyiruppu	228K	○				
		TH04	Meeranagar	228H				○	
		TH05	Mullipothanai	228B	○				
		TH06	Mullipothanai East	228F	○				
		TH07	Mullipothanai North	228G	○				
		TH08	Palampattaru	228				○	
		TH09	Pokkuruny	228I	○				
		TH10	Puthukudiyiruppu	228J	○				
		TH11	Sirajnar	228E	○				
		TH12	Thampalakamam	228A	○				
08 Trincomalee Town and Gravets									
		TR01	Abeyapura	244N	○				
		TR02	Andankulam	243A	○				
		TR03	Anpuvelipuram	243C	○				
		TR04	Arasadi	244J	○				
		TR05	Arunagirinar	244G	○				
		TR06	Chinabay	-				○	
		TR07	Iluppaikulam	242B	○				
		TR08	Jinnanagar	244O	○				
		TR09	Kanniya	243B			○		
		TR10	Kappalthurai	229E				○	
		TR11	Kavadikkudah	229D	○				
		TR12	Kovilady	243P	○				
		TR13	Linganagar	244R	○				
		TR14	Manayaveli	244F	○				
		TR15	Mangaiyuthu	243K			○		
		TR16	Mihindapura	243I	○				
		TR17	Mudcove	244M	○				
		TR18	Murugapuri	243G	○				
		TR19	Muthunagar	229F				○	
		TR20	Nachchikudah	229C	○				
		TR21	Orr's Hill	244P	○				
		TR22	Palaiyuthu	243D	○				
		TR23	Peeliyady	243J			○		
		TR24	Peruntheru	244K	○				
		TR25	Poompuhar	243O	○				
		TR26	Puliyankulam	243L	○				
		TR27	Salli	-	○				
		TR28	Sampalthivu	242	○				
		TR29	Selvanayagapuram	243M	○				
		TR30	Singapura	243H	○				
		TR31	Sivapuri	244Q	○				

表 6.2 GN 毎の地雷状況 (4/4)

S-No.	DS Name	ID No.	Name of GN	Division No.	Land Mine is not observed	Demaing Area	Demining is in progress	Suspected Area	Remarks
		TR32	Sonagavadi	244I	○				
		TR33	Sumethangarapura	229B	○				
		TR34	Thillainagar	244H	○				
		TR35	Thirukadaloor	243F	○				
		TR36	Uppuveli	243E	○				
		TR37	Varothayanagar	243N	○				
		TR38	Vellaimanal	229	○				
		TR39	Velvery	243Q		○			
		TR40	Villundy	244E	○				
		TR41	Wilgama	243E				○	
02 Eachchilampattai (Verugal)									
		EA01	Aneithevu	T/214D	○				
		EA02	Eachchilampattu	214T	○				
		EA03	Ilankaithurai	T/214C	○				
		EA04	Ilankaithuraimugathuvaram	T/214N	○				
		EA05	Karukamunai	T/214G	○				
		EA06	Poomarathadychenai	T/214H	○				
		EA07	Poonagar	T/214P	○				
		EA08	Verugal	T/214A	○				
		EA09	Verugal Mugathuvaram	T/214E	○				

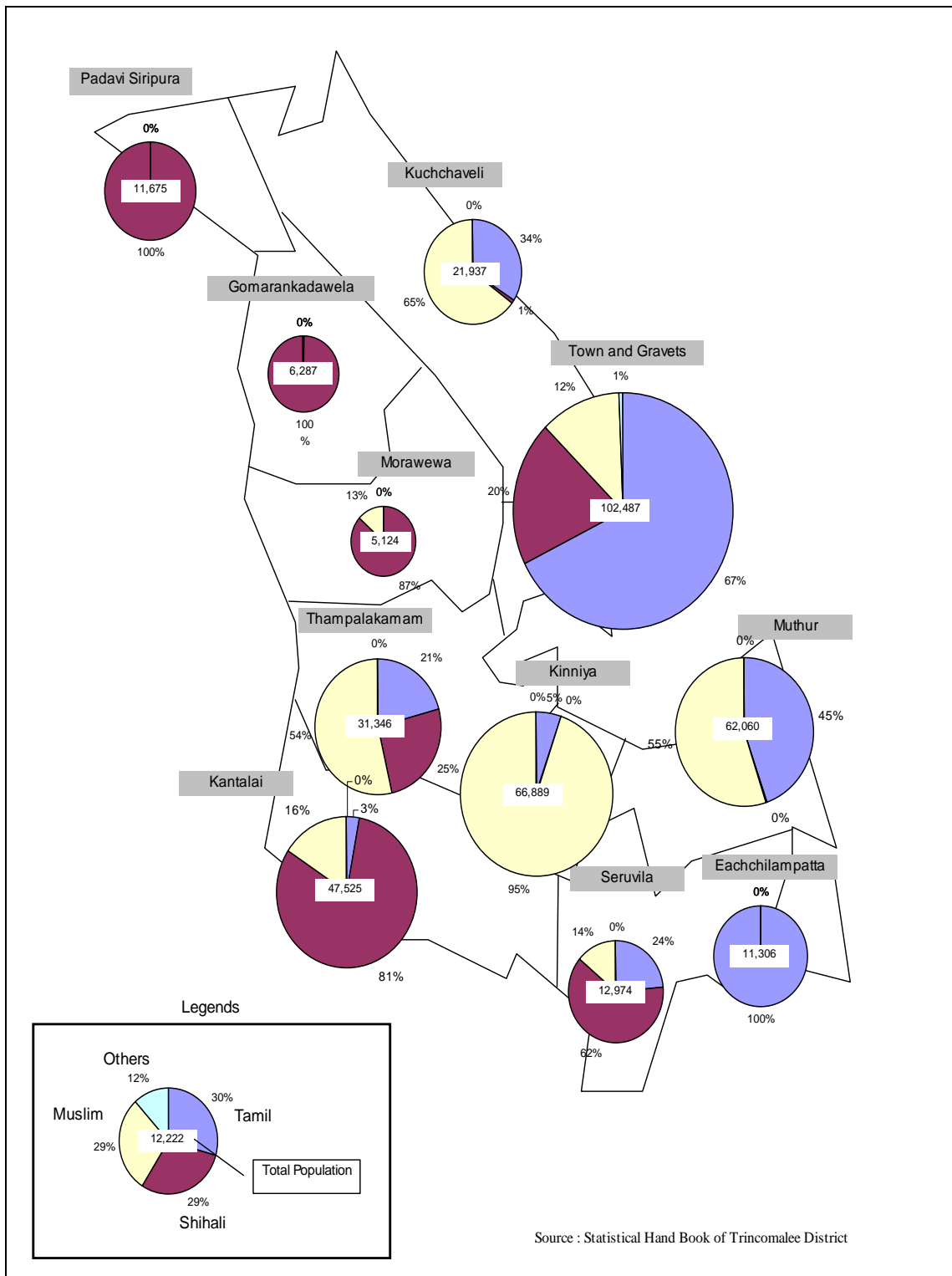


図 6.1 トリンコマリー県民族別人口分布

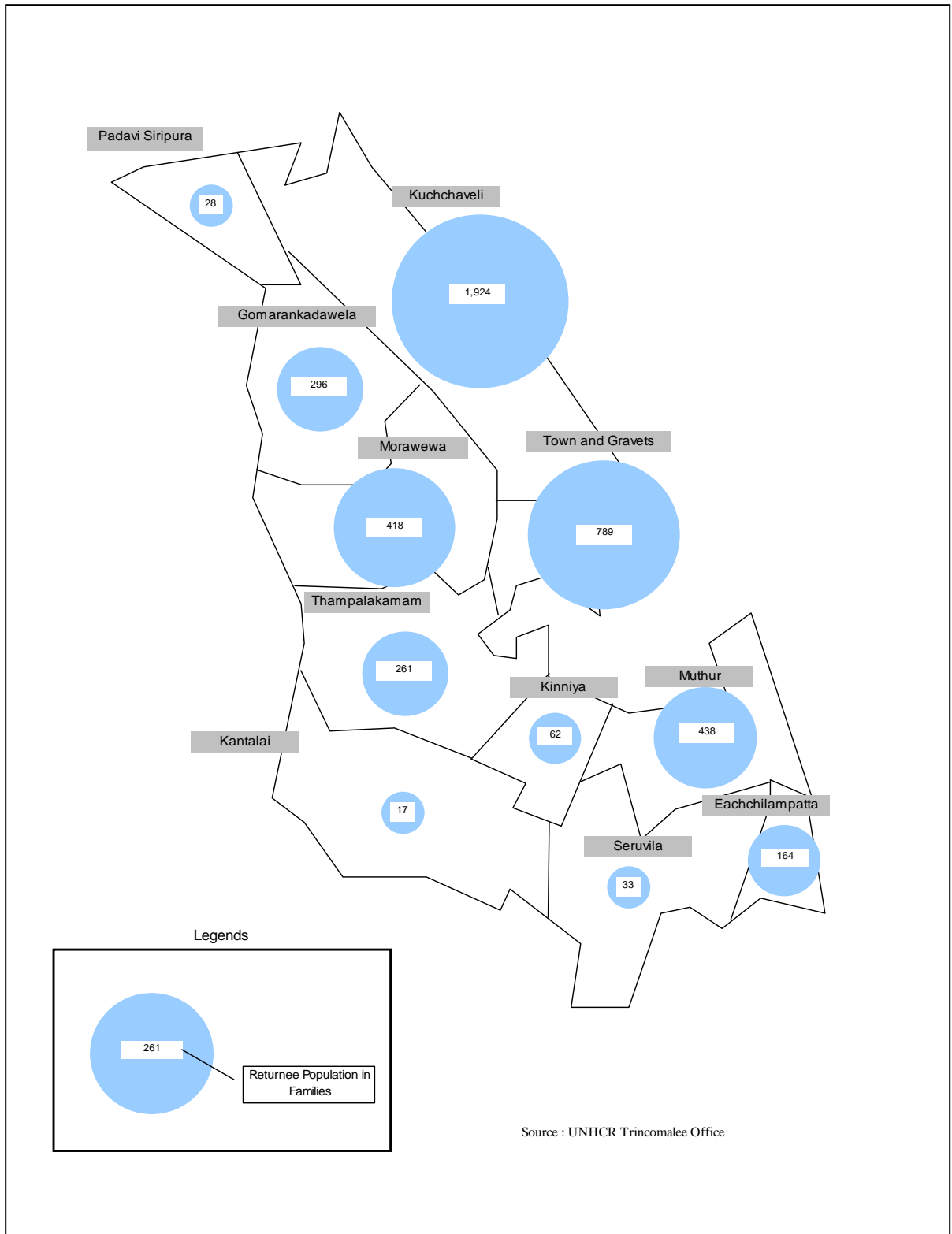


図 6.2 トリンコマリー県帰還民数



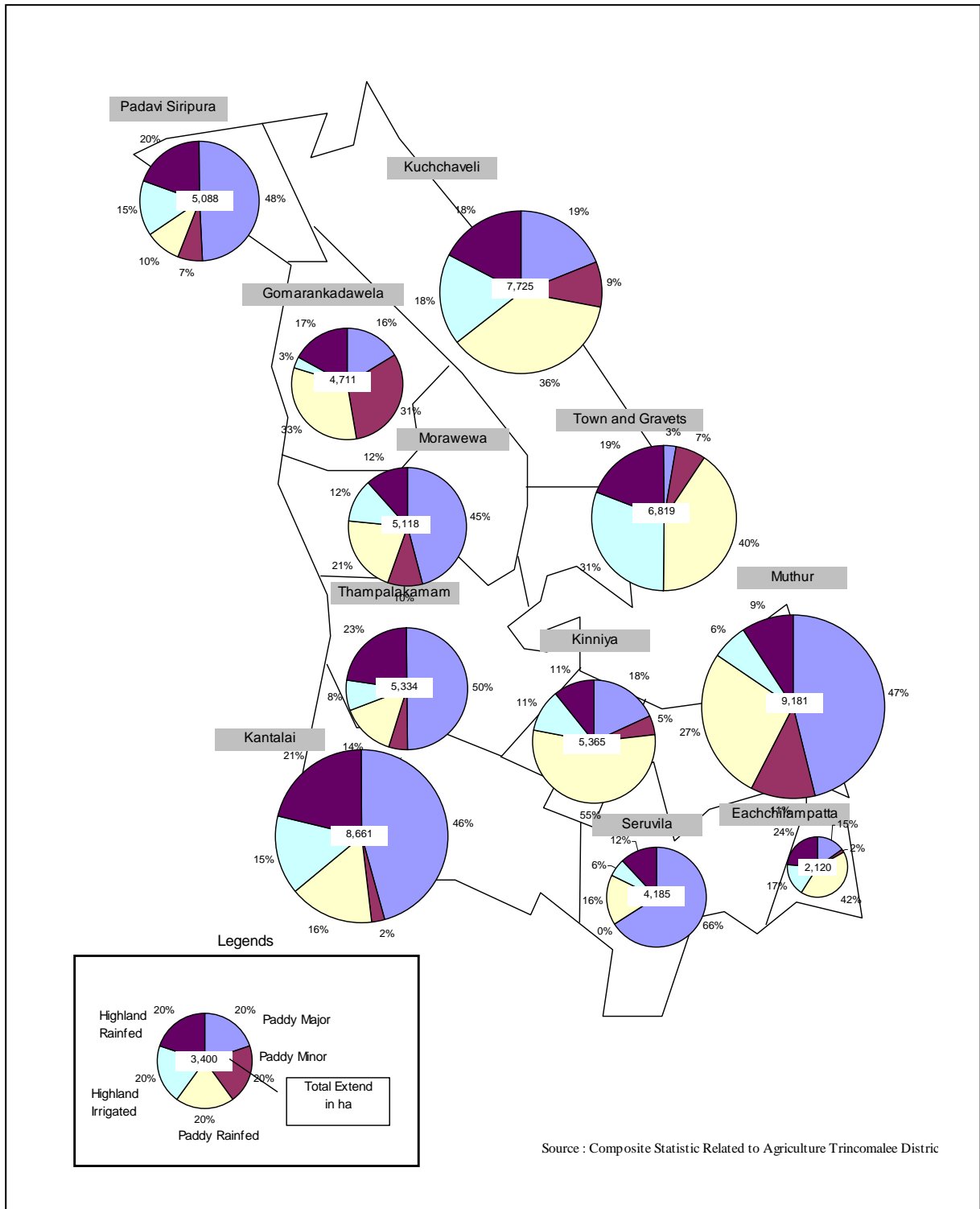


図 6.3 トリンコマリー県農地面積詳細

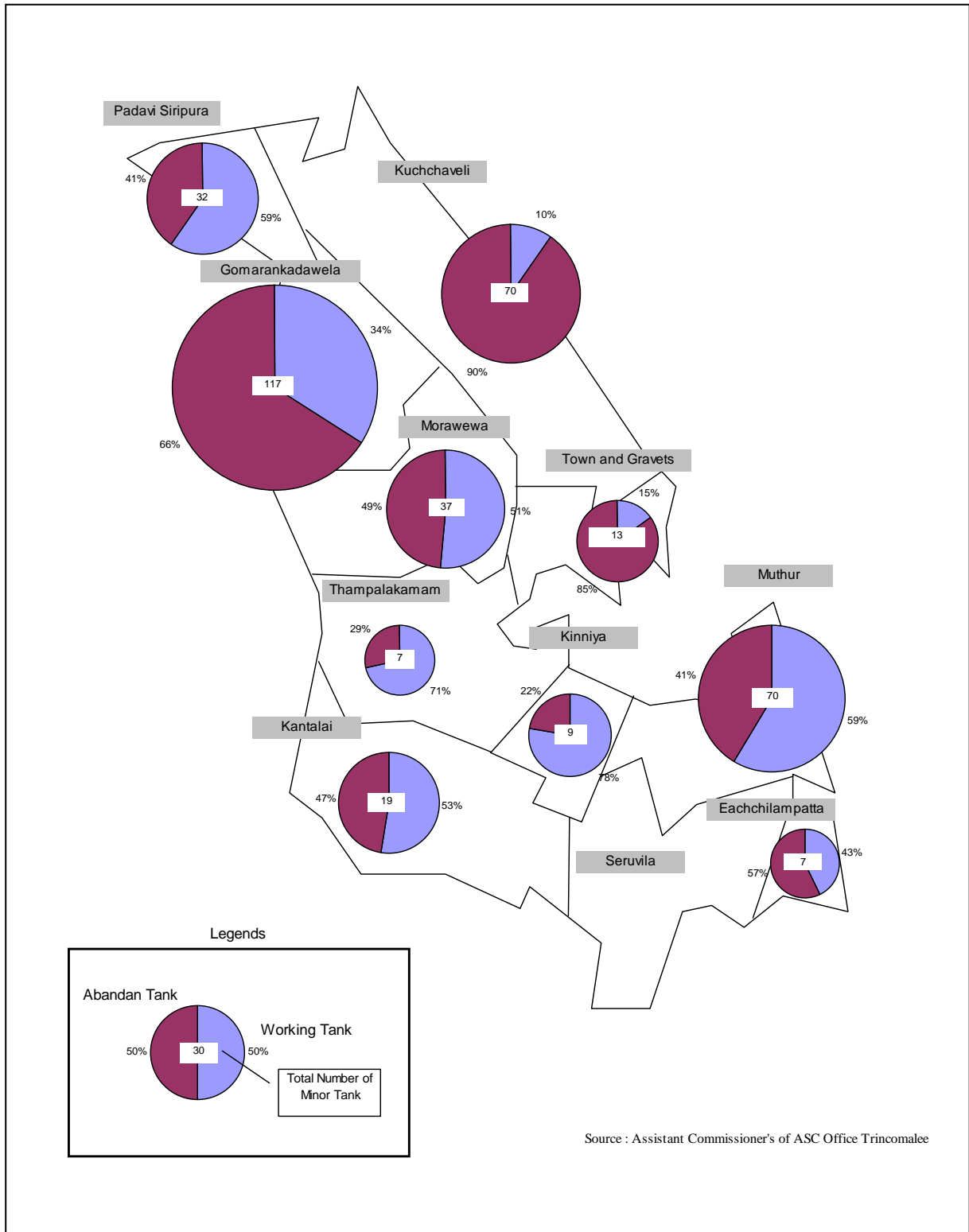


図 6.4 トリンコモリー県小規模タンク分布

## 第7章 組織

### 7-1 概要

社会事業、農業・農村開発、保健、教育分野の行政サービスは、地方分権が進んでおり、州政府へ権限が移譲されている。ただし、州政府における予算・人材面の制限、小規模灌漑事業や農民支援センターを行っている農村開発局は中央政府の管轄下であり、各行政における調整を困難となる原因となっている。

### 7-2 復興・復旧・和解省（3R省）

復興・復旧・和解省は、北東部における復興支援プロジェクトの窓口期間としての役割を果たしている。その政策目標は、①社会経済開発を、民族の公平な権利の確保及び民族間の調和を念頭に置きながら促進すること、②適正な政策、プログラム、プロジェクト立案・実施を通じて国家正常化の回復に貢献し、持続性ある社会環境を創出すること、である。

その目標にしたがって、同省は以下の役割を果たすことが求められている。

- ・紛争により影響を受けた障害者、孤児、女性に対する、支援プログラムの立案及び実施
- ・北東部州及び周辺で紛争の影響を受けた市民へのリハビリテーション及び再定住
- ・戦災被害地域及び避難民居住地域の改修、再建
- ・中央政府及び北東部州評議会が実施する復興支援プロジェクトの調整
- ・再定住プログラムを推進するための社会基盤復旧プロジェクトの実施
- ・北東部州復興支援に従事する NGO 及び諸機関に対する支援
- ・3R フレームワーク実施における調整及びモニタリング
- ・政府、ドナー、NGO 間の連携
- ・避難民及び帰還民に対する復興・人道支援の管理
- ・北東部州支援に係る海外援助の受け入れ

3R 省は、以下の下部機関を持つ。

- ①Resettlement and Rehabilitation Authority of the North (RRAN)
- ②Office of the Commissioner General for Co-ordinating of the relief, Rehabilitation and Reconciliation (OCG)
- ③Secretariat for coordinating the peace process (SCOPP)
- ④Secretariat for Immediate Humanitarian and Rehabilitation needs in the North and East (SIHRN)

OCG は以前首相府の中に設置されていたが、現在は 3R 省の下部組織である。国家復興復旧支援調整委員会 (National Coordination Committee for 3R) に対する運営支援・調整及び 3R 政策審議会としての機能を持つ。

SIHRN は、第 2 回和平交渉会議において発足した、北東部における緊急的人道援助・復興ニーズに関する小委員会であり、政府・LTTE 双方からのメンバーで構成される。その役割は、復興ニーズの選定、優先プロジェクトの決定、各案件への活動資金の割り当て、実施機関の選定である。

### 7-3 北東部州評議会 (Provincial Council)

#### 7-3-1 概要

1987 年、第 13 次憲法改正により、州議会法が公布された。その結果、州評議会 (Provincial Council) が権限を持つ行政機構が設置され、中央政府の権限の一部が州に移譲され、地方選挙で選出された州大臣及び中央政府より任命された州長官 (Governor)、主席次官 (Chief Secretary) の下に行政機関が設置されている。北東部州評議会における農業・農村開発に関連する部局及び行政サービスは、以下の通り。

北東部州評議会におけるプロジェクト関連部局

部局	サービス範囲
州計画局	州全体の事業計画策定、事業実施調整、モニタリング・評価
州農業・土地・畜産・灌漑省	
農業局	農業技術普及 (稲作、畑作、家庭菜園、食品加工等)
畜産局	畜産に対するサービス (育種、予防接種、人工授精、獣医)
灌漑局	灌漑事業の調査・計画、設計、施工監理、維持管理
土地管理局	土地登記、移住支援
州教育省	
教育局	教育施設の建設・管理、人材育成、教育カリキュラム作成
州保健・伝統医療省	
保健局	病院、クリニックの建設・管理、プライマリーヘルスケア、人材育成、難民・避難民に対する保健サービス
州復旧・復興省	
復旧・復興局	難民・帰還民緊急支援の計画・調整 (道路、教育、保健セクター)
ビルディング局	政府建物施設改修・建設に関する計画・設計・監理業務
州公共サービス省	
農村開発局	農村開発協会を通じた社会開発、生計向上プログラム、能力開発
協同組合局	協同組合設立・運営支援、教育訓練
産業局	小規模産業振興、職業訓練
地方政府局	農村道路、給水、市場、幼稚園等の計画・施工監理・運営維持管理
道路局	地方道路の計画、施工監理、維持管理

#### 7-3-2 州農業局

図 7.1 及び 7.2 に、政府の農業・土地・畜産・灌漑省農業局 (Department of Agriculture) の組織図を示す。州農業局は、農業局長 (Director of Agriculture) の直下に農業局次長 (Deputy Director of Agriculture) がおり、その配下に局長補佐 (Assistant Director of Agriculture)、技術部門スタッフ、事務管理スタッフが本部 (州レベルの事務所、トリンコマリー市内にある) に駐在している。

北東部州 8 県の内、Ampara を除く、トリンコマリー、Batticaloa、Vavuniya、Kilinochchi、Mullaitive、Jaffna、Manner の 7 県に出先機関である県事務所があり、その責任者は県事務所所長 (Assistant Director of Agriculture, Extension) である。トリンコマリー県事務所の場合は、州農業局本部の正面に事務所がある。各県事務所には、事務所長の下、県全体を担当する専門技術員 (Subject Matter Officer)、州政府農場、県農業トレーニングセンターがある。SMO は専門分野別 (稲作、畑作、病害虫、FWAE : Farm Women Agriculture Extension) に 4 名配置されている。農業普及部門は県事務所長が直轄しており、県全体は 3 つのセグメントと呼ばれる管轄地区に分割され、管轄区農業オフィサー (Segment Agriculture Officer) が配置されている。この管轄区農業オフィサーの配下に、フロントラインレベルの農業普及員 (AI : Agricultural Instructor) がレンジ (Range) と呼ばれる担当地域に配置されている。レンジは複数行政村をカバーする担当地域であり、トリンコマリー県の場合には 22 レンジある。この 22 レンジは、中央政府の農業・畜産・土地・灌漑省の農業サービス局トリンコマリー県事務所が管轄する 22 の農民支援センター (ASC : Agricultural Service Center) の管轄地域と一致している。

#### SMO の活動

トリンコマリー県の FWAE (Farm Women Agriculture Extension) 担当の SMO は女性で、1976 年から勤務している。FWAE 分野は主に家庭菜園、料理・栄養、食品加工の指導で、AO の下に配置されている Agricultural Instructor (AI) (トリンコマリー県は 22 名中 2 名が女性) に対して指導を行ったり、Farmer's Training Class や学校で、農民、婦人や子供達に直接指導を行っている。また District Agricultural Training Center (DATC) で研修を実施することもある。前回の女性対象の家庭菜園コースは、2002 年のマハ期の終わり頃、各 DS (郡) で貧困度の高い人の中から選出された研修生を対象に、2 日間にわたって実施された。2002 年はタミルモスリムを対象に行われ、2004 年はシンハラを対象に実施が予定されている。研修は言語の問題から民族を分けて実施されている。家庭菜園コースに参加した研修生には園芸用鋏、ジョーロ、ハンド・スプレイヤー、種子等が配布され、必要な知識、技術、道具を得ることができ、すぐに家庭菜園が始められるようになっている。

毎年各 DS で家庭菜園の競技会が行われ、優秀者には賞状、賞金が渡される。この賞状は農業用資材のためのローンを組むとき等、有効に利用することができる。

#### 7-3-3 州畜産局

州政府の農業・土地・畜産・灌漑省畜産局 (Department of Animal Production & Health) には、畜産局長 (Director of Animal Production & Health) の下に畜産局副局長 (Deputy Director) がおり、専門技術員 (Subject Matter Specialist) とともに本部に配置されている。畜産局副局長の配下に、北・東部州を東、西、南、北の 4 つに分割した管轄地域を受け持つ局長補佐 (Assistant Director) がそれぞれ配置されている。地域分けは以下の通りである。

### 州畜産局の担当地域区分

	地域	県名
1	東部地域	Trincomalee
2	西部地域	Vavuniya、Manner、Mullaitive、 Kilinochchi
3	南部地域	Batticaloa、Ampara
4	北部地域	Jaffna

局長補佐が管轄する地域には獣医が配置されており、フロントライン・オフィサーである畜産普及員（LDI：Livestock Development Officer）とともに普及事業を実施している。ちなみに Trincomalee 県には 7 つの獣医事務所があり、畜産農場、トレーニングセンター、育種場が県内にある。

#### 7-3-4 州灌漑局

州政府の灌漑局は、灌漑局長（Director of Irrigation）の下、灌漑局次長（Deputy Director of Irrigation）が州内に事務所を持ち、流域が州を越えない大中規模灌漑スキームの管理を行っている。灌漑局次長オフィスは、Kilinochchi、Mullaitive、Vavuniya、トリンコムリー、Batticaloa、Ampara の 6 県にある。灌漑区毎に灌漑エンジニアが配置され、灌漑局次長オフィスには主任技術者が 1 名あるいは数名配置されている。エンジニアの下には、技術オフィサー及び施工管理者が配置されている。トリンコムリー県の場合、1 人の灌漑エンジニアが 1 灌漑区を管理し、4 名の技術オフィサー、10 名の施工管理者が雇用されている。主任技術者は配置されていない。

主な業務は、以下の通りである。

- 1) 灌漑エンジニア      設計、積算・図面のチェック、事業の資金管理等
- 2) 技術オフィサー      測量、積算、支払い、Water Schedule の決定等
- 3) 施工管理者          工事準備作業、工事の監督、現場での水管理業務等

#### 7-3-5 州保健局

病院、クリニックの建設・管理、プライマリーヘルスケア、学校保健、難民・避難民に対する保健サービスを行う。州局長の下、県保健事務所（Deputy Provincial Directors of Health Services を長とする）が置かれる。郡レベルで、Medical Officer、Para Medical Officer、Planning and Programming Officer が任命される。末端施設は、複数の行政村をカバーするヘルスセンター（Gramodaya Health Centre）であり、Public Health Instructor、Public Health Nurse 等が勤務している。ADB 融資の NECORD 及び世銀融資の緊急復興プログラムにより、病院、ヘルスセンターは徐々に整備されつつある。

#### 7-3-6 州復興復旧局

難民・帰還民緊急支援に係る全体調整・計画・モニタリング・評価を行う。実際の業務は、道路局、灌漑局、保健局、教育局が行う。

### 7-3-7 州ビルディング局

州政府管理下の建築構造物（庁舎、教育、医療）の計画、設計、施工監理を担当する。局長（Director）の下、県レベルに Regional Office（Chief Engineer）、その下に District Office（Executive Engineer）が置かれている。現在は各ドナーが実施するプロジェクト関連業務が大半である。計画から施工監理まで一貫して請負う場合、あるいは、施工監理に関する人員派遣等、プロジェクトによって業務形態は異なる。

### 7-3-8 州農村開発局

州農村開発局の役割は、農村開発協会（Rural Development Society）、女性農村開発協会（Women's Rural Development Society）の設立、支援を通じて、住民の能力強化及び生計向上を図ることである。郡レベルでは Rural Development Officer（RDO）が常駐し、小グループによるリボルビング・ファンド運営、畑作、畜産、小規模起業を支援している。世銀融資の NEIAP、GTZ による IFSP が本局を実施機関とし、農民の生計向上プログラムを実施していた。

RDO は、18 歳以上の誰でもが参加することのできる女性/村落開発組織を通して、村レベルの社会的、文化的発展のための働きかけを行っている。具体的には参加型アプローチによって社会開発、能力開発、経営管理等のウェアネスプログラム、リボルビング・ファンド等が行われている。ドナーが住民組織を利用して活動を行う場合には、RDO や女性/村落開発組織を利用する場合もある。また農村開発局の管轄に Women Development Center があり、そこでは自営、雇用確保を目的として、貧しい女性を対象にした職業訓練が行われている。研修生の希望によって裁縫、手工芸、料理、塗装等の技術を身に付けることができる。

### 7-3-9 州協同組合局

協同組合の設立、運営について助言を行うとともに、組合への外部監査、リボルビング・ファンド導入・運営の指導を行う。コミッショナーを長とし、各県にアシスタント・コミッショナー（Assistant Commissioner for Cooperative Development）が配置される。

### 7-3-10 州地方政府局

州地方政府局は、農村道路、給水、市場、幼稚園等の計画・施工監理・運営維持管理を担当する。コミッショナーを長とし、各県にアシスタント・コミッショナー（Assistant Commissioner of Local Government）が配置されている。技術関連の業務は、アシスタント・コミッショナー配下の技術スタッフが、プラデシャ・サバハ（郡議会）に所属する技術スタッフを指導して実施する。WB が実施する農村給水プロジェクトが、地方政府局により実施中である。

### 7-3-11 州道路局

C、D クラスの道路についての、計画・設計・施工監理・維持管理を行う。現在、WB 融資の NEIAP、ADB 融資の NECORD の道路改修事業を実施している。

## 7-4 県・郡レベルの農業・畜産・土地・灌漑省の行政機関

### 7-4-1 農業サービス局

中央政府の農業・畜産・土地・灌漑省には、農業局（Department of Agriculture）、農業サービス局（Dep. of Agrarian Development）、輸出農業局（Dep. of Export Agriculture）、畜産・衛生局（Dep. of Animal Production & Health）、土地移住局（Dep. of Land Settlement）等があるが、本件に関連する部局は農業サービス局である。

図 7.3 に農業サービス局の組織を示す。農業サービス局には、本省に農業サービス局コミッショナー（Commissioner）及び副コミッショナー（Additional Commissioner）がおり、副局長の下、スリランカ全国 25 県に県事務所がある。各県事務所所長として局長補佐（Assistant/Deputy Commissioner）がおり、その配下に県事務所付シニア農業開発オフィサー及びテクニカルオフィサー（TO）、農民支援センター長（DO：Agricultural Development Officer）がいる。TO は、農民組織（FO）が実施する小規模タンク及び農道等のインフラ整備及び維持管理に関する技術的サポートを行う。また、DO は農民支援の最前線となる農民支援センター（ASC：Agrarian Service Center）の責任者である。

### 7-4-2 農民支援センター

農民支援センターの責任者は、中央政府の農業・畜産・土地・灌漑省農業サービス局の DO（農民支援センター長）である。同センターには、DO をはじめ農業関連のフロントライン・オフィサー（AI：Agricultural Instructor、LDI：Livestock Development Instructor、CDO：Coconut Development Officer 等）が常駐し、また、農民の代表及び農業関連政府職員から構成される農民支援委員会（Agrarian Service Committee）が設置されている。しかしながら、紛争により ASC の建物が破壊され、現在でも建屋の一部が軍により接収されているケースもある。トリンコマリー県内の各 ASC の概要は、以下の通りである。

農民支援センター（ASC）の概要

郡名		ASC名		行政 村数	自然 村数	農家数	農民 組合数	ASC建物の 状況
①	Town & Gravets	1	Uppuveli	39	188	1,495	3	機能
		2	Sampaltivu	3	10	664	2	GTZにより 改修中
②	Kuchchaveli	3	Nilaveli	10	28	2,444	1	被害甚大
		4	Kuchchaveli	9	38	2,557	4	破壊
		5	Pullmoddai	5	19	1,671	3	破壊
③	Pathavisiripura	6	Pathavisiripura	10	10	1,771	4	機能
④	Gomarankadawela	7	Gomarankadawela	9	26	1,560	14	機能、土地 の一部を軍 が占拠
⑤	Morawewa	8	Pankulam	10	31	1,546	8	NECORDに より改修中
⑥	Thampalakamam	9	Thampalakamam	4	27	1,390	5	機能
		10	Mullipothanai	8	22	2,147	3	建屋の1室 のみ使用 可能



郡名		ASC名		行政 村数	自然 村数	農家数	農民 組合数	ASC建物の 状況
⑦	Kantalai	11	Agpopura	5	15	268	3	建屋の1室のみ使用可能
		12	Vanela	4	4	515	3	機能
		13	Kantale	14	18	2,250		機能
⑧	Kinniya	14	Kinniya	20	53	1,974	6	機能
		15	Kurinchakerni	11	48	1,392	8	機能
⑨	Seruvila	16	Seruvila	17	21	1,123	11	機能
⑩	Eachchilampathai	17	Eachchilampathai	9	30	640	3	破壊
⑪	Muthur	18	Sampoore	8	18	3,012	10	破壊
		19	Thoppur	11	23	2,944	6	機能
		20	Munnampoddiwedda	5	10	2,158	3	破壊、1室のみ機能
		21	Kiliveddi	5	6	1,425	1	NECORDにより改修中
		22	Muthur	13	20	2,202	6	機能
Total				229	665	37,148	107	

出典：JICA 専門家（農業・畜産・土地・灌漑省）からの入手資料より

農民支援センター（ASC）の機能は、①農民組織（FO）の強化、②村落レベルの水管理、③種子・肥料・農薬等生産資材の供給、④農業機械の貸付、④農地の持続的・効率的利用、⑤農地の権利調整、他組織職員との連携等である。

#### 7-5 県次官事務所、郡次官事務所

県次官及び郡次官の監督官庁は、総務省（Ministry of Public Administration and Home Affairs）の総務部（Home Affairs Division）である。各県には県次官：District Secretary を長とした県次官事務所（Government Agent：GA）があり、郡次官事務所の実施事業のモニタリング・調整及び事業計画策定・実施、県レベルでの行政業務を行う。郡には郡次官：Divisional Secretary を長とした郡次官事務所（Assistant Government Agent：AGA）があり、県同様合同庁舎的な任務を担っている。

県レベルにおいては、中央政府省庁の県事務所があり、農業サービス局（農業・畜産・土地・灌漑省）の農民支援センター（ASC）の管轄区は行政管轄区とは異なった区割りである等煩雑なシステムとなっているが、県次官がこれらの調整を行っている。

県及び各郡次官事務所には州評議会職員が配置されている。ちなみに、郡次官事務所の開発及び社会サービス課には、開発、環境、幼児教育、社会福祉、青少年サービス、カシューナッツ栽培、漁業、スポーツ等を担当する職員が配置されている。

#### 7-6 プラデシャ・サバハ（郡議会）

州レベルには州議会があるが、地方レベルの Local Authority として郡議会（PS：Pradeshya Sabhas）、Municipal Councils 及び Urban Councils がある。1987年に郡議会法（Pradeshya Sabha Act）が成立し、地域の人々による地域の政策と開発事業に関する意思決定、ならびに実施への効果的な参加を促すための組織として、主として農村地域をカバーする郡議会が設立された。郡議会は、選挙によって選ばれたメンバーを中

心とし、その下に州政府からの公務員が配属されている。トリンコマリー県には 11 の PS が設立されている。

郡議会の活動には、農村道路の建設・管理、診療所開設、給水事業、ポラ（定期市場）の管理運営、街灯設置、ゴミ収集と処理、就学前教育施設への支援、図書館運営等があり、議会であるものの行政機能も併せ持っている。

### 7-7 末端行政機関

郡以下の末端行政には、末端行政官グラマ・ニラダリ（Grama Niradali : GN）がおり、各行政村に 1 名ずつ配置され、耕作会議、村落レベルでの開発委員会等の議長を郡次官に代わって務める他、郡、県の事業の現場レベルでのモニタリング、住民の ID カードの発行手続きや各種証明書作成手続きも行う等、住民にとっては重要な役目を果たしている。

### 7-8 その他の機関

#### 7-8-1 収穫後処理技術研究所

中央政府の農業・畜産・土地・灌漑省傘下で、アヌラーダプラ（Anuradhapura）にある収穫後処理技術研究所（Institute of Post Harvest Technology）は、研究、トレーニング、普及等を通じて穀物、豆類、油料作物、OFC、果実、野菜、観賞用作物の収穫後処理技術改善を任務とするスリランカ国の主要な研究施設である。

研究所の組織は、メカニカル・エンジニア部門と研究部門に分かれており、メカニカル・エンジニア部門では収穫後処理施設機器の作成・改良を行い、研究部門では農産物収穫適期、加工食品製造・品質管理等についての研究を行っている。

#### 7-8-2 マハイルッパパラマ畑作物研究所

中央政府の農業・畜産・土地・灌漑省傘下で、Anuradhapura の南方 35km にあるマハイルッパパラマ畑作物研究所（Field Crops Research & Development Institute, Mahailuppallama）は、研究部門、農場部門、普及・開発部門に大きく分かれるが、現時点では前 2 部門が運営されている。当研究所の主な活動は、畑作物改良、病虫害防除、土壌・栽培・作付体系改善、圃場及び水管理改善、原原原種生産、機械化農業等である。

### 7-9 村落における組織

#### 7-9-1 概要

農村に存在する住民組織には、政府主導で作られたもの、NGO により作られたものと、大きく 2 つに分けられる。前者の主なものに、農民組織（Farmer's Organization）、農村開発組織（Rural Development Society）、葬式互助会（Death Donation Society）、サムルディ住民組織（Samurdhi Society）等が挙げられる。

**農村において活動している代表的な住民組織の例**

No	住民組織名	CBO 形成時の主体	関連法/登録先	CBO の広がり	公共事業の住民請負
<b>A. コミュニティ・コントラクトが認められている CBO</b>					
1	サムルディ住民組織	サムルディ局	サムルディ法	GN 村	可能
2	多目的協同組合	住民	協同組合法	GN 村	可能
3	労働者組合	労働者リーダー	協同組合法	就労地区	活動地域内に限定
4	女性/村落開発組織	郡次官事務所	州地域開発局	GN 村	可能
5	学校開発組織	校長	郡次官事務所	学校	学校敷地内のみ
6	農民組織	灌漑局、農村開発局	農村開発法	灌漑規模により変化するが約 100 ha に 1 組織	可能
<b>B. コミュニティ・コントラクトが認められていない CBO</b>					
7	漁業共同組合	漁業局県事務所	協同組合法	漁村集落	不可
8	淡水魚漁民組織	灌漑局 農村開発局	郡次官事務所	農民組織地区	不可
9	葬式互助会	住民	規定は無いが郡次官事務所、市役所に登録可	自然村 集落	不可
10	福祉互助組織	住民	規定は無いが郡次官事務所、市役所に登録可	自然村 集落	不可
11	生活互助組織	住民	規定は無いが郡次官事務所、市役所に登録可	自然村 集落	不可
12	サルヴォーダヤ住民組織	住民	協同組合法	賛同者集団	不可
13	サナサ住民組織	住民	協同組合法	集落	不可
14	ユース・クラブ (NYSC)	住民 (青少年)	青年奉仕評議会	GN 村	不可
15	ニスコ青年協同組合	ユース・クラブ	協同組合法	GN 村、郡	不可
16	スポーツクラブ	住民 (青少年)	郡次官事務所	自然村、集落	不可
17	互助グループ	住民	特に無し	自然村、集落	不可
18	女性貯蓄グループ	住民	協同組合法	集落	不可

出所：スリランカの農業－現状と開発の課題－2004年版  
(社団法人 国際農林業協力協会)

なお、1 より 6 までの住民組織は法人格を有しており、行政より改修工事等を請け負うことが可能である。

### 7-9-2 農民組合

農民組合（FO：Farmers' Organisation）は、農業開発局の支援の下、農村開発法（Agrarian Development Act, 2000）に基づき登録され、法的に承認された組織である。トリンコマリー県で登録された農民組合数は107である。

農民組合は総会の下に理事会を結成し、理事長、副理事長、書記、副書記、会計と数名の理事からなり、組合によっては内部監査を採用している。これらの代表者は、組合員による選挙や推薦により選出され、任期は1年である。各圃場水路グループは「ヤーヤ（Yaya）」と呼ばれ、このヤーヤ毎に1名から数名の代表者を選出あるいは推薦し、これらの代表者が理事会を形成する。そして、これら代表者により理事長や書記等の運営委員の人事案を決定し、この提案が最終的に総会により承認される。総会は年に1回行われ、理事会は月例となっている。

調査対象地域内の農民組合の主な目的は、水管理、灌漑施設の維持管理及び組合員に対する農業活動支援である。現在、調査対象地域内の農民組合は、大規模灌漑スキームの支線水路以下、中規模・小規模灌漑スキームにおいては灌漑水路ほぼ全体の水管理を実施している。

ほとんどの組合は入会費を徴収している。また、年・月会費を徴収しているところもあるが、徴収額は10Rp.程度の少額である。この他に、任意で「株」と称して500Rp.～1,000Rp.を組合員から集めているところもある（この資金を基に農業生産資機材の購入・販売活動を行い、利益は出資者に配分される）。また、組合活動に関する会計報告は、農民支援センター長（DO：Divisional Officer）に、毎月行うことになっている。会計監査は年1回センター長が行うことになっていて、監査対象組合の管轄外のセンター長が行う。

### 7-9-3 農村開発組織

農村開発組織（Rural Development Society）及び女性農村開発組織（Women's Rural Development Society）は、州農村開発局の支援により設立され、法的資格を有する。道路や井戸の改修、リボルビング・ファンドを利用した家庭菜園、家畜飼育等の活動をドナー支援で実施している。

## 7-10 調整委員会

郡・県レベルにおいて、農業開発委員会、開発委員会が置かれ、地域の代表機関と住民組織代表者、地域の政治家が参集する。委員会では、地域の計画策定、実施結果の評価による問題点の分析、各事業のモニタリング、各セクター間の活動の調整・統合等を行っている。開発委員会は、通常の行政機関で解決できない政策的、政治的な問題に対処するための委員会で、農業開発委員会では、農業を中心に村落開発分野全般についての話し合いが実施されている。下表に郡レベルでの委員会を示す。

### 郡レベルにおける委員会

	Committees	Chairman	Secretary	Main Members
1.	Divisional Agricultural Committee	Divisional Secretary	Agriculture Research Officer	FO Leader, Relevant local institutions, departments, GNDs, Divisional officer of ASC
2.	Divisional Land Use Committee	Divisional Secretary	Colonization Officer / Land Officer	Assistant Commissioner of DAD, Officer of Land Commissioner, GNDs, Fisheries inspector, and other Development organizations.
3.	Divisional Day Meeting	Divisional Secretary		Divisional officer of ASC and Education Department
4.	Project Divisional Monitoring Committee	Divisional Secretary	Assistant Director of Planning	Representatives of Relevant Projects
5.	Divisional Development Committee	Divisional Secretary	Assistant Director of Planning	Local head of Departments, Political Groups, members of Parliament

#### 7-11 協同組合

協同組合 (Co-operative) 州協同組合局の支援の下、協同組合法により設立される法人格を持った組織である。多機能協同組合 (Multi-purpose Co-operative Society)、貯蓄組合、農産加工組合、漁業組合、製造者組合、学校組合、その他の組合からなり、トリンコマリー県では約 110 登録されている。多機能協同組合は、県内 8 カ所に設立され、農業生産資機材の購入・販売、生産物の販売、収穫後処理、金融等の機能を果たしている。

#### 7-12 農民カンパニー

トリンコマリー県では、農民カンパニーが 2 カ所で設立されている (Morawewa 及び Muthur)。これは会社法 (Company Acts) に基づき設立されるもので、メンバーシップは株の保有により、雇用されたマネージャーによって経営されている。カンパニーの設立目的は、市場競争力を持つ農作物の市場を開拓することである。主たる業務は、水稻種子生産、野菜生産、肥料販売である。

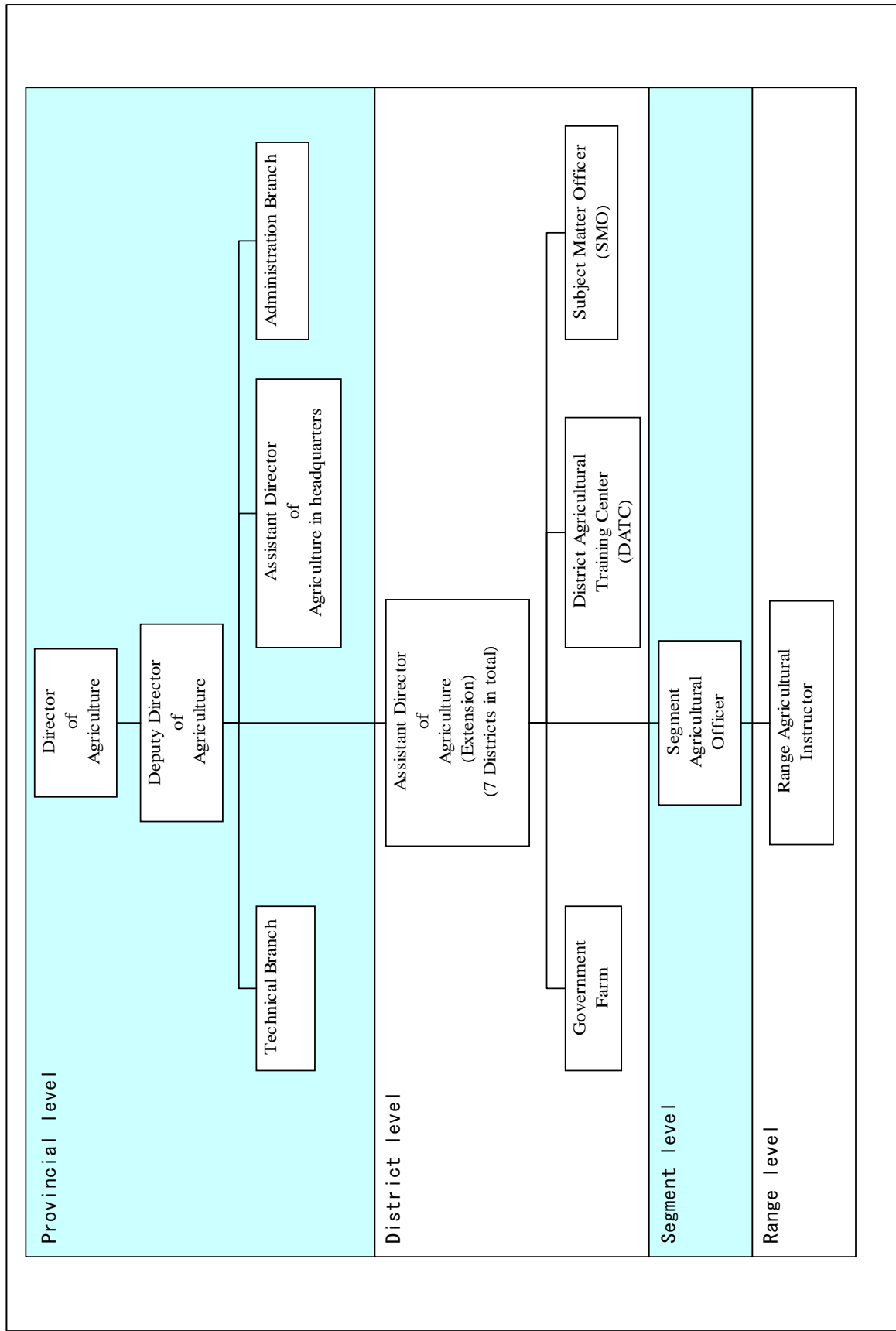
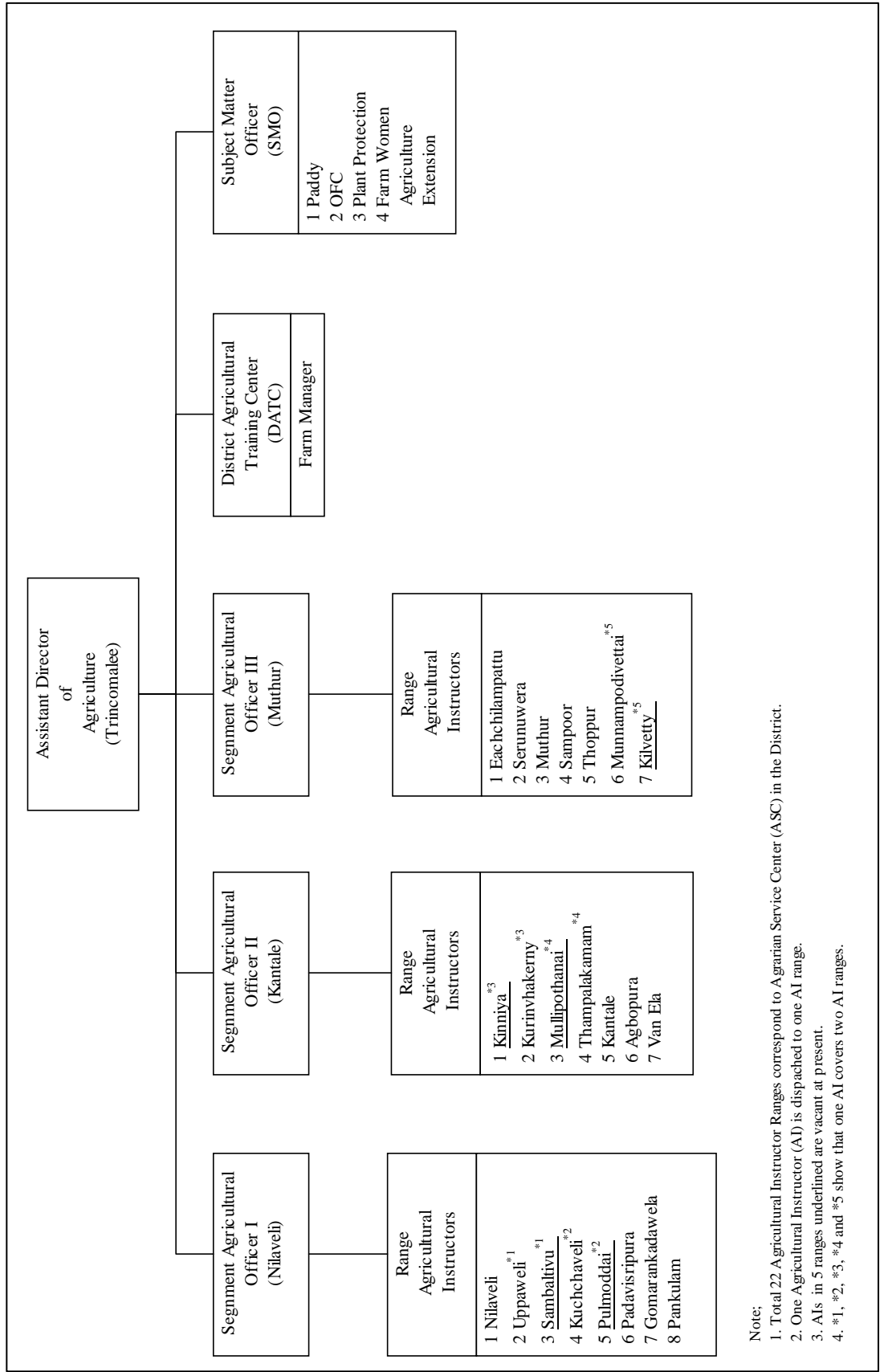


図 7.1 北東部州農業局組織図



Note;

1. Total 22 Agricultural Instructor Ranges correspond to Agrarian Service Center (ASC) in the District.
2. One Agricultural Instructor (AI) is dispatched to one AI range.
3. AIs in 5 ranges underlined are vacant at present.
4. \*1, \*2, \*3, \*4 and \*5 show that one AI covers two AI ranges.

図 7.2 北東部州農業局トリノコマリ一県事務所組織図

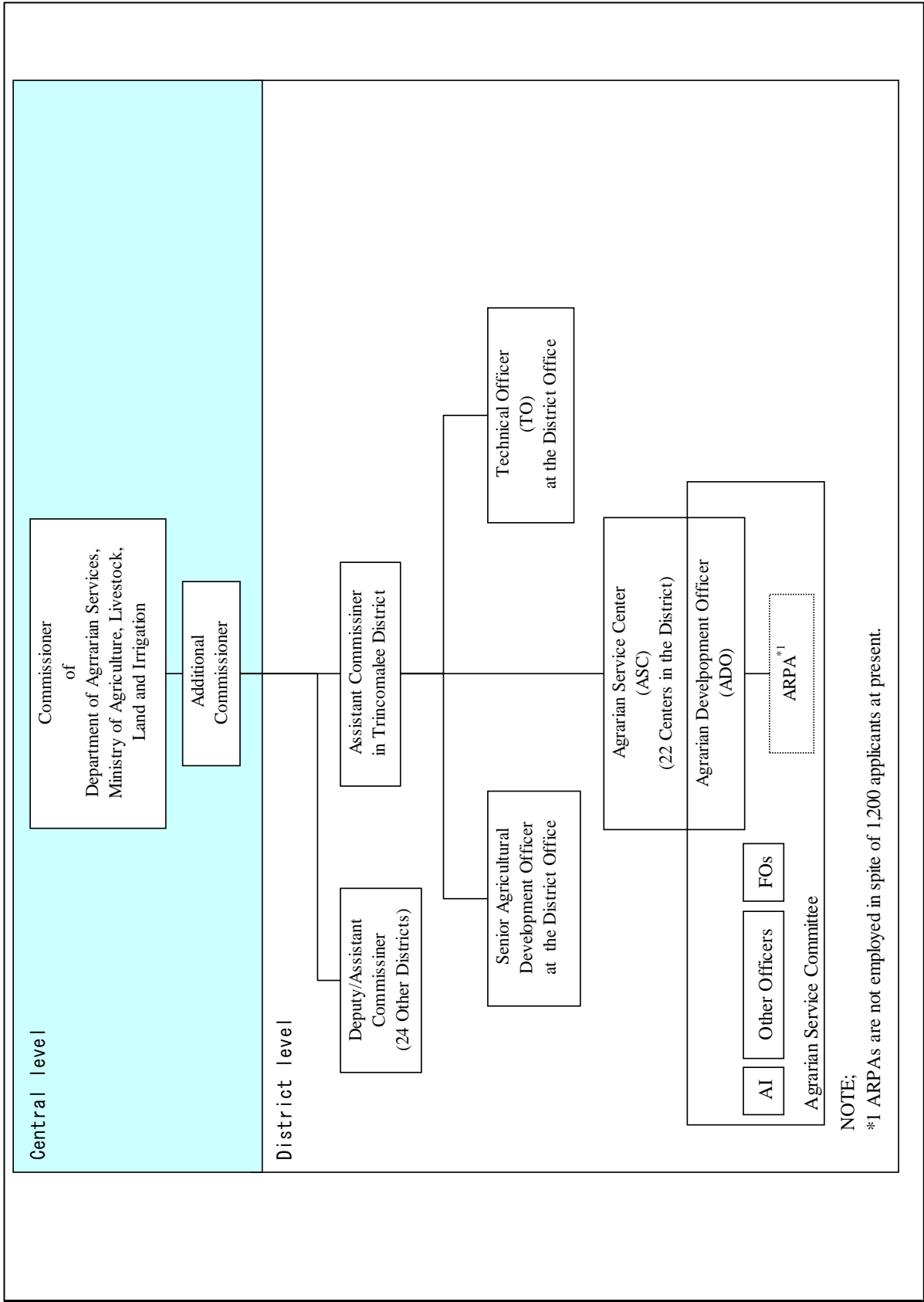


図 7.3 農業サービス局トリンコマリー事務所組織図



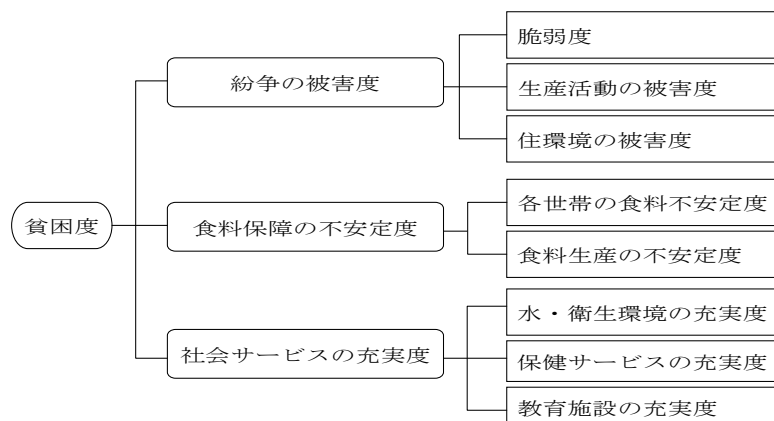
## 第8章 貧困に関する分析

本件調査地トリンコマリー県の貧困分析は、GTZ が実施した Integrated Food Security Project (IFSP) の貧困プロファイルに収集された、調査データを基に行った。<sup>4</sup>

### 8-1 IFSP における貧困プロファイル

IFSP は、トリンコマリー県の 11 郡の自然村を対象に、1999 年から 1 年かけてベースライン調査を実施し、それら調査・分析の結果を基に貧困プロファイルを作成した。

貧困プロファイルは、教育施設、水・衛生環境、脆弱性、雇用状態、住環境、保健サービス、食料生産に関する定量的な調査結果と、それらを基に、「紛争の被害度」、「食料保障の不安定度」、「社会サービスの充実度」の 3 要素<sup>5</sup>を指標化して貧困度を測定している。貧困度と三要素は以下のように図示され、次項に 3 要素と貧困度に関する分析結果を述べる。



貧困度と 3 要素

### 8-2 紛争の被害度

紛争の被害度は、脆弱度、生産活動の被害度、住環境の被害度の 3 指標より算出される。IFSP のベースライン調査の結果によると、紛争被害度は、被害の大きい順から Eachchilampattai、Seruvila、Kuchchaveli、Muthur、Morawewa 郡であり、内陸部より沿岸部で影響が大きいことが分かる。その内、総世帯数に占める帰還世帯数の割合は、Kuchchaveli 郡（総世帯数 5,746、帰還世帯数 1,924）、Morawewa 郡（総世帯数 1,346、帰還世帯数 418）で高い。特に紛争被害の大きい地域である Eachchilampattai、Seruvila、Kuchchaveli 郡はランキング 5 のついた村が各郡全体の中で一番多く、それぞれ 71%、41%、49%を占める。また Seruvila 郡についてはランキング 1 の村は無い（図 8.1 参照）。

1987 年以降、トリンコマリー県の総世帯数 181,237 戸（2002 年）の内、56,000 世帯

<sup>4</sup> プロジェクトの概要は 9-3-3 に記載する

<sup>5</sup> 三要素はそれぞれ 1~5 の五段階にランク付けされ、ランキング 5 は影響度が非常に高い

以上（約 31%）が紛争のため避難し、現在でも約 1,300 世帯（約 0.7%）が避難民キャンプで生活している。また、紛争により県内の 43 村が廃村となり、その内、Morawewa 郡には 17 村、Kuchchaveli 郡には 16 村ある。廃村の理由は、紛争の被害が大きく村内に埋められた地雷の撤去作業が進まず立ち入ることができない、紛争により住居等が破壊され帰還できないことが考えられる。

Kuchchaveli 郡はタミル 34%、モスリム 65%の混在地区、Seruwila 郡は三民族タミル 24%、シンハラ 62%、モスリム 14%の混在地区、Eachchilampattai 郡はタミル 100%の地区であるため、郡別には民族による紛争の被害度を特定することはできない。

### 8-3 食料保障の不安定度

食料保障の不安定度は各世帯の食料安定度、食料生産の安定度、2 指標より算出される。食料保障供給が不安定とされる郡は、不安定度の高い順から Town and Gravets、Kinniya、Kuchchaveli、Muthur、Eachchilampattai 郡でいずれも沿岸部である。この中で Kinniya、Muthur 郡については、ランキング 5 の村が各郡全体の中で一番多く、それぞれが占める割合は 37%、32%で、深刻な状況にある（図 8.2 参照）。

Kinniya 郡は人口の 95%をモスリム、Eachchilampattai 郡はほぼ 100%をタミル占めており、Kuchchaveli 郡はタミル 65%、モスリム 34%、Muthur 郡はタミル 55%、モスリム 45%の混在地区である。食料保障が不安定な郡は、タミルモスリムの占める割合が高い傾向がみられ、一方、安定している郡の Gomarankadawela、Padavisiripura 郡は、いずれもほぼ 100%をシンハラが占める。

不安定度の高い 5 郡は、いずれも稲作貧農及び畑作貧農が稲作農家及び畑作農家全体の 50%以上を占めている。また天水に頼っている稲作農地の全耕地面積に占める割合がいずれも高く、27~55%である。不安定度の高い Kuchchaveli、Eachchilampattai 郡は畑作従事者の割合が高く、Kinniya、Muthur 郡は稲作従事者が多い。1 世帯当たりの畑作面積は、全郡でほぼ等しく 0.5 エーカーであるが、稲作面積は Kinniya、Muthur 郡はそれぞれ 1 エーカー以下で、他の郡の稲作面積 1.5~3.1 エーカーと比較すると小さい。また不安定度の低い郡である Gomarankadawela、Padavi Sripura 郡は土地所有農民、小作農民の割合がそれぞれ高い。

以上のことから、食料保障の不安定な郡は貧農の多い郡であり、灌漑施設の有無、経営規模及び土地所有が影響していると考えられる。

### 8-4 社会サービスの充実度

社会サービスの充実度は、水・衛生環境の充実度、保健サービス、教育施設の充実度の 2 指標より算出される。社会サービスが充実していない郡は、充実度の低い順から Eachchilampattai、Gomarankadawela、Morawewa、Seruvila 郡であり、Gomarankadawela 郡以外は紛争の被害度の影響が大きい郡と重複している。また社会サービスの充実度の低い地域の内、Gomarankadawela、Eachchilampattai 郡はランキング 5 のついた村が、全体の中で一番多く占めており、それぞれが占める割合は 42%、74%で、Eachchilampattai 郡はランキング 1、2 の村は無く、深刻であると言える。一方、社会サービス充実度の高い郡である Kantalai 郡は帰還民も少なく、紛争被害も少なかった

ことから、従来からのサービスが機能していると考えられる（図 8.3 参照）。

Gomarankadawela 郡はシンハラがほぼ 100%、Eachchilampattai 郡はタミル 100%を占めており、Seruvila 郡はタミル 4%、シンハラ 62%、モスリム 14%、Morawewa 郡はシンハラ 87%、モスリム 13%の混在地区であり、この調査データからは、郡単位の社会サービスの充実度を民族性で特定することはできない。

### 8-5 貧困度

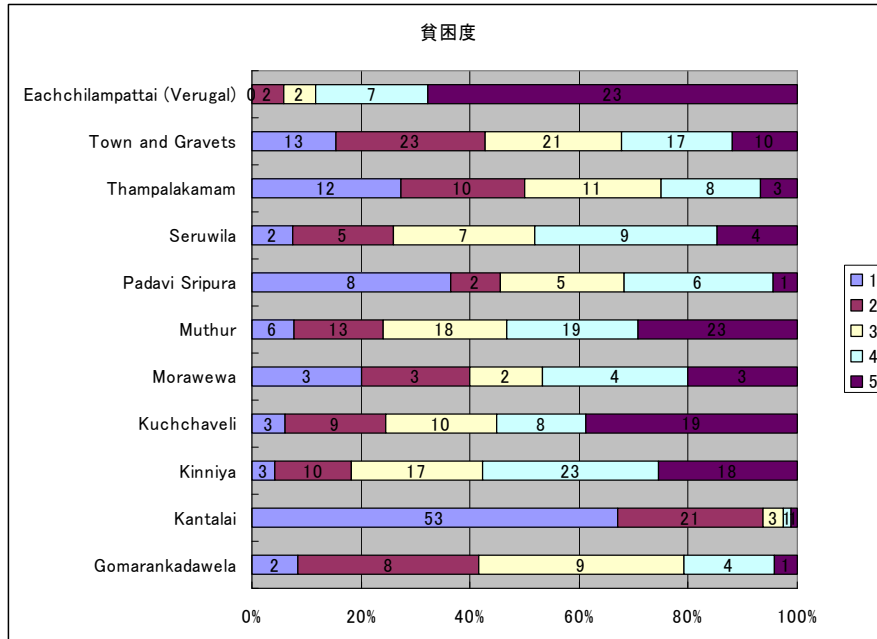
紛争の被害度、食料保障の不安定度、社会サービスの充実度の三要素から、総合的な貧困度の高い郡は高い順に Eachchilampattai、Kuchchaveli、Kinniya、Muthur、Seruvila、Morawewa 郡である。全ての要素において大きく影響を受けている郡は、Eachchilampattai、Kuchchaveli、Kinniya、Muthur 郡で、影響の小さい郡は Kantalai、Thampalakamam、Padavisiripura 郡である。

今回分析に用いられている三要素の貧困度への影響をみると、紛争の被害度、次いで社会サービスの充実度の影響が大きい。また紛争の被害度は社会サービスの充実度に強い相関があり、紛争被害の影響によって行政による社会サービスが低下し、住民生活に大きな影響を与えていると考えられる。

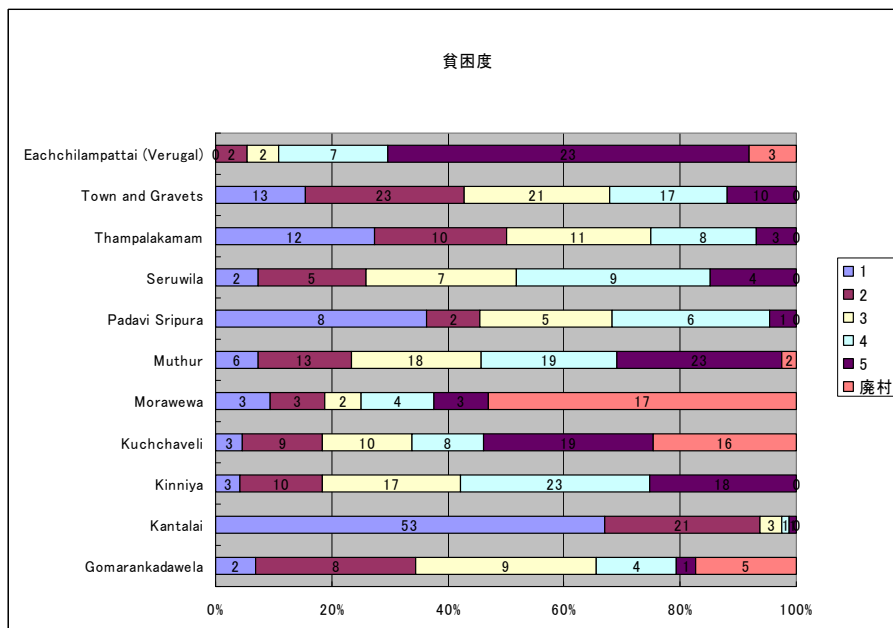
一方、食料保障の安定度は経営規模、主要作目（稲作・畑作）、灌漑施設の有無に大きく影響しており、小規模畑作農家の多い地域は食料保障の安定度が低く、農業外就労（日雇い労働等）が多いと推測される。

貧困度は内陸側と比較して沿岸部が高く、紛争被害の影響が大きかったこと、農地や水源の確保が困難な地域であることが理由として考えられる。また、沿岸部はタミル、モスリム居住者の占める割合が高く、内陸部はシンハラの居住者が多い。ただし、シンハラ居住者の多い地域でも紛争被害を受けている地域は多く存在し、紛争による廃村数はシンハラ居住地域が過半数を占めている。そのため個々の事例を見ると、民族による紛争の影響が必ずしも大きな差があるとはいえない。程度の差はあったとしても、各民族とも紛争による負の影響を受けているのが実情であると考えられ、復旧事業や社会サービス復興は地域の特性を活かし、民族間で差が出ないような配慮が必要であると考えられる。また負の影響を受けている地域は、いずれも貧農の多い地域であることから、復興支援において農業・農村開発支援を行うことは効果があり、社会サービス復興支援と並行して、個人の農業生産・生活改善の双方からのアプローチが必要であると考えられる。

## 1. 貧困度別の村の割合（廃村を除いた場合）



## 2. 貧困度別の村の割合（廃村を含む場合）



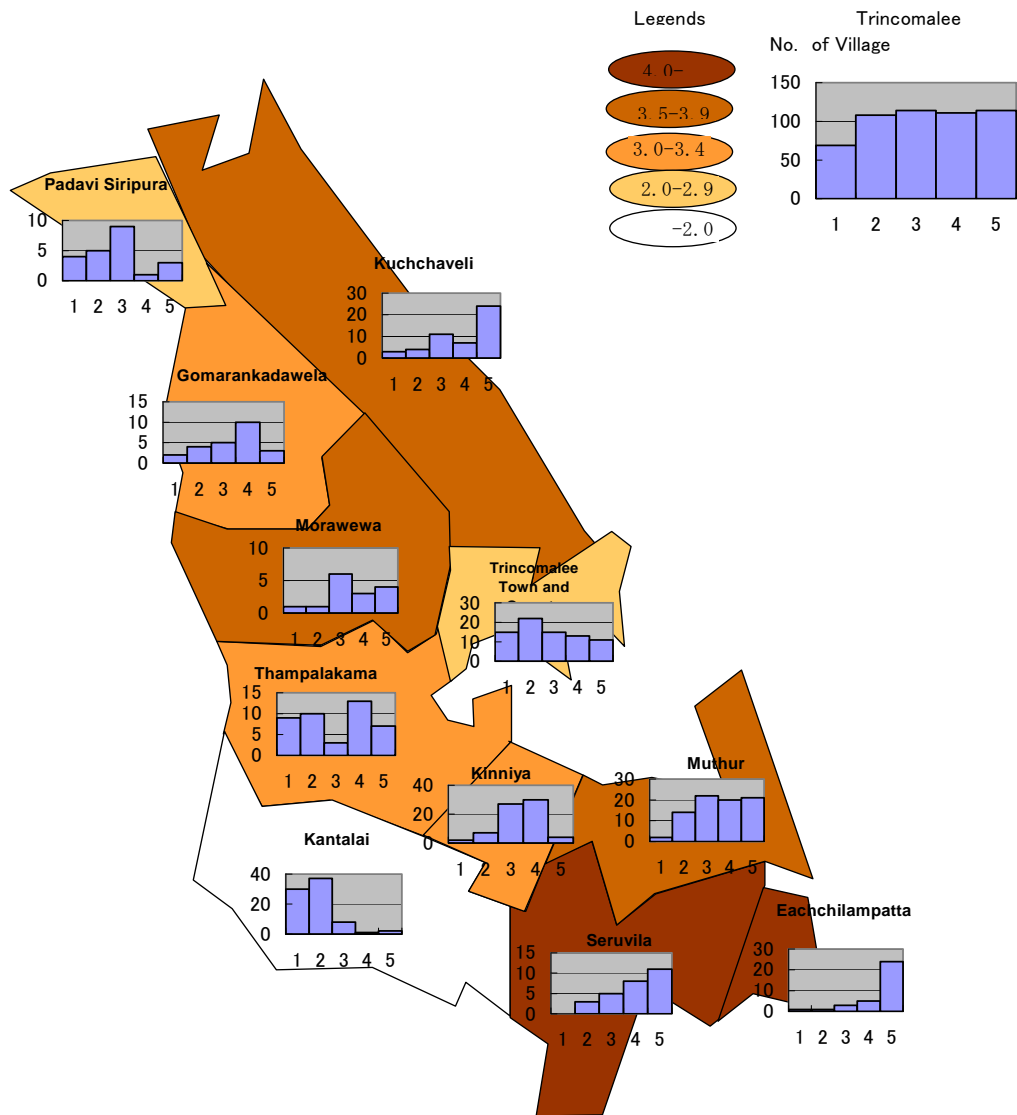


図 8.1 紛争の被害度マップ

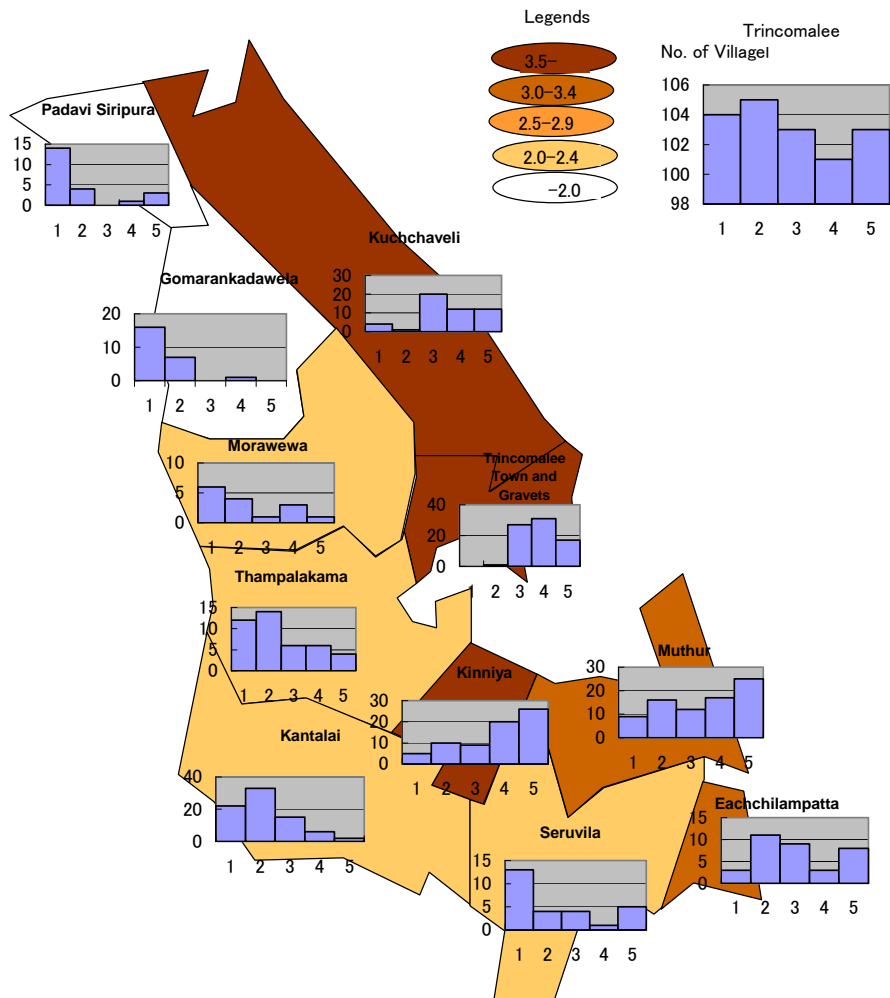


図 8.2 郡別食料安全保障マップ

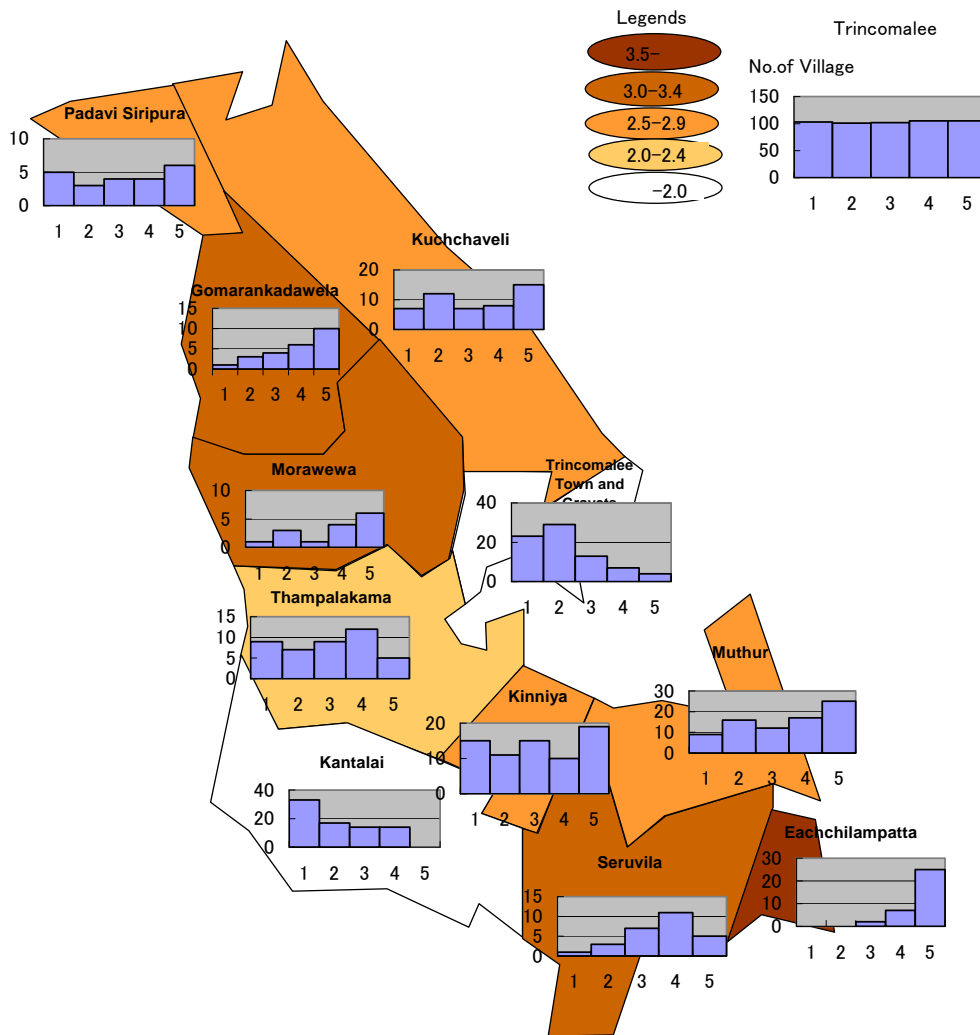


図 8.3 社会サービスの充実度

## 第9章 ドナー/NGOの活動

### 9-1 ドナーの活動内容

北東部復興支援における国連グループの主要な開発課題は、人間の安全保障、保健・衛生、教育、居住環境等、社会基盤の再生、生産基盤の再生、生計向上、能力開発及びガバナンス強化である。各機関の活動状況は下表の通り、農業・農村開発、保健・衛生、教育、社会開発等、多岐にわたる。

北東部州復興支援におけるドナーの活動

	ドナー	プロジェクト名	プロジェクト概要
1.	UNDP	Mine action Programme	地雷の除去活動
		Transition Programme	生計向上、社会開発、小規模インフラ整備、マイクロファイナンス等、紛争から和平への移行に係る支援
2.	UNHCR	Support to internally displaced persons	帰還民に対する生活用品の支給。移動クリニック運営。避難民収容キャンプ運営。避難民保護に対する法整備。避難民帰還に関する支援。
3.	WFP	Rehabilitation of agricultural infrastructure and public assets contributing towards food security and livelihood	建設工事に対する食料供与 (Food for work)
		Nutrition support for mothers and children	栄養改善のための母子への食料供給
		Meals in school programmes	学校に対する食料供与
4.	FAO	Emergency provision of Agricultural input to resettling farm families and internally displaced persons	農業投入資材の緊急配布
		Support to livelihood rehabilitation for conflict affected people engaged in agriculture	北東部州全域で小規模灌漑スキーム 8 地区に対し、組織強化、インフラ整備 (灌漑施設、道路)、営農支援 (稲作及び畑作)、収入向上 (果樹栽培、畜産、内水面漁業、農産加工) を含む総合的緊急生計向上事業を実施。トリンコマリー県では Kinnyia 郡の 1 地区 (Patiyaroor 地区) 選定されている (未着手)。
		Emergency provision of quality seeds and rehabilitation of certified seed production	約 5,000 世帯に対する種子の供与。これらの世帯は種子を生産後、周囲の農家に配布する。農村で種子のリボルビングシステムを構築する。政府の種子生産に係る管理能力向上を図る。
5.	UNFPA	Reproductive Health Programme	リプロダクティブ・ヘルスに係る啓蒙活動及び教育訓練



	ドナー	プロジェクト名	プロジェクト概要
6.	UNICEF	Early Childhood Development	就学率向上、栄養改善、衛生教育
		Adolescence	感染症、暴力対策、リプロダクティブ・ヘルス、メンタルケアに関するカウンセリング及び活動
		Protection	児童虐待、性差別等に関する法的整備、ケア、セラピー、カウンセリング等。児童・女性に関する権利保障。紛争における児童・女性の保護。
7.	ADB	North East Community Reconstruction and Development (NECORD) Project	2002年より2006年まで。病院、学校、道路、給水等の改修。その他農業、畜産、漁業、社会開発等。
		Conflict Affected Area Rehabilitation Project (CAARP)	2004年より2007年まで。基礎インフラ(道路、電力)及び社会開発
		North East coastal Community Development Project (NECCDEP)	2004年より2009年まで。沿岸村落における貧困削減及びベーシックニーズ充足のためのプログラム。生活改善、資源管理、漁業開発、事業実施のための能力開発。
		Secondary Education Modernization Project (SEMP)	2001年より2005年まで。中等教育施設の改修・改善(コンピュータ教育、環境教育、視聴覚教育等に関連する施設を含む)
8.	World Bank	North East Irrigated Agriculture Project (NEIAP I)	2000年より2005年まで。灌漑、道路、井戸等の改修、組織開発
		North East Irrigated Agriculture Project (NEIAP II)	灌漑、農村生活インフラ、農業技術支援、組織開発等(2004年7月にローン締結)
		2 <sup>nd</sup> Community Water Supply & Sanitation Project (SWSSP)	2003年より2009年まで。井戸、簡易水道、トイレの建設。トリンコマリー県では4郡を対象に調査が開始されている。
		North East Emergency Reconstruction Programme (NEERP)	2003年より2004年まで。紛争により影響を受けた住民に対する緊急支援。生活基盤、保健・衛生、水供給、組織強化等。
		General Education Project II (GEP II)	2003年より2004年まで。学校施設の緊急復興。教室、図書室、トイレ、水供給の建設及び備品の供給。
		Teacher Education & Teacher Deployment	2003年より2004年まで。教員研修センターの改修。

2国間協力では、昨年までGTZが、トリンコマリー県全体で総合農村開発事業を実施していた。また、JBICも資金協力を開始した。

#### 北東部州復興支援における二国間援助の活動

	ドナー	プロジェクト名	プロジェクト概要
1.	GTZ	Integrated Food Security Programme (IFSP)	1998年より2003年まで(2004年に終了)。トリンコマリー県を対象にした、総合農村開発事業。村落における経済・社会インフラの改修、生計向上プログラム、能力開発を含む。トリン

			コマリー県で 75 地区の小規模灌漑スキームの改修を実施。
2.	JBIC	Pro-poor Economic Advancement and Community Enhancement (PEACE) Project	2004 年より 2007 年まで。北東部州 10 灌漑スキームにおける、農業・農村開発事業。トリンコマリー県では、Neelapanikkan Kulam 及び Morawewa の 2 スキームが対象地区。

## 9-2 NGO の活動内容

表 9.1 に示すように、トリンコマリー県では約 60 の NGO が、NGO コンソーシアムに登録し活動を行っている。これら NGO の活動は、給水・衛生、教育、保健・医療、住民組織化、住環境、所得向上、農業等、多岐にわたる。

## 9-3 主要プロジェクト

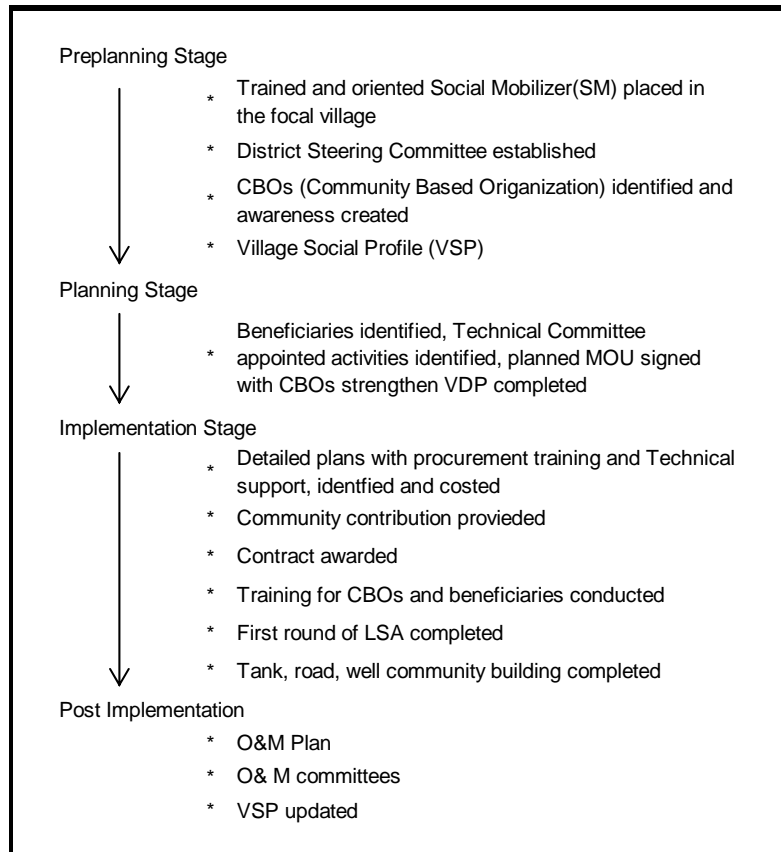
### 9-3-1 北部・東部灌漑農業計画 (NEIAP)

北部・東部灌漑農業計画 (NEIAP-1) は世銀の融資 (2,700 万 US\$) により 2000 年に開始された。事業の目的は、北部・東部州とそれに隣接する地域で紛争の影響を受けた村のコミュニティの復興を、灌漑施設復旧や小規模工事を通して行うことである。事業は 5 年計画で、2004 年の 12 月に終了する。事業は 400 の事業実施対象村に住む 24,000 人を対象に実施されている。プロジェクトコンポーネントは、(1) 小規模を中心とした灌漑施設の改修、(2) コミュニティの能力向上と小規模インフラ施設の改修 (農村道路、井戸、コミュニティセンター)、(3) 10 大規模スキーム改修のフィージビリティ調査である。

農家レベルでの事業運営には、サポート役としてソーシャル・モビライザーが雇用され (通常 NGO から雇用)、灌漑施設や小規模社会インフラの建設工事は村のコミュニティ組織 (CBO) が請け負い、行われる。また事業にはこれらの小規模建設工事のほかに、生活支援 (LSA) プロジェクトとして所得向上のための畜産、養鶏、小売商等の小口資金の貸し出しが含まれる。

NEIAP は 1 つの事業実施対象村で、Pre-planning ステージから Post Implementation ステージまで、合計 18 カ月をかけて行われる。プロジェクトは計画段階からコミュニティ主導で行われる。NEIAP 側と住民とが 3 回以上の協議を経て、住民の総意の下、農民がオーナーシップを持って農村開発計画 (Village Development Plan) が作成される。農村開発計画策定の準備作業として、ウォークスルーサーベイ、プランニングミーティングで農村開発計画の内容を十分協議する。そして最終的なラティフィケーションミーティングに望み、農村開発計画を最終化する。ラティフィケーションミーティングでは、主に以下の点を CBO 及び関係機関と合意し、合意議事録 (Minutes of Understanding) を作成する。ラティフィケーションミーティングにて合意が取れない場合は、計画段階に立ち返り再度協議を行う。

## NEIAP(1)事業の実施プロセス (Village Development Cycle)



トリンコマリー県内では、42の事業対象村が選定されている。事業対象村では40の灌漑施設の改修、合計160km（1村当たり平均4km）の農村道路の改修、130の給水用井戸（1村当たり平均3カ所）と41のコミュニティセンターの建設と、2,195の生活改善支援プロジェクトが実施されている。

### ラティフィケーションミーティングでの主な協議事項

- 改修後は25年間農民組織にて施設の維持管理を行うこと
- Implementation Agencyが作成した積算とスケジュールを承認すること
- 末端水路建設に関して10%のコントリビューションをすること。またその方法（Cash or Earth Work or clearing）
- 改修工事のモニタリングのため、コミッティーを立ち上げ、5名のメンバーを任命すること。
- コミッティーメンバーが工事期間中の問題を解決すること。とくに水路建設に関して圃場から土を取ることを了承させること。
- 資材の購入等には、Purchase Committeeを設立すること。メンバーには外部者を1名入れること。

トリンコマリール県における NEIAP-1 事業一覧

Focal Village	Focal Village	DS Division	Program				
			Irrigation (Tank)	Roads (km)	Wells (No.)	Building (No.)	LSA (No. of Project)
1	Chennaiyoor	Muthur	Kannankuda tank	1.56	3	1	76
2	Sunkankuli	Kinniya	Sunkankuli kulam	3	3	2	39
3	Mahamar	Kinniya	Mahamar kulam	2.1	3	1	50
4	Kanniya	Town & Gravets	Andan kulam	4	2	1	56
5	Periyakulam	Kuchchaveli	Periyakulam	4	4	2	41
6	Pettawewa		Pettawewa	2.5	3	1	27
7	Santhosapuram	Muthur	Sinnanaiyanthi	4.5	3	1	51
8	Ethabendiwewa	Morawewa	Kadawathawewa	3	3	0	45
9	Madawachchiya	Gomarankadawela	Navatkulam	3	3	1	55
10	Veeramanagar	Muthur	Ilakanthai	4.8	3	1	71
11	Thajeeb Nagar	Thambalakamam	-	3.5	3	1	47
12	Pottkerni	Thambalakamam	Chenavalikulam	3	3	1	56
13	Gomarankadawela	Gomarankadawela	Divulwewa	1.6	6	0	51
14	Pulmoddai	Kuchchaveli	Puliyankulam	1.5	4	1	40
15	Divulkelegama	Kanthale	Divulwewa	4	4	1	43
16	Poonagar	Echchalampattu	Panichankulam	3	3	1	69
17	Kollangolla	Padavi Sripura	Kollangolla	3.25	3	1	46
18	Paddalipuram	Muthur	Veluperumalkulam	3	3	1	69
19	Mudduchenai	Echchalampattu	Kirankulam	13.5	3	1	65
20	Backmegama	Gomarankadawela	Kudathimbiruwewa	3.8	3	0	47
21	Rottawewa	Morawewa	Rottawewa	4.45	3	1	45
22	Navarathinapuram	Muthur	Katkulam	3	1	1	64
23	Ammannagar	Muthur	Kayamanthankulam	3.5	3	1	68
24	Pansalkadawella	Kanthale	Karukalagaswewa	4.5	3	1	45
25	Adiyanankerni	Seruvila	Mannalkattukulam	4.5	3	1	59
26	Galmitiya South	Thambalakamam	Kudagalmitiya	4.55	3	1	52
27	Pulikandiyawewa	Gomarankadawela	Pulikandiyawewa	3.94	3	1	59
28	Nilaveli North	Kuchchaveli	Periyaenpurukkulam	4.8	3	1	36
29	Pallikudiruppu	Muthur	Pirampuveli Anicut	2.65	2	1	63
30	Illupaikulam	Town & Gravets	Chiruputtikulam	4.2	3	1	53
31	Pathinipuram	Thambalakamam	Neermodaikulam	4.3	3	1	45
32	Mavadichchenai	Echchalampattu	-	4	3	1	61
33	Soorankal/Katkuly	Kinniya	Thuvarankulam	3.16	3	1	61
34	Eachchanagar	Thambalakamam	Eachan kulam	3.5	3	1	50
35	Kapalthurai	Town & Gravets	Vilankulam	3.93	6	1	44
36	Soodaikuda	Muthur	Kollankulam	3.5	3	1	58
37	Casimnagar	Kuchchaveli	Chemlan kulam	3.6	2	1	46
38	Veerancholai	Kuchchaveli	Vadaikulam	4	3	1	44
39	Kivulakada	Gomarankadawela	Kivulakada tank	4.1	3	1	47
40	Thiriyai	Kuchchaveli	Thiriyaikulam	4.5	3	1	41
41	Peruvelikulam	Muthur	Peruvelikulam	4.5	3	1	65
42	Ethabendiwewa East	Morawewa	Ethabendiwewa	4.5	3	1	45
TOTAL				160	130	41	2195

NEIAP-1 事業に続いて、NEIAP-2 事業が 600 の事業実施対象村にて 2005 年 1 月から実施される。NEIAP-2 事業は、主に以下の点で NEIAP-1 と異なる。

- (1) Jaffna 県の 150 を含む 600 のフォーカルビレッジへの支援に拡大
- (2) 5 つの大規模スキームの改修が新たに導入
- (3) 農業開発コンポーネントの追加

事業実施対象村は、NEIAP-1 の実績により各県に振り分けられる。トリンコマリールでは、約 50 が選定される見込みである。具体的な事業実施対象村は、NEIAP が提示したクライテリアに従い、県のコーディネーションコミッティで選定が行われている。

### 9-3-2 北部・東部コミュニティ復興開発計画 (NECORD)

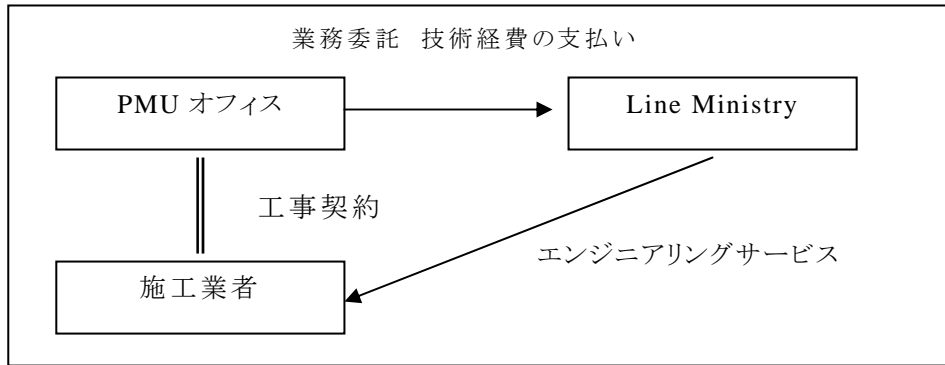
北部・東部コミュニティ復興開発計画 (NECORD) は、ADB、GTZ、オランダ国、OPEC、スリランカ国政府の資金により 2002 年より実施されている。総事業費は 40 百万 US\$ で、内、25 百万 US\$ が ADB から供与されている。プロジェクトの目的は、紛争の被害を受けた北東部州住民の生活水準を上げ、基礎社会インフラと必要なコミュニティサービスを回復させることにある。NECORD 事業は、インフラ整備を中心としたアンカー・サブ・プロジェクト (Anchor Sub Project) と、コミュニティ開発を目指したコミュニティ・サブ・プロジェクト (Community Sub Project) とで構成され、1) 保健医療、2) 教育、3) 給水及び衛生環境整備、4) 住環境整備 (Shelter)、5) 農業、6) 漁業、7) 灌漑、8) 社会福祉、9) 組織開発、10) 職業訓練、11) 再定住支援のセクターで事業を展開している。現在トリンコマリー県内では、合計 69 のアンカープロジェクトが実施中あるいは完了している。コミュニティ・サブ・プロジェクトは、コミュニティ主導で農村開発計画 (Village Rehabilitation Plan) を策定し、その実行に努める。トリンコマリー県内では、2 つの事業実施対象村にて村落改修計画が実行され事業が終了している。2004 年度は、さらに 6 村が事業実施対象村として選定され、現在農村改修計画の策定が進んでいる。

NECORD プロジェクトのコミュニティ・サブ・プロジェクトは、NGO がコミュニティの組織化から施工管理に至るまでの一連の業務を請け負っている。NGO は、シンハラ部落の事業にはシンハラ系のセワランカファンデーションが、タミル部落に対してはタミル系の Tamil Rehabilitation Organization (TRO) が、モスリム系部落での事業にはモスリム系のイスラム開発協会が選定されている。雇用された NGO はコミュニティ・デベロップメント・オフィサーを村落周辺から雇用し訓練する。農民は、訓練されたコミュニティ・デベロップメント・オフィサーの支援を受けて村落改修計画 (VRP: Village Rehabilitation Plan) を策定し、VRP に従って改修事業を行う。NGO は技術担当のテクニカルオフィサーを雇用し、タスクコンセプトにて改修事業の工事品質に責任を持つ。PMU (Project Management Unit) レベルでは、プロジェクト技術ユニット及び品質管理ユニットにて、工事品質を管理し、さらに ADB から派遣された工事品質の専門家が、全体の工事品質、高度な技術事項の処理にあたっている。また、アンカープロジェクトに関しては、ADB の調達ガイドラインを遵守し、2 エンベロップ方式により適正な価格と、技術力を入札時に評価している。

NECORD のアンカープロジェクトの場合、セクターによって違いはあるが、州政府各省との連携の下、事業を実施している。実施体制は以下の通りである。保健省が管理している病院の建設、アグラリアン開発局が管理している ASC の改修事業等については、管理省庁の技術的な能力が不足するため、建設局 (Department of Building) が設計・積算・施工管理といった技術的業務を請け負って実施している。

2001 年 8 月から 2004 年 7 月までに、トリンコマリー県内において、80 のプロジェクトが承認され、その内 46 プロジェクトが完成した。承認案件はセクター別で、農業 8 件、教育 31 件、医療 25 件、住居整備 4 件、道路橋梁 7 件、畜産 1 件、灌漑 3 件、難民支援 1 件である。

### NECORD 実施体制（アンカープロジェクト）



### トリンコマリー県内の農業灌漑セクターにおけるアンカープロジェクト一覧

セクター	活動	DS Division	事業費 (Rs. Million)
農業	Poonagarアグリサービスセンターの再建設	Eachchiliampattai	3.5
	Sampoorアグリサービスセンターの再建設	Muthur	3.6
	Munnampoddivettaiアグリサービスセンターおよび貯蔵施設・宿泊施設の再建設	Muthur	3.6
	Kiliveddyアグリサービスセンターおよび貯蔵施設・宿泊施設の再建設	Muthur	3.2
	Kuchchaveliにおける農業普及員事務所および宿泊施設の再建設	Kuchchaveli	2.6
	Gomarankadawelaの農業普及員宿舎の改修	Gomarankadawela	0.8
	Pankulamアグリサービスセンター	Morawewa	3.5
	Sampoorアグリサービスセンターへのトラクターおよび資機材の供与	Muthur	2.1
灌漑	Maduwa kulam灌漑スキームの改修		16.6
	Ethandamurippukulam灌漑スキームの改修		19.6
	Mylawewa tankと水路システムの改修	Gomarankadawela	2.8

#### 9-3-3 IFSP

Integrated Food Security Project (IFSP) は、トリンコマリー県、Ampara 県で紛争により被害を受けた住民や貧困層に対する食料や収入源の多様化・強化支援を目的として、1998 年から 2003 年まで実施された。IFSP は、コミュニティのニーズをステークホルダー間の対話で確認し、それらニーズを基にした小規模プロジェクトを多数実施した。

#### 9-3-4 Transition Programme

UNDP は紛争から和平への移行を支援するための、生計向上、社会開発、小規模インフラ整備、マイクロファイナンス等の事業を実施している。トリンコマリー県において実施されたサブプロジェクトは、以下の通り。

トリンコマリー県における Transition Programme

	プロジェクト名	プロジェクト活動コンポーネント
1.	Quality seed and profitable vegetable and other field crop production	<ul style="list-style-type: none"> <li>種子生産農家の選定</li> <li>種子生産に係る教育訓練</li> <li>生産種子の配布</li> <li>貯蓄組合の設立及び運営</li> </ul>
2.	Daily Development	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジャージー種の導入</li> <li>ミルクの生産</li> <li>生産組合の設立・運営</li> <li>組合員への教育訓練</li> <li>人工受精サービス</li> </ul>
3.	Leather goods production	<ul style="list-style-type: none"> <li>皮革製品生産者の育成・強化</li> <li>皮革製品生産組合の設立・運営</li> <li>製品の流通・販売</li> <li>組合員への教育訓練</li> </ul>
4.	Development centre for individuals with disabilities	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者支援センターによるサービス</li> <li>職業訓練</li> <li>製品の販売支援</li> </ul>
5.	Development of the fisheries sector	<ul style="list-style-type: none"> <li>貯蓄組合の設立。運営</li> <li>ローンへのアクセス促進</li> <li>組合員への教育訓練</li> </ul>
6.	Introducing a revolving fund scheme to the farmers in purchasing water pumps and other agricultural equipment	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポンプ及び農機具購入目的の初期資金の投入</li> <li>基金運用に係る教育訓練</li> </ul>
7.	A pilot project on promoting herbal gardens	<ul style="list-style-type: none"> <li>薬草栽培農園の設立</li> <li>薬草使用に関する啓蒙活動</li> <li>薬草栽培技術の普及</li> </ul>
8.	Strengthening the MPCS of Nilaveli through a revolving fund and relevant training	<ul style="list-style-type: none"> <li>Nilaveli 多目的協同組合に対する回転初期資金導入</li> <li>資金運用に関する教育訓練</li> </ul>
9.	Forming and strengthening palmyrah handicraft producer's cooperative society	<ul style="list-style-type: none"> <li>パルミヤ椰子を原料とする手工芸品製造組合の設立・運営</li> <li>手工芸品製造・販売に係る教育訓練</li> </ul>

9-4 過去のドナー/NGOの活動から得られた教訓

先行プロジェクト、特に NEIAP 事業と NECORD 事業の契約体制、実施体制の現状と得られた教訓を、以下の通り取りまとめる。

事業項目	NEIAP	NECORD
コミュニティ・モビライゼーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>PMU が NGO から雇用したソーシャル・モビライザーと政府職員が担当</li> <li>PMU が責任を持って実施</li> <li>政府職員の関わりが大きく、終了後も継続的なフォローが可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NGO への一括発注</li> <li>NGO の裁量が大きく、NGO のノウハウが最大限利用できる。</li> <li>ただし、政府職員の関わりが希薄なため、政府職員による継続的なフォローが困難</li> </ul>
灌漑改修工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティ・コントラクトでの実施が主体</li> <li>灌漑施設というインフラ改修の観点よりも組織化の材料と</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>灌漑施設は社会インフラの 1 つという考えで、地元建設業者による施工</li> <li>ADB の調達ガイドラインを</li> </ul>

事業項目	NEIAP	NECORD
	<p>して、農村の雇用拡大という側面が強い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 労働力、住民の工事実施能力、施工機械の調達の違い等により、工事品質の低下、工程の遅れ等の指摘がある。</li> <li>➤ コミュニティが計画策定から施工まで継続的に関わるため、施設のオーナー意識の素地が作られる。</li> </ul>	<p>遵守し、2 エンベロップ方式にて工事品質を保持</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 施工管理（品質・工程等）は州政府が実施</li> <li>➤ 工事品質は良好、地元コントラクターのノウハウを生かした施工管理・調達が可能</li> <li>➤ 施工を通じた住民のオーナーシップの構築が困難、住民の関わりが希薄</li> </ul>
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ コミュニティ・コントラクトにより得た資金の内、工事費の 7.5% が維持管理費として CBO に残る。</li> <li>➤ オーナー意識の向上により、住民の積極的な参加が得られる。</li> <li>➤ 政府職員からの CBO への継続的なフォローが可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 建設業者が施工した施設は工事終了後に CBO にハンドオーバーされる。</li> <li>➤ 住民のオーナー意識が育っていない場合があり、継続的な維持管理が困難である</li> <li>➤ 住民に施工技術が根付いていないため維持管理能力が低い</li> </ul>

以上、NEIAP の事業実施体制からは、政府職員が直接住民組織開発に携わり、また、住民組織がプロジェクトと契約を締結して施設建設を行うというプロセスを経て、関係者の能力向上を達成しようとする意図が明快である。ただし、住民や政府職員の意識・能力が低い場合は、事業の進捗や品質が思わしくなくなる面も否定できない。一方、NECORD のようにコントラクターに工事を一括発注する場合は、一定の品質の確保はされるが、維持管理を考慮した住民の関わりが希薄となる。

本プロジェクトの実施体制は、以上述べた、双方の長所・短所を考慮の上で構築する必要がある。



表9.1 NGO活動リスト(1/2)

No.	組織名	分類	活動								
			給水衛生	教育	保健医療	住民組織化	住環境	所得向上	農業灌漑	その他	
1	Action Contre La Faim	I	○		○				○	○	
2	CARE International	I	○	○					○	○	
3	Center For Human Development	L		○	○					○	
4	Christian Children Foundation	L	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	Community Trust Fund	L		○			○				○
6	Danish Refugee Council	I	○	○		○	○	○			
7	Eastern Human & Economic Development	L		○	○	○	○			○	○
8	Eastern Rehabilitation Organization	L	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	Eastern Rural Development Fund	L		○				○	○		
10	Eastern United Women Organization	L	○								
11	Echchlapattu United Development Organization	L	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	Education Development Organization	L		○							
13	Family Rehabilitation Centre	L		○	○						
14	Hope for Children	L	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	International committee of The Red Cross	I	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	Kantale Pilisarana Association	L	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	Kinniya Vision	L	○								
18	Lanka Evengelical Alliance Development Service	L		○	○					○	
19	Lions Club Trincomalee Town	L			○						
20	Lions Club Sun City Millenium	L			○		○				
21	Methodist Church Dept, Social Response	L	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	Mutur Development Organization	L	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	Oxfam	I	○	○	○	○	○				
24	Peace & Community Action	L	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25	Population Services Lanka	L	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	Poverty Welfare Association	L	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表9.1 NGO活動リスト(2/2)

No.	組織名	分類	活動								
			給水衛生	教育	保健医療	住民組織化	住環境	所得向上	農業灌漑	その他	
31	Sewalanka Foundation	L	○			○				○	○
32	Shakthi	L	○								○
33	Social Development Association	L	○	○		○				○	○
34	Social Development Foundation-Pulmoddai	L	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	Social Organizations Networking for Development	L		○							
36	Society for Social Education Development Organization	L	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37	Society for Economical Development Organization of Trincomalee District	L	○				○	○	○		
38	Society For Socio Economic Development	L	○							○	○
39	Socio Economic Development Organization	L		○							
40	Sri Lanka Red Cross Society	L								○	○
41	SUREKUMA	L	○	○	○	○	○	○	○	○	
42	Tamil Rehabilitation Organization	L	○	○		○	○	○			○
43	The World University Service of Canada	L	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44	Trincomalee District Development Association	I	○	○		○					○
45	Trincomalee District Gandhi Sewa Association	L	○	○							○
46	Trincomalee District Refugees Welfare Association	L		○		○	○	○			○
47	Trincomalee District Young Men's Hindu Association	L	-	-	-	-	-	-	-	-	-
48	Trincomalee District Youth's Development "AHAM"	L									○
49	Trincomalee Islamic Development Association	L	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50	Trincomalee Islamic Development Society	L				○					○
51	Trincomalee Tamil Fishermen Development Association	L	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52	Trincomalee Women Welfare Organization	L		○							○
53	Trincomalee Youth Rehabilitation Organization	L	Activities are not yet started								
54	Virudcham Organization	L	-	-	-	-	-	-	-	-	-
55	Voluntary Organization for Vulnerable Community Development	L	○	○	○	○	○				○
56	White Pigeon	L		○							○
57	Women and Child Care Organization	L	○	○	○			○	○	○	

## 第 10 章 日本国政府の北東部支援状況

日本国はスリランカ国援助におけるトップドナーであり、スリランカ復興支援会議を主催する等、復興支援についても積極的な役割を果たしてきている。

平成 16 年 4 月に外務省より「対スリランカ国別援助計画」が出され、我が国の対スリランカ国経済協力の目指すべき方向として、①平和の定着と復興に対する支援、②中・長期開発フレームワーク「リゲイニング・スリランカ」、に沿った援助計画を挙げ、本計画に沿った案件形成が最大の課題となっている。

### 10-1 日本国の援助実績

北東部における日本国の援助実績を、下表に示す。

北東部における草の根・人間の安全保障無償資金援助実施状況

年度	プロジェクト	実施機関
1995	Batticaloa でのモバイルクリニックのための車両の供給	国境なき医師団
1998	Jaffna 大学へのコンピュータの設置	Jaffna 大学
2000	Trincomalee の地域社会開発	セーワ・ランカ・ファウンデーション
2000	Batticaloa 総合病院の外科手術施設の修繕	国境なき医師団
2001	Batticaloa の難民センターの改善	オランダ ZOA Refugee CARE
2001	国内避難民のための 5 つの集会所の建設	(特活) 日本紛争予防センター
2002	新聞を通じた平和構築キャンペーン	Sri Lanka First
2002	ニューズレターと本の出版を通じての平和構築の促進	National Peace Council of Sri Lanka
2002	北部の 4 県 (Jaffna、Kilinochchi、Manner、Vavuniya) での 5R 戦略による 30 村の開発	サルヴォーダヤ運動
2002	Trincomalee で、地元の資源を活用した灌漑用ため池の修繕による農村経済の活性化	セーワ・ランカ・ファウンデーション
2002	2000 年のシンハラ・タミール正月における、年賀状キャンペーンを通じた平和構築の促進	People's Peace Front
2002	Mihintale での 2002 年のポソン・ポーヤ祝日の啓蒙活動による平和の促進	People's Peace Front
2003	スリランカ国北部州 Vanni 地域の地雷除去活動計画	マインズ・アドバイザー・グループ
2003	スリランカ国北部州 Vanni 地域の地雷除去活動計画	エヌ・ピー・エー
2003	スリランカ国北部州 Jaffna の地雷除去活動計画	ヘイロー・トラスト
2003	Vavuniya 地区飲料水改善	水資源公社
2003	Puttalam 避難民支援	コミュニティ・トラスト・ファンド
2003	Batticaloa 村落復興支援	セーワ・ランカ・ファウンデーション
2004	スリランカ国北部州 Vavuniya 県及び Manner 県における地雷除去活動支援計画	スイス・ファウンデーション・フォー・マインアクション

出所：在スリランカ日本国大使館提供資料、外務省 Web Site

### 北東部における日本 NGO 支援無償資金協力実施状況

年度	プロジェクト	実施機関
2003	Vavuniya における職業訓練センター施設（日本 NGO 支援）	（特活）ブリッジエーシアジャパン
2003	コミュニティ復興支援事業	（特活）アムダ
2003	スリランカ国北部 Vavuniya 地域巡回診療及び健康増進プロジェクト（日本 NGO 支援無償）	（特活）アムダ
2004	スリランカ国北部地雷除去支援（日本 NGO 支援無償）	（特活）日本紛争予防センター
2004	スリランカ国北部 Kilinochchi、東部 Trincomalee 地域巡回診療及び学校保健プロジェクト（日本 NGO 支援無償）	（特活）アムダ
2004	Kilinochchi 国内避難民再定住事業（日本 NGO 支援無償）	（特活）ワールド・ビジョン・ジャパン

出所：在スリランカ日本国大使館提供資料、外務省 Web Site

### 北東部における無償・開発調査・技術協力・有償・2KR による日本国の援助

年度	プロジェクト	実施機関
1993、1996、1999、2000	Vavuniya、Batticaloa、Ampara、Trincomalee での低所得住民のための住宅改良（無償）	住宅建設省
1994/1995	北東部の紛争被災世帯のための農業援助（2KR）	サルヴォーダヤ運動（再建・復興・社会福祉省を通じて）
1995/1996	Wan・Ela ため池の改良（Kantalai）（2KR）	灌漑・エネルギー省
1995-1996	貧困ライン以下で生活する人々のための漁具の提供（2KR）	水産庁
1995/1996	Vavuniya 県でのタマネギ栽培、唐辛子栽培（2KR）	北東部州
1995/1996	農民組織の支援事業（2KR）	北東部州
1995/1996	協同組合を通しての酪農開発（2KR）	北東部州
1999-2002	漁民への自助努力による住宅建設（2KR）	漁業・水資源開発省
2000	輸血サービスの改善（有償）	JBIC
2002	貧困緩和マイクロファイナンス（一部北東部）（有償）	
2003	小規模インフラ整備計画（一部北東部）（有償）	
2003	農村経済開発復興計画（一部北東部）（有償）	農業・畜産・土地・灌漑省
2003	3R 復興支援援助調整アドバイザー専門家	3R 省
2003	Kilinochchi 病院復興支援（緊急開調）	
2004	Manner 県避難民復興支援（技術協力）	3R 省
2004	保険事業（草の根技術協力）	（特活）アムダ
2004	農漁村復興事業	（特活）ブリッジエーシアジャパン

出所：在スリランカ日本国大使館提供資料

### 多国間援助機関を通じた日本国の援助

年度	プロジェクト	実施機関
2000-2002	国内避難民のための住居の提供と救援	UNHCR
2002	人間の安全保障、その他の UNHCR 活動（スリランカ国を含む南アジア地域での UNHCR プログラム）	UNHCR
2000-2002	武装対立の被害者への人間の安全保障、保健医	ICRC

	療、生活支援、緊急人道援助	
2002	国内避難民のための食糧援助	WFP
1997-2002	北東部を含む全国への薬品と医療機器の供給	UNFPA
2003	食糧援助	

出所：在スリランカ日本国大使館提供資料

## 10-2 実施予定プロジェクト

### 10-2-1 Pro-poor Economic Advancement and Community Enhancement (PEACE) JBIC

PEACE Project は、Kurunegala、Anuradhapura 両県 100 灌漑事業（受益面積約 18,000 ha）に加えて、下表に示す北部・東部地域の 10 灌漑事業をパイロット事業として実施する予定（受益面積約 6,600ha）。本事業は、来年事業開始の見込みである。

#### PEACE プロジェクト北部・東部地域パイロット事業対象地域

District	Name of Scheme	Division	T. Capacity (MCM)	Catchments (sq.km)	Irrigable Area (ha)	
					Potential	Present
Kilinochchi	1. Akkarayan Kulam	Karachchi	25.9	106.7	1,358	n.a.
Mullaitivu	2. Tenniyan Kulam	Thunukkai	5.4	45.3	344	n.a.
Vavuniya	3. Chemamadu Kulam	Vavuniya	3.2	37.1	243	n.a.
	4. Mallikai Kulam	Vavuniya	1.0	6.3	121	n.a.
	5. Mamaduwa tank	Vavuniya South	3.7	67.4	267	136
Mannar	6. Thadchchanamaruthamadu Tank	Madu	1.4	110.8	215	81
Ampara	7. Borapola Tank	Maha Oya	1.8	5.6	200	80
Batticaloa	8. Pulugnawa Tank	Paddiruppu	4.7	25.7	1,755	1,755
トリンコマリ	9. Neelapanikan Kulam	Kuchchaveli	4.1	26.5	456	n.a.
	10. Mora Wewa Tank	Morawewa	38.3	232.7	1,636	818
Total					6,595	

Source : Invitation Document prepared by IMD and data obtained from the web site of NEPC.

### 10-2-2 北・東部農村復興開発計画調査 (PEACE-2) JBIC

スリランカ国北部・東部と北中部の紛争被害地域の大規模・中規模ため池灌漑スキームを対象とした案件で、2005 年から 8 年間の実施予定である。対象 54 の灌漑スキームで、①灌漑施設の改修（35,613ha）、②社会基盤の改修、③農業支援事業、④社会環境及び組織制度支援事業、⑤環境負荷軽減事業、⑥車両及び資機材の調達、⑦PEACE-3 事業の FS 調査が事業に含まれる。

## 10-3 日本国のスリランカ国援助の方向性

日本国は、紛争が解決に向うポジティブな動きを受け、スリランカ国における「平和の定着」を積極的に支援することに取り組む方針を決定した。健全な平和社会の構築、すなわち、平等な社会と住民自身による安定的・持続的経済発展が可能となる社会の実現には、北・東部人道復興開発支援による平和の定着及び安定的な経済発展へ

の支援が不可欠である。これらの機軸に沿って、北部と南部に対してバランスの取れた開発を行うことが求められている。

#### 10-3-1 人道・復興開発支援

人道・復興開発に関して、わが国は以下に示す支援を行う。

##### 1. 国造りに資する基盤整備

- a. 経済基盤整備（持続的、安定的生活に資する社会基盤の整備）  
道路、電気、上水道、灌漑、医療・教育施設（円借、無償）
- b. キャパシティ・ビルディング（分け隔てなく社会サービスが届く機構の整備）  
行政分野：行政の機能化（政策アドバイザー専門家、行政官の本邦研修：技協）  
金融機関：アクセスの改善、貧困者向けのマイクロクレジット（円借、草の根等）

##### 2. 戦後（紛争）復興

- a. 基本生活環境整備（基本的な家屋、上下水施設の整備）
- b. 帰還難民・国内避難民の再定住促進  
住民のエンパワーメントの拡大（住民参加による復興開発）  
市場経済育成による雇用の創出  
農村・漁村社会の再構築（住民参加による復興開発）
- c. 平和・人権教育  
平和・人権教育活動を通じた信頼醸成のための社会啓発活動
- d. 紛争被害者への支援  
戦争障害者、戦争孤児、女性、教育を受けられなかった児童への支援

#### 10-3-2 長期開発ビジョンに沿った援助

「リゲイニング・スリランカ」を踏まえて、スリランカ国の外貨獲得能力の向上及びバランスの取れた発展のために、わが国は同国の中長期の経済社会開発支援について、以下の取組みを行う。

## 中長期的経済社会支援に対するわが国の取り組み

1.ハイレベルによる政策対話	ハイレベルによる定期的な意見交換を通じての、経済政策に対しての助言
2.経済基盤整備 (北・東部、南部地域のバランスの取れた開発)	全国インフラネットワークの整備（基幹道路網、送電線、通信網）
	電源開発
	港湾整備
3.外貨獲得能力の向上	輸出促進
	製造業品の多角化/高付加価値化・高技術化
	農産物・水産物の輸出促進
	紅茶・香辛料・宝石産業におけるスリランカ・ブランドの確立
	輸出市場の開拓（インド国との FTA）
	外資導入の促進
	IT 化の促進
	人的資源開発
	環境保全型観光産業
	エコツーリズム
	循環型都市開発
	4.貧困緩和
保健・医療分野のレベルアップ	
地域・地場産業の育成	

### 10-4 本事業とわが国援助方針の整合性

その中で、本事業は「人道・復旧」支援の観点から、①貧困層の生活向上に対する支援、②産業の基盤となる農業・水産業等の振興につながる農漁村開発支援、③復興を目指す北東部地域の地方行政官人的資源開発、等の実現に貢献するものである。従って、本事業の実施はわが国の援助計画と整合性が取れている。また、JICA の平成 14 年度国別援助事業実施計画でも、北・東部支援及び農業分野における支援を援助重点課題としている。

表10.1 国別援助計画およびスリランカ国家政策との整合性

政策		PROTECOとの整合性
日本政府(対スリランカ国別援助計画)		
<戦後復興および生活改善>		
1 戦後復興	生活環境の整備 信頼性の醸成	○ ○
2 生活改善	北・東部地方行政官のキャパシティービルディング 基礎生活分野の改善 キャパシティービルディング(職業教育・経営指導) 経済基盤整備(電力・道路・通信・港湾) 貧困層向けマイクロクレジット 金融機関へのアクセス	○ ○ ○ ○ ○ ○
<外貨獲得能力の向上とバランスの取れた発展>		
3 経済基盤整備	電源開発 全国インフラネットワークの構築	
4 外貨獲得能力の向上	輸出促進 外資導入の促進 IT化の促進 人的資源開発 環境保全型観光開発	
5 貧困緩和・地域開発	生活基盤および産業基盤の整備 保健・医療分野のレベルアップ 地域・地場産業の育成	○ △ ○
スリランカ国3R省 (National Framework for Relief, Rehabilitation and Reconciliation)		
1 国際人道法の遵守	(International Humanitarian Law)	
2 難民の権利の保障	(Rights of the Displaced Persons)	○
3 改修と開発の促進	(Rehabilitation and Development)	○
4 人・物の交流促進	(Movement of persons and goods)	
5 関連プログラムの推進	(Programme modalities)	△
6 戦後復興の推進(地雷・帰還兵士等)	(Post-conflict preparedness)	
7 制度整備および関係機関との調整	(Institutional Mechanisms and Coordination)	△
8 和平定着への推進	(Reconciliation and Peace-building)	○
9 言語の同格化	(Language parity)	
10 民族融和	(Nation-building)	△
11 RRRフレームワークの管理・モニタリング	(RRR Framework Process)	
農業・畜産・土地・灌漑省 (National Policy on Agriculture and Livestock 2003-2010)		
1 農業生産性の向上	(Specific Growth Expectations)	○
2 市場主導型農業の振興	(Market Relations)	○
3 輸出作物の振興	(Export Market)	
4 農産物の振興のための生産体制の確立	(Production organization for the promotion of agro-based industries)	○
5 土地・水資源の有効利用	(Land and water resources utilization in Agriculture)	○
6 農業普及活動の充実および制度整備	(Extension Service and Institutional Structure)	○
7 畜産生産量の増大	(Livestock production)	△
8 事業リスクの軽減	(Investment promoting Insurance)	
9 事業の管理・モニタリング体制の拡充	(Management for achievement targets)	

注釈

○: 整合性あり

△: 関連性あり



# 第 1 1 章 問題点及び課題

## 1 1 - 1 各農家類型の問題点及び開発課題

トリンコマリー県農村部には、次の3タイプの農家が混在している。それらは、第一に、天候に左右されやすい自給的農業を営み、あるいは土地を所有しておらず、生計が脆弱で基礎食糧の安定的確保が困難な貧困農家（Vulnerable Farmers）、第二に、自給レベル以上の農業生産が行われ、同余剰生産物を地方市場等へ販売することを通じ一定の収入獲得が見込めるものの、そのような状況は政府等、外部からの支援の有無に依存しており、自立していない平均的農家（Average Farmers）、第三に、高い技術力及び資金力を有し、政府等外部からの支援無しに営農が可能で自立している商業的農家（Commercial Farmers）である。また、水資源へのアクセスの違い等から同地域には、稲作中心の農家と畑作中心の農家とに大別される（図1参照）。貧困農家、平均的農家、市場志向型農家割合は、それぞれ56%、30%、12%である。

商業的農家に対する協力の優先度は他農家と比べ低いことを踏まえると、プロジェクトが対象とする農家は、稲作主体の貧困農家、畑作主体の貧困農家、稲作主体の平均的農家及び畑作主体の平均的農家の4つに、大きくグループ分けすることができる。

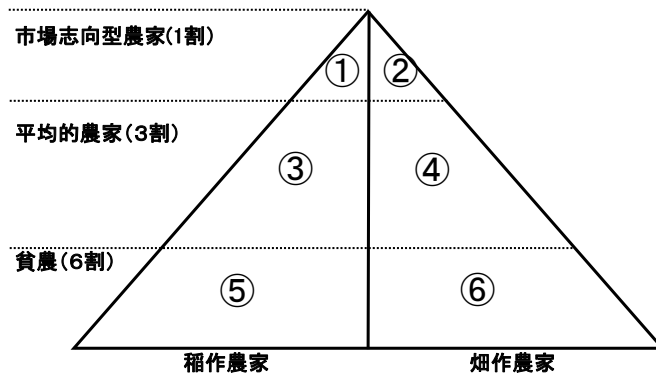


図 1

それぞれの農家が有する問題点、課題は以下の通りである。

### 稲作主体の貧困農家

	現状・問題点	主な開発課題
農業技術	生計の主体が小規模灌漑施設もしくは天水による、稲作。帰還民においての栽培技術の経験不足が見受けられる。資金不足のため、肥料・農薬等の投入が少なく、農機具も不足している。	栽培基礎技術の取得による生産性向上
インフラ整備	農業生産インフラ 水資源が限られており、マハ期の補給灌漑を行っている。スキームの中には、紛争のため農民が長期間避難していたため、維持管理が全くされず、全く機能しないものが	マハ期の安定した灌漑水の供給
		農地の回復

稲作主体の貧困農家

	現状・問題点	主な開発課題
	<p>ある。これらの地域は、マハ期の天水のみの耕作か、もしくは全く耕作されていない。 長期間放棄された農地の開墾が困難となっている。</p> <p><u>生活インフラ</u> 電気、病院、学校、道路等の生活基盤が不十分。 既存の農村道路は、特に雨期の通行に支障あり。</p>	生活インフラの整備
生活改善	<p>安定した食料の確保が困難で、特にヤラ期の食料不足は深刻な問題である。補完食材として重要な栄養源となっている自家消費作物も水不足のため、栽培することができず、栄養不足が起こる。 また林が近隣にある畑作主体農家の場合、家庭菜園で栽培している作物は象、サル、クジャク等の被害を受けることもあり、野生動物対策も深刻である。</p>	<p>栄養の改善及び支出の削減</p> <p>生活環境の改善</p>
農民組織	<p>水管理はカンナ（耕作）会議で任命される水管理人によりなされている。 水路の維持管理は農民組合員の共同作業によって行われているが、伝統的な慣習として認識されており、農民組合の業務であるという意識は無い。 灌漑施設維持管理以外の農民組合の役割は少なく、農民の参加意欲が低い原因となっている。 長年、灌漑を行っていない地区は、農民組合が結成されていない。</p>	農民組織の設立・強化 機能を付加することによる農民組合の活性化

畑作主体の貧困農家

	現状・問題点	主な開発課題
農業技術	<p>灌漑スキーム周辺に位置する、天水による畑作を主たる生計手段とする農家。 帰還民において、栽培技術の経験不足が見受けられる。 資金不足のため、肥料・農薬等の投入が少なく、農機具も不足している。</p>	畑作栽培基礎技術の取得による生産性向上
インフラ整備	<p><u>農業生産インフラ</u> 農業用井戸は個人使用であり、所有者は限られている。 井戸建設の費用調達が困難である。</p> <p><u>生活インフラ</u> 電気、病院、学校、道路等の生活基盤が不十分。 既存の農村道路は舗装、排水路の不備により特に雨期の通行に支障をきたす。</p>	<p>農業生産インフラの整備</p> <p>生活インフラの整備</p>
生活改善	<p>安定した食料の確保が困難で、特にヤラ期の食料不足は深刻な問題である。補完食材として重要な栄養源となっている自家消費作物も水不足のため、栽培することができず、栄養不足が起こる。 また林が近隣にある畑作主体農家の場合、家庭菜園で栽培している作物は象、サル、クジャク等の被害を受けることもあり、野生動物対策も深刻である。</p>	<p>栄養の改善及び支出の削減</p> <p>生活環境の改善</p>
農民組織	<p>基本的に個人経営であり、地区の農民組合がある場合でも実質的な活動は行っていない。</p>	農民組織の設立・強化

稲作主体の平均的農家

	現状・問題点	主な開発課題
農業技術	<p>大規模灌漑スキーム、または、比較的水資源ポテンシャルに恵まれた小規模灌漑スキームに位置する稲作を、主たる生計手段としている。</p> <p>水稻の収量は 4.5t/ha に達し、これ以上の収量増加には高度な技術を必要とする。</p> <p>籾は仲買人が価格を設定しており、現状よりも高価格で販売できる可能性は低い。</p> <p>コスト管理はほとんどの農家で行われていない。</p> <p>収穫期等、ピーク時の労働力及び農業機械が不足している。</p> <p>極少量の籾が政府により買上げられているが、政策面で先行きが不透明であることから、籾のマーケティングについては、現時点では対応しないこととする。</p>	コメ生産コストの削減
		コメ収量の向上
		稲作の高付加価値化
		農作業ピーク時の労働力及び農業機械不足の解消
インフラ整備	<p><u>大規模灌漑スキーム</u></p> <p>マハ期の作付け率は、ほぼ 100%。</p> <p>不適切な水配分、灌漑水路の老朽化（構造物）、排水路の不備により、下流部で作付け不可能な地区がある。</p> <p>ヤラ期の作付け率は、貯水量に依存するため不安定。</p> <p><u>小規模灌漑スキーム</u></p> <p>マハ期の灌漑のみである。</p> <p>タンク、灌漑水路等、施設の老朽化が激しい。</p> <p><u>農村道路</u></p> <p>舗装、排水路の不備により、雨期の通行に支障をきたす。</p>	<p>安定した灌漑水の供給</p> <p>農村へのアクセス改善</p>
生活改善	<p>ヤラ期の作付けが不安定なため収入が不安定である。</p> <p>家庭菜園での自家消費作物栽培は、ヤラ期は水不足のため行うことができない。食料が極端に不足するようなことはないが、季節によって栄養の偏りが起こる。</p>	栄養改善及び支出削減
農民組織	<p>灌漑スケジュールはカンナ（耕作）会議で決定され農民も会議に参加する。</p> <p>農民組合により任命される水管理人が水管理を担当している。</p> <p>農民組合の活動は、水路のメンテナンスが主体であり、維持管理費用の徴収はほとんど行われていない。</p> <p>灌漑の維持管理に活動が限定された農民組合に対する農民の関心は低い。</p>	機能を付加することによる農民組合の活性化

畑作主体の平均的農家

	現状・問題点	主な開発課題
農業技術	地下水（井戸）を利用した、畑作栽培が主たる生計手段。	低価格作物から高価格作物への転換

## 畑作主体の平均的農家

	現状・問題点	主な開発課題
	病虫害の被害が深刻である。 過去にスプリンクラー灌漑を実施しているが、適切な技術指導がなされなかったため、失敗に終わっている。 仲買人が農産物価格を設定しており、現状よりも高価格で販売できる可能性は低い コスト管理はほとんどの農家で行われていない	高価格作物の収益性・生産性向上
インフラ整備	個人所有の農業用井戸及びポンプで灌漑を行っている。 資金調達が困難なため、井戸改修が困難である。 舗装、排水路不備により雨期の通行に支障をきたす。	安定した灌漑用水の供給 農村へのアクセス改善
生活改善	ヤラ期の作付けが不安定なため、収入が不安定である。家庭菜園での自家消費作物栽培は、ヤラ期は水不足のため行うことができない。食料が極端に不足するようなことはないが、季節によって栄養の偏りが起こる。	家事労働の軽減
農民組織	井戸等は個人使用であり、共同資源管理を伴わないため、農民組合の活動は低調である。	機能を付加することによる農民組合の活性化

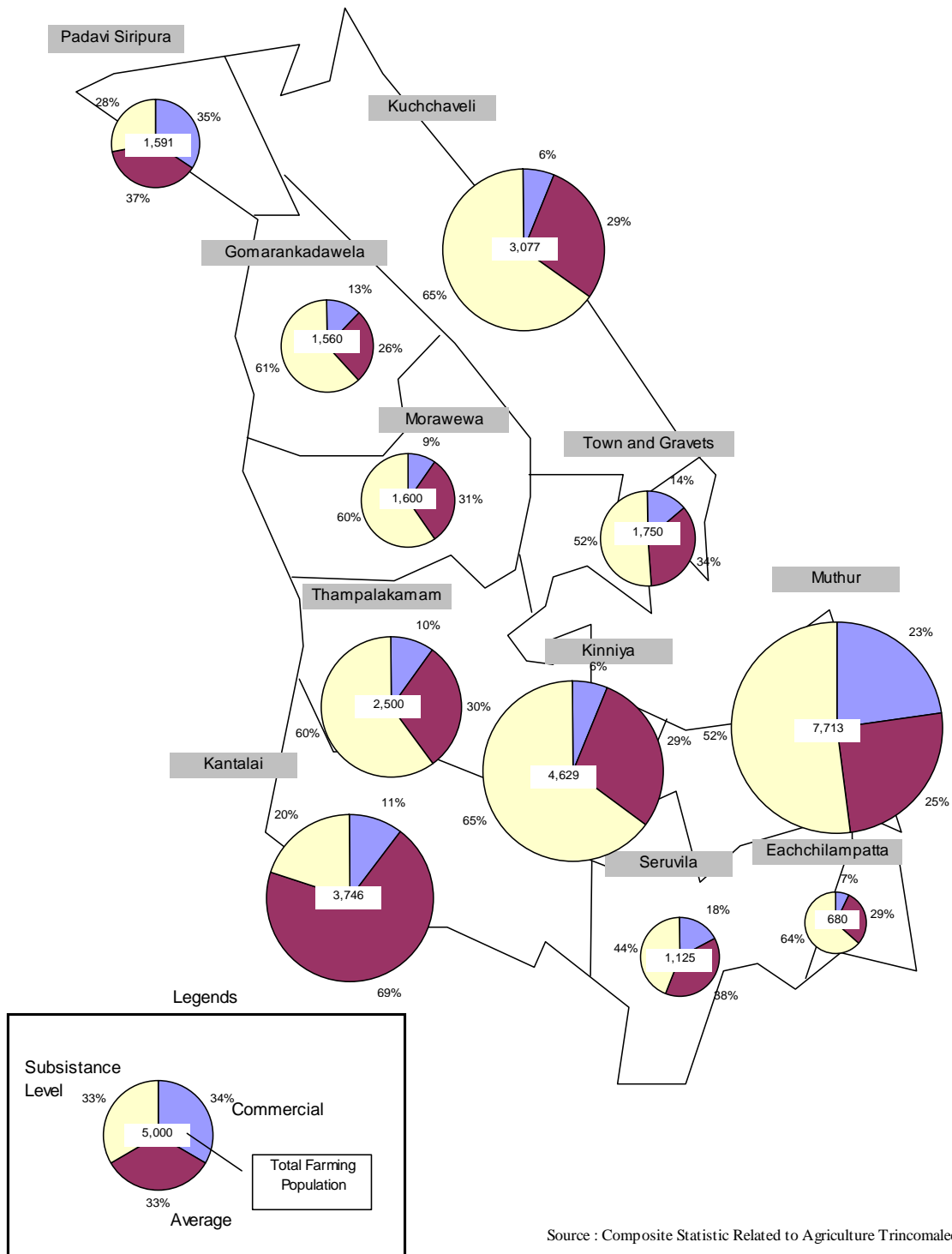
### 1 1 - 2 農民支援体制の問題点・課題

農業支援センターは、以下に示す問題を抱えている。

- ・一部の農業支援センターは紛争により施設の破損が激しく、長期間使用されていない。さらに、一部のセンターは軍により使用されている。このため、一部の地域は民家を利用して支援サービスを行っている。このような地域では、職員は常駐することができず、農業投入資材及び生産物を貯蔵する施設が不足している。
- ・従来、農民支援センターの業務には、トラクター等、農業機械の貸し出しサービスが含まれている。しかし、現在所有する機材は質量とも不十分である。
- ・研修機材・移動手段の不足、職員の節水灌漑等、先進的な知識・技術の不足等が原因で、農民への農業技術普及サービスが十分に行われていない。

従って、センターの機能回復のためには、建物の修復、機材の供与、職員に対する教育訓練を行う必要がある。

州農業局や州農村開発局によって、農民に対するさまざまな研修が行われているが、現在の SMO と AI、RDO だけで円滑な事業実施を行うことは困難である。研修期間・回数が限定されている、研修生が限定されている、また十分な予算が無く、職員の移動のための車輛や交通費が不足しているために、効果的な指導が行われていないという現状がある。さらに、職員は普及技術が不足している。つまり、いかにして、農民に問題意識から意思決定、行動へのプロセスを経験してもらい、住民主体の持続可能な活動に結びつけるか、そのプロセスを可能にするコミュニケーション・スキルを習得する必要がある。



Source : Composite Statistic Related to Agriculture Trincomalee District

図 11.1 トリンコマリー県階層別農家数（稲作農家）

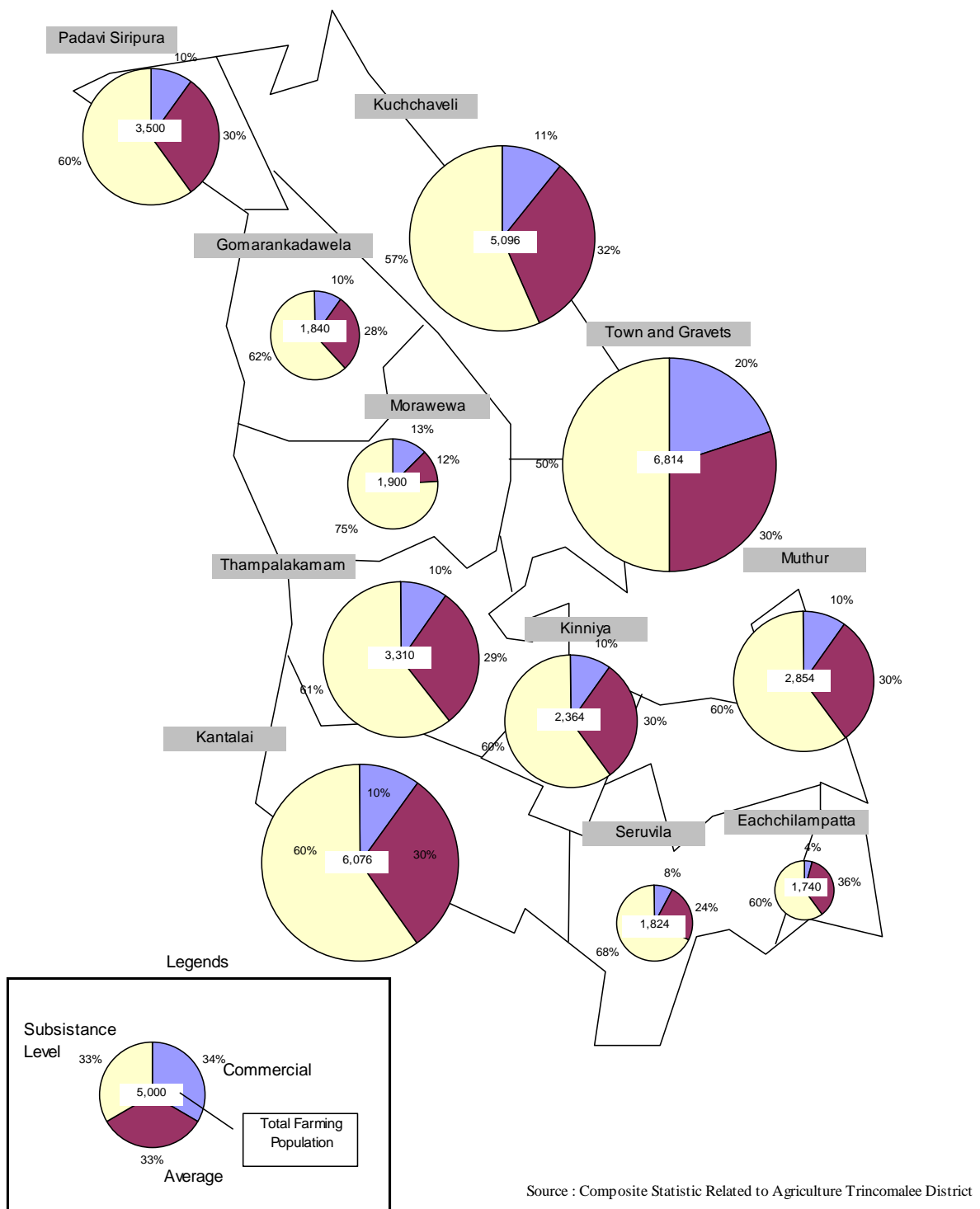


図 11.2 トリンコムアリー県階層別農家数（畑作農家）

## 第12章 プロジェクトの基本戦略

### 12-1 ターゲットセクター

本プロジェクトは、基本的に農業開発を中心とした生産面の強化を主要課題とし、農業開発を中心とした農村社会の早急な復興復旧、経済活性化を目指す。

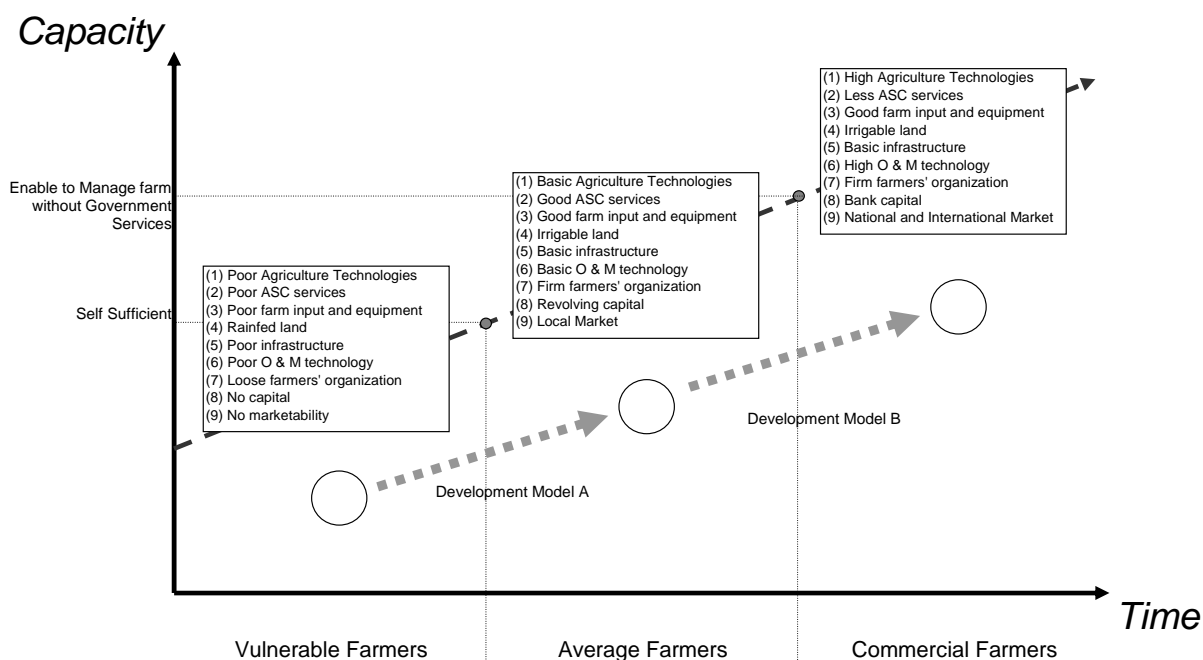
なお、教育、保健衛生等、生産面以外の生活改善分野及び緊急的貧困緩和措置へのニーズに関しては、スリランカ国行政及び NGO 等により一定のサービスが既に提供されていることから、基本的には本プロジェクト内で直接対応せず、既存行政サービス等へのアクセスを促進する活動のみを行うこととする（農民に対する情報の提供、調整等）。ただし、家庭菜園の促進等は生計の脆弱性に陥っている貧困農民の食糧確保、支出の抑制、現金収入源の多様化等に大きく寄与し、援助効果の即効性が高いと考えられることから、特に貧困農民に対しプロジェクト内で協力する。

### 12-2 ターゲットグループ

前述（11-1）した通り、プロジェクト対象地域住民は稲作主体の貧困農家、畑作主体の貧困農家、稲作主体の平均的農家、畑作主体の平均的農家、稲作主体の商業的農家及び畑作主体の商業的農家の6グループに分類可能である。本プロジェクトは、外部からの支援無しには自立した営農が困難である、前者4つを基本的なターゲットグループとする。これら4つのターゲットグループは、同一行政村内にある程度共存している一方、それぞれが行政村内に占める比率の違いにより、稲作主体の貧困農家中心の行政村、畑作主体の貧困農家中心の行政村、稲作主体の平均的農家中心の行政村及び畑作主体の平均的農家中心の行政村的4つの行政村タイプに区分可能である。本プロジェクトは民族間での受益バランスに配慮し、これら4タイプ行政村の全てを含む計6行政村を、プロジェクト対象行政村とする。

### 12-3 個々の社会構造に応じた農業農村開発モデルの提示

トリンコマリー県での農業農村開発においては、稲作主体の平均的農家、稲作主体の貧困農家、畑作主体の平均的農家及び畑作主体の貧困農家との間で、ニーズに差異が存在することに十分配慮する必要がある。従って、プロジェクトは同地域で多数を占める貧困農民（稲作主体・畑作主体）を平均的農民（稲作主体・畑作主体）に引き上げるための開発モデルを提示すると同時に、平均的農民を商業的農民に移行させるための開発モデルを併せ提示することにより、地域全体の農村経済活性化を通じた農民の持続的な生計向上を目指す（次ページ図参照）。



#### 1 2 - 4 開発アプローチ

本プロジェクトは住民参加型アプローチを取ることで、住民のエンパワーメント向上を通じた農民の生計向上を目指す。従って、プロジェクト対象行政村の農民は、本プロジェクトの直接受益者であるとともに、事業実施の主体者でもある。協力期間、予算、プロジェクト目標及び成果等により制約される一定の活動メニューの中から、プロジェクト対象行政村の農民は、プロジェクト専門家等の技術支援を受けつつ、地域ニーズの優先度に基づく活動計画の策定、実施、管理、モニタリング、評価を主体的に行う。

なお、プロジェクト対象行政村農民の持続的な生計向上及び周辺行政村へのプロジェクト成果の波及においては、行政組織の関与、特に末端行政組織である農業支援センターの強化が必要であるため、本プロジェクトは、農業支援センターの機能強化をプロジェクト成果達成の手段として取り入れるとともに、プロジェクト調整委員会の設置を通じ、プロジェクトの成果を行政組織とも共有できる体制を構築する。

#### 1 2 - 5 ターゲットグループに対する農業支援の基本戦略

既述の通り、本プロジェクトのターゲットグループには稲作主体の平均農家、稲作主体の貧困農家、畑作主体の平均農家、畑作主体の貧困農家の4類型がある。各類型に対する農業支援の基本戦略を、以下に示す。

ターゲットグループ	基本戦略
① 稲作主体の平均農家	経営面で自立できる農家となるよう稲作営農を強化し、商業的農家に移行できるような素地を作る。
② 稲作主体の貧困農家	食糧の安定的自給を達成できるような稲作技術を獲得し、平均的農家に移行できるような素地を作る。



ターゲットグループ	基本戦略
③畑作主体の平均農家	経営面で自立できる農家となるよう畑作営農を強化し、商業的農家に移行できるような素地を作る。
④畑作主体の貧困農家	食糧の安定的自給を達成できるような畑作技術を獲得し、平均的農家に移行できるような素地を作る。

プロジェクトの対象となる各行政村では、上記4類型のグループがそれぞれ混在している。ある行政村を代表する主要な類型がターゲットグループとなるが、他3ターゲットグループがプロジェクトの対象から排除されるわけではなく、各類型に適合した農業支援活動が実施可能である。

農業分野で想定される活動を第14章「14-3 農業技術の向上」に示した。同節では、稲作主体農家及び畑作主体農家の2分類の活動のみ記しているが、これらの具体的な活動内容及び平均・貧困農家別の活動は、今後予定される事前評価調査において詳細が検討されることになる。

## 第13章 プロジェクト・デザイン

現地調査結果及び北東部州等からのコメント等を踏まえ、調査団は以下のプロジェクト・プロポーザルを先方政府に提案した。

### 13-1 プロジェクト名

トリンコマリー県住民参加型農業農村復興開発計画

(英文名：Project on Agricultural and Rural Development for Community Rehabilitation and Reconstruction in Trincomalee)

### 13-2 プロジェクトデザイン

#### (1) 上位目標

本事業で構築された開発モデルが周辺行政村に波及し、地域の農業・農村が活性化する。

#### (2) プロジェクト目標

トリンコマリー県住民参加型農業農村復興のための開発モデルを構築する。

#### (3) 成果

成果1：住民組織（Community Based Organization：CBO）が強化される

成果2：インフラが整備される

成果3：農業技術が向上する

#### (4) 活動

活動 1-1：既存住民組織の問題点をレビューする

活動 1-2：事業コンセプトを住民と共有する

活動 1-3：住民組織の体制を強化する（含むリーダー育成）

活動 1-4：組織行動計画の策定を支援する

活動 1-5：行動計画の運営管理に関し技術指導をする

活動 1-6：農民支援センターの機能を強化する

活動 1-7：モニタリング・評価に関し技術指導する

活動 2-1：インフラ整備に関する実態調査を支援する

活動 2-2：改修計画の策定を支援する

活動 2-3：工事実施契約及び資機材調達に関し技術指導する

活動 2-4：インフラ建設、改修工事に関し技術指導する

活動 2-5：インフラ維持管理に関し技術指導する

活動 3-1：稲作及び畑作に関する生産、流通に関し実態調査する

活動 3-2：稲作及び畑作に関する生産、流通に関し活動計画策定を支援する

活動 3-3：稲作及び畑作に関する生産、流通に関し技術指導する

## 活動 3-4：家庭菜園及び庭先での家畜飼育に関し技術指導する

### 13-3 プロジェクト対象行政村の選定

以下の事項に配慮し、トリンコマリー県内から 6 行政村を、プロジェクト対象行政村として選定する。

- ・治安状況に問題が無いこと（地雷除去、安全が確保されている地域であること）
- ・貧困度（脆弱性）が比較的高いこと
- ・民族間（シンハラ、タミル、モスリム）の受益バランスが取れていること
- ・4 ターゲットグループ（稲作主体の貧困農家、畑作主体の貧困農家、稲作主体の平均的・農家、畑作主体の平均的農家）の全てが含まれること
- ・県内の地域的な受益バランスが取れていること（2～3 郡を対象）
- ・農業支援センターがある程度機能していること
- ・他ドナー協力と協力コンポーネントが重複しないこと
- ・地域資源の活用が比較的可能であること
- ・その他

## 第14章 想定される活動案

### 14-1 住民組織の強化

住民組織強化に関して想定される主な活動は、以下の通り。住民組織及び末端行政職員をターゲットグループとする。

想定される農民組織強化に対する活動

活動		活動
1-1	既存住民組織の問題点レビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民ワークショップによる問題分析</li> <li>・住民組織の能力診断</li> <li>・コミュニティが有する資源の把握</li> </ul>
1-2	事業コンセプトの住民との共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・意識化醸成プログラムによる、事業の目的、意義、実施手法等の理解</li> <li>・参加型開発手法の理解及び取得</li> </ul>
1-3	住民組織の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リーダーの選出、リーダーシップ研修</li> <li>・組合定款の作成</li> <li>・村落調整委員会の設立</li> </ul>
1-4	行動計画の策定支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村落の開発目標設定</li> <li>・活動の選定及び実施スケジュール作成</li> <li>・投入資源と住民組織負担の特定</li> <li>・行政との覚書締結</li> <li>・住民組織内への事業実行委員会設立</li> <li>・活動のための小グループ結成</li> <li>・各活動分野の詳細実施計画作成</li> </ul>
1-5	行動計画運営管理に対する技術指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業資機材購入支援</li> <li>・組織運営（会計管理を含む）の指導・助言</li> <li>・農産物価格情報の提供</li> <li>・貸与資機材の管理指導</li> <li>・小口金融の運営管理指導</li> <li>・銀行ローンアクセスへの助言</li> <li>・家畜・野生動物被害に対する軽減策の助言</li> </ul>
1-6	農民支援センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農民支援センターの改修</li> <li>・支援センターへの資機材供与</li> <li>・農民研修用資機材の供与</li> <li>・貸し出し用資機材の供与（ポンプ等）</li> <li>・対象スキームの水路路線・圃場測量</li> <li>・普及員への教育研修</li> </ul>
1-7	モニタリング・評価に関する技術指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モニタリング・評価手法についての研修</li> <li>・モニタリング・評価実施計画の作成支援</li> <li>・ベースライン調査の実施</li> <li>・定期的なモニタリング・評価の実施</li> <li>・報告書作成についての指導</li> </ul>

従来の参加型と称する開発では、フィールドオフィサーは参加型開発の理念は理解するものの、彼らの農民に対する態度・行動を変えるまでには至っていない。政府職員の農民に接する態度も依然として高圧的であり、農民のやる気を削ぐ原因となったと考えられる。本プロジェクトでは住民主体のボトムアップアプローチを取る場合に

は、まず、政府職員の意識と行動の変化を促す必要があると考える。政府職員が本事業の理念を理解し、参加型開発におけるファシリテーション技術を取得してもらう。その後、彼らによって農民に対する意識化醸成プログラムを実施するというステップをとることとする。

本プロジェクトで提案される、「住民主体のワークショップ」では、参加型調査手法を用いて問題分析と目的分析を行った後、提案された事業の優先付け、実施計画を農民主体で作成する。行動計画は、村落毎に全ての住民組織代表で構成される、村落調整委員会が中心となり作成する。政府職員は行動計画作成のリソースパーソンとなることが期待される。これら農民が主体となる行動計画作成と政府職員との合意形成のプロセスにより、住民組織に問題認識、問題解決のための意思決定、外部との交渉等の能力が備わるものと期待される。

本プロジェクトでは、村落調整委員会が自らの計画をモニタリング・評価するシステム及び事業実施主体である行政が事業効果を評価するシステムを確立し、関係職員の教育訓練を行う。同時に事業のマネージメントや参加型モニタリング・評価手法を導入すると効果的である。

#### 14-2 インフラの整備

灌漑・社会インフラに関して想定される主な活動を、対象インフラ毎に以下の通り取りまとめる。

想定される主なインフラ改修事業に対する活動

活動		灌漑インフラ	農村道路	井戸
2-1	既存インフラに関する実態調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模タンクのインベントリー調査</li> <li>既存スキームの水資源ポテンシャル調査</li> <li>対象スキームの水路路線・圃場測量</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村道路のインベントリー調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存井戸のインベントリー調査（位置・地下水位・水質）</li> </ul>
2-2	改修計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民主導の灌漑インフラ改修計画策定に対する事態調査をベースとした技術的サポート業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民主導の農村道路改修計画策定に対する事態調査をベースとした技術的サポート業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民主導の井戸改修計画策定に対する事態調査をベースとした技術的サポート業務</li> </ul>
2-3	設計・積算	<ul style="list-style-type: none"> <li>灌漑スキーム改修の設計・積算に対する技術指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村道路改修工事の設計・積算業務の発注</li> <li>設計書・積算書のチェック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存井戸改修（含むポンプ設置）の設計・積算に対する技術指導（必要ポンプ容量の決定等）</li> </ul>
2-4	工事实施契約・資機材調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>資機材調達に関する現状調査</li> <li>工事契約・資機材調達に対する技術指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農村道路改修工事の地元建設業者への発注</li> <li>コミュニティ・コントラクト工事の場合は CBO への</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存井戸改修（含むポンプ設置）の資機材調達に関する技術指導</li> </ul>

活動		灌漑インフラ	農村道路	井戸
			契約・調達に関する技術指導	
2-5	施工管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工管理に関する技術指導</li> <li>・工程・安全・品質管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農村道路改修工事の施工管理</li> <li>・コミュニティ・コントラクト工事の場合はCBOへの施工管理技術指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存井戸改修（含むポンプ設置）の施工管理に関する技術指導</li> </ul>
2-6	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理に対する技術指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理に対する技術指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理に関する技術指導</li> <li>・地下水位・水質のモニタリングに関する技術指導</li> </ul>

既存施設に対するインベントリ調査や水路路線測量等の調査は、可能な限り農民の協力を得て、政府職員が実施する。実際に施設の改修・改善工事を行う農民の意向は、調査・ワークショップを通じて収集し、改修計画に織り込むようにする。計画に対する農民の基本的な同意が得られた後に、改修費用算定を含む設計作業を実施し、その結果をワークショップで討議する。このワークショップでは、改修費用を政府と農民でどのように分担するかも決定する。

「コミュニティ・コントラクト」は、インフラの改修事業を直接住民組織に発注する方式である。この方式をとることにより、住民は自ら建設工事中の材料・労務者の調達、資金管理、施設建設等を行うことになり、組織の管理能力や施設の維持管理能力が高まるとともに、事業に対するオーナーシップが醸成される（詳細は次章参照のこと）。農民による改修工事の品質が一定の水準に保たれるように、政府職員が品質管理を指導する必要がある。農民組合による灌漑施設の運営維持管理は、改修完了後すぐに開始される。このために、継続的な技術指導が政府職員技術者によってなされる必要がある。

### 1 4 - 3 農業技術の向上

農業に関して想定される主な活動を、稲作及び畑作主体の農家別に以下に示す。

#### 想定される主な農業活動

活動		稲作主体の農家	畑作主体の農家
3-1	稲作及び畑作に関する生産・流通についての実態調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI等農業関係者からの既存情報収集</li> <li>・稲作における病虫害、栽培管理、収穫後処理、流通、農業経営の実態調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI等農業関係者からの既存情報収集</li> <li>・畑作における病虫害、栽培管理、収穫後処理、流通、農業経営の実態調査</li> </ul>
3-2	農業活動分野の計画策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲作主体の農家に対する支援計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畑作主体の農家に対する支援計画策定</li> </ul>
3-3	稲作及び畑作に関する生産・流通についての技術指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証試験及び普及展示圃の計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実証試験及び普及展示圃の計画策定</li> </ul>

活 動	稲作主体の農家	畑作主体の農家
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産技術研修・指導（播種、施肥、水管理、病虫害防除、除草、有機質肥料作成・投入、収穫）</li> <li>・収穫後処理技術研修・指導</li> <li>・農業機械運転・整備研修</li> <li>・農業簿記普及及び経営改善指導</li> <li>・普及展示圃</li> <li>・実証試験（施肥、病虫害防除、水管理、除草、収穫後処理、SRI導入等）</li> <li>・農機具の供与</li> <li>・農業機械貸出しサービス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産技術研修・指導（播種、施肥、灌漑、病虫害防除、除草、有機質肥料作成・投入、収穫）</li> <li>・収穫後処理技術研修・指導</li> <li>・農業機械運転・整備研修</li> <li>・流通・マーケティング改善指導</li> <li>・農業簿記普及及び経営改善指導</li> <li>・普及展示圃</li> <li>・実証試験（病虫害防除、スプリンクラー、ドリップ灌漑等の節水灌漑技術、栽植密度、播種時期、貯蔵、収穫後処理、流通関連等）</li> <li>・農機具の供与</li> <li>・農業機械貸出しサービス</li> </ul>
3-4	家庭菜園及び庭先での家畜飼育に関する技術指導	

注) 技術指導については、平均的農家を対象とする場合は農家及び末端普及員の両方が対象、貧困農家を対象とする場合は農家のみ対象となる。

### 農業技術

農業生産・流通に関する営農全般の実態調査として、AI、DO等フロントラインオフィサーレベル及び農民レベルの情報を収集する。農民レベルの情報を収集する際は、フロントライン・オフィサーが巻き込んで行うことを想定する。実態調査を踏まえて農業活動の計画策定を行う。計画策は、農民及びフロントライン・オフィサーと共に行い、今後フロントライン・オフィサーが中心となり、農民を巻き込んだ計画を策定できるよう配慮したものとする。

次に、策定された農業活動に基づいて、実証試験及び普及展示圃を実施する。実証試験は主に平均的な農家を対象とし、新しい技術の導入やこれまでの技術の改善を現場レベルで実施してその有効性を確認するためのものである。有効性が確認されればその技術普及を行い、そうでない場合は改良を試みる。普及展示圃は主に貧困農家を対象とし、栽培基礎技術の普及を展開していくためのものである。実証試験及び普及展示圃以外に、生産、収穫後処理、農業機械運転・整備、流通・マーケティング、農業簿記等の研修を実施し、貧困農家に対しては栽培技術の向上、平均的農家に対しては営農強化を目指すものとする。

現時点での稲作及び畑作主体の農家に対する共通の具体的な活動として、病虫害防除を想定する。稲作主体の農家に対しては、特に耕起・整地や収穫時の農業機械の貸出しサービスを想定する。畑作主体の農家に対しては、特にレッドオニオンの節水灌

概、密植栽培、播種時期をずらしていく栽培に関する実証試験と、その成果の普及及び揚水ポンプの貸出しサービスを想定する。

### 家庭菜園及び家畜飼育

現在、マハ期の栽培を目的とした研修（作物選定、栽植密度、育苗、病虫害管理、貯蔵）が行われているが、ヤラ期を考慮した研修ではない。このため、永年性の果樹や野菜を組み合わせた複合的な作付け計画の指導を通じ、家庭菜園の有効利用による効果的な栽培、通年収穫を目的とした支援を想定する。併せて北東部州農業局の SMO や AI の活動を支援する。

家畜飼育については、畜産局が行っているヤギ、鶏の飼育指導を支援する。家畜糞を有機質肥料として田畑に還元し、有機的な循環型菜園作りを普及させることを想定する。ただし、仏教徒（シンハラ）をはじめ家畜飼育を好まない人もいるので、導入には注意を要する。

上記活動を継続させるために、継続的な支援とモニタリングを行い、意欲を引き立たせるための展示会やコンテストの実施も想定する。

### 栄養指導・食品加工

従来から食されている作物を利用した新しい料理法の普及により食生活を豊かにし、余剰作物を保存食物として、ヤラ期の栄養不足解消の一助とするような活動等への支援を想定する。

#### 1 4 - 4 ジェンダー配慮

以上の活動を想定した当プロジェクト実施にあたって、プロジェクト開始から終了までジェンダーの視点を取り込み、ジェンダー配慮を行うことは重要である。

想定される問題点は以下の通りである。

- ・女性が意思決定・技術指導対象から排除される
- ・改修された井戸等のインフラが女性にとって、利用しやすいものにならない
- ・女性にとって、ワークショップ、農業の技術指導、研修が負担となる

これらは、女性が集会に参加することが少ないこと、また農業労働者としてだけでなく、家事労働等家庭内での責任から、集会等時間的に拘束される活動に参加することができないことによる。

そのため、以下の配慮が必要である。

1) 問題分析の時点から女性の参加を促し、意見を取り入れる

例：女性の参加奨励及び意見参照、女性グループの組織化、女性 AI の有効活用等

2) プロジェクト活動参加によって、家事労働が過重にならないようにする

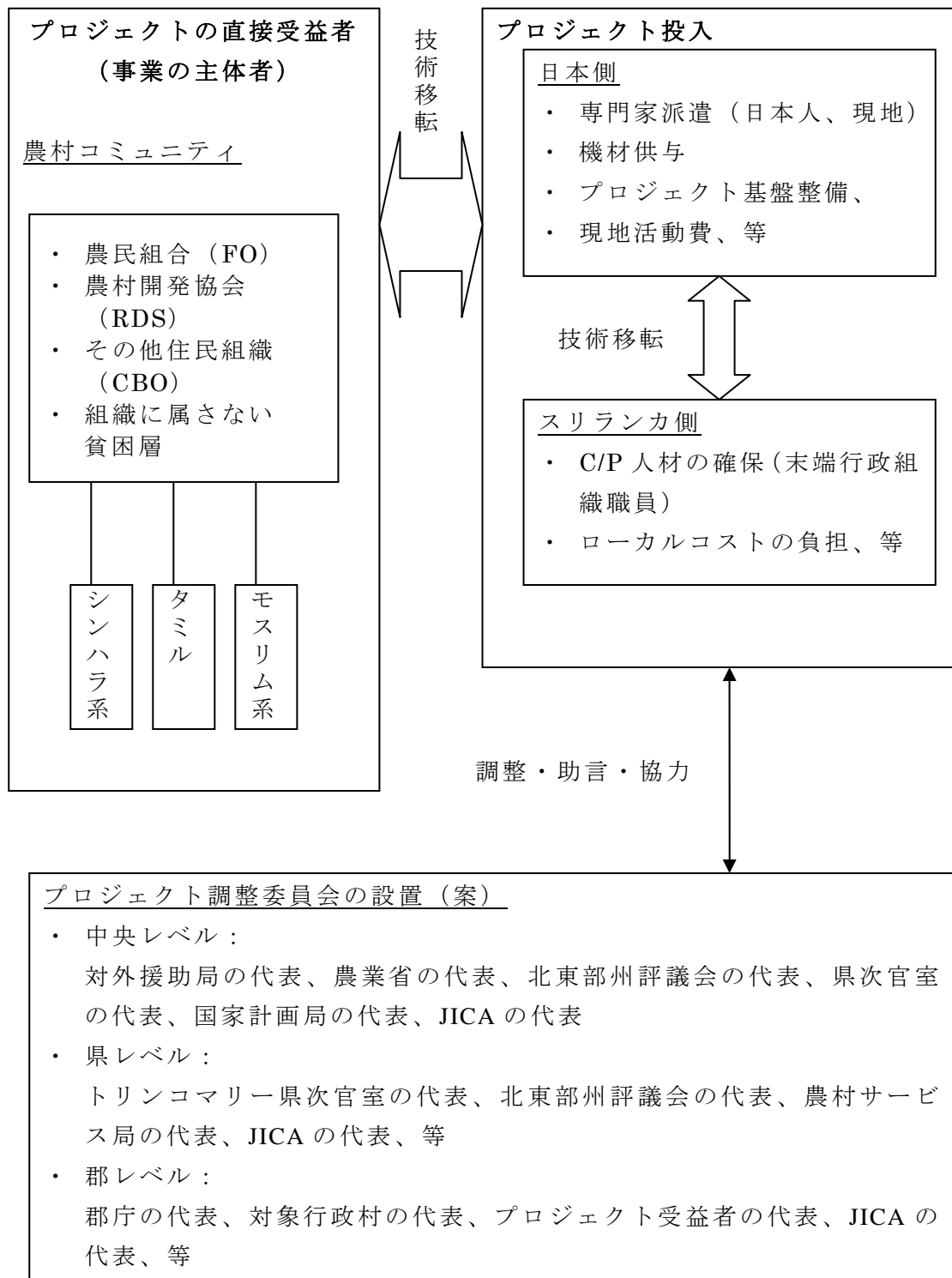
例：女性の担当している家事労働への男性の協力促進、地域内における炊事・保育等の家事の共同化等による家事労働削減等



また、トリンコマリー県には約 11,000 人の未亡人がいるとされており、これらの人々は農業労働者として不安定な収入に依存している。そのため、技術指導を実施する際には、積極的に対象者とする等の配慮が必要である。



## 事業実施体制の枠組み



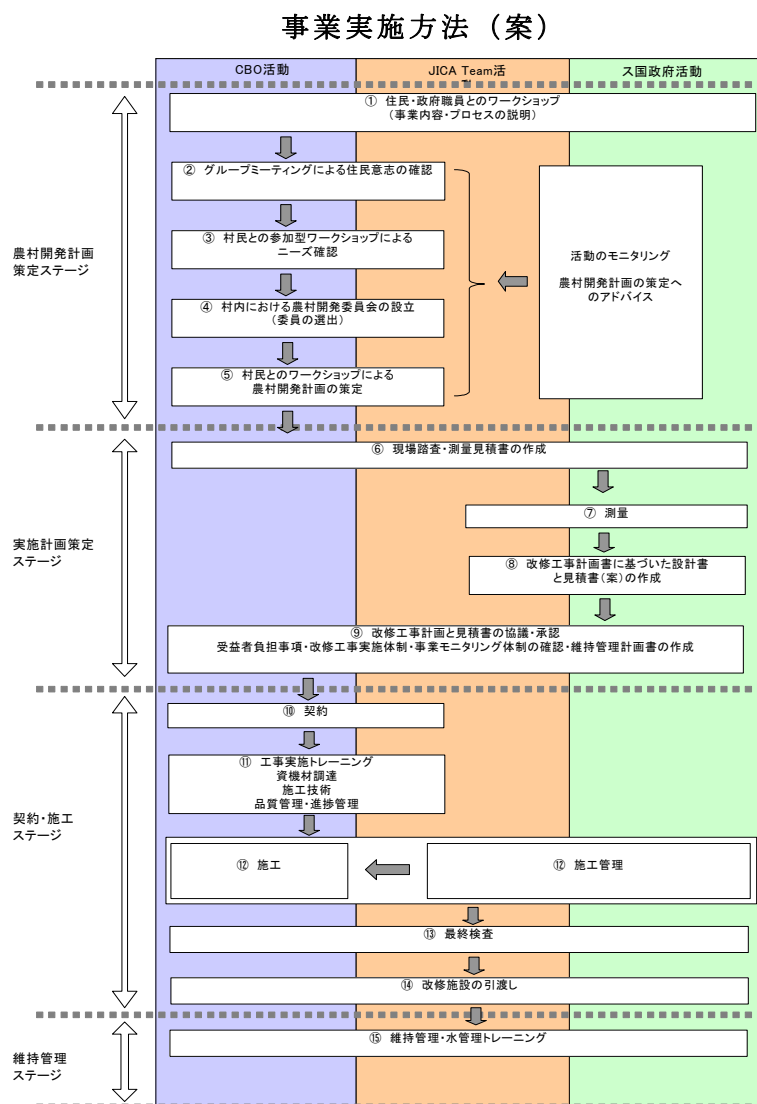
### 15-3 プロジェクト実施方法

#### 15-3-1 基本方針

先行プロジェクトの NEIAP、NECORD 事業から得られた教訓を基に、政府職員と共に、実施する NEIAP 方式をベースとしたコミュニティ・モビライゼーションを計画する。コミュニティ・モビライゼーションは、JICA チームの直営で政府職員の協力を得て実施する。事業の補助要員は NGO のノウハウを活用するため、NGO 経験者の雇用を優先し雇用する。スリランカ国で 1980 年代に開始された CAP の手法を用い、農村開発計画の策定を行い、策定された農村開発計画を実施に移行させる。常にコミュニティにイニシアティブを取る形で JICA チーム、政府職員はコミュニティをファシリテートし、農民の灌漑施設に対するオーナーシップの醸成、適切な維持管理能力をコミュニティ・コントラクトでの施工、農業技術の教育訓練を通じて向上させる。

#### 15-3-2 プロジェクト実施のフロー

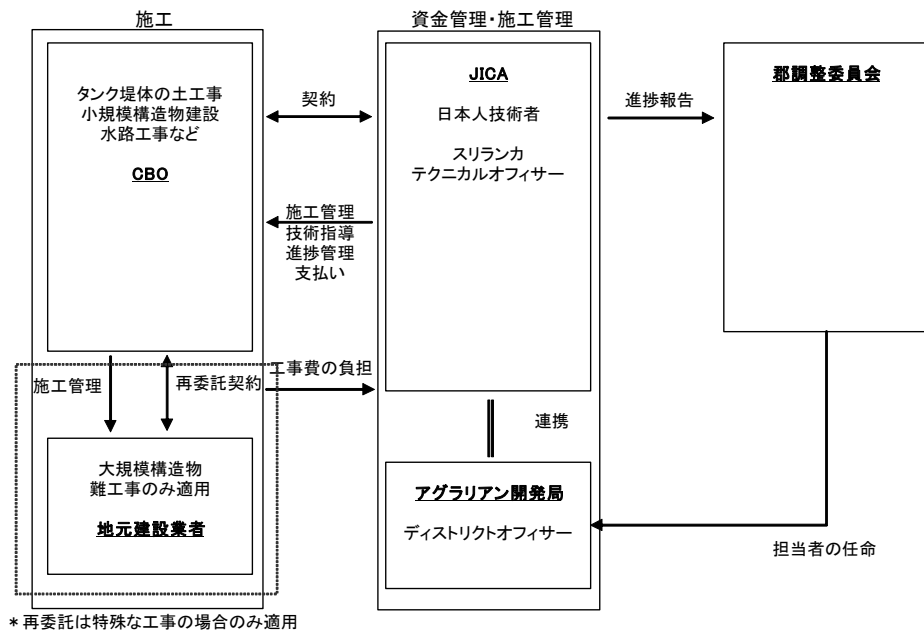
プロジェクト実施方法（案）下図に示す。



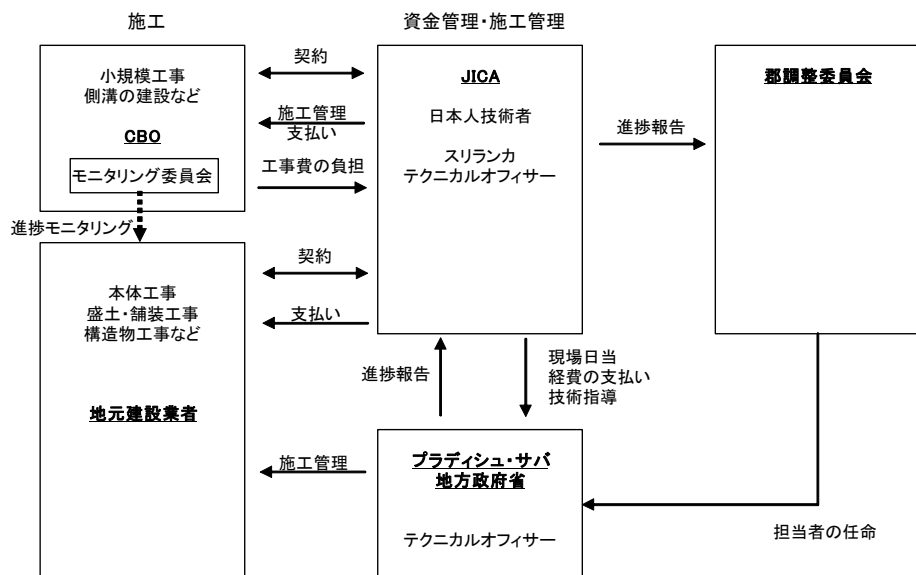
### 15-3-3 コミュニティ・コントラクト

将来の維持管理体制を見据えた施工形態とし、コミュニティが所有し維持管理の責任を持つ小規模灌漑施設、農村井戸に関してコミュニティ・コントラクトでの建設を、プラディシュ・サバ等の政府組織が所有する農村インフラに関しては、主に地元建設業者による施工を計画する。実施体制は以下の通りである。なお、コミュニティ・コントラクトを実施できる住民組織は、①貧困層のサムルディ共同体、②多目的協同組合、③労働者協同組合、④農村開発組織/女性農村開発組織、⑤学校開発組織（対象は学校の敷地内工事のみ）、⑥登録された農民組織の6組織である。

#### 灌漑改修工事・井戸建設工事の実施体制



#### 農村道路改修工事の実施体制



## 第16章 今後の予定及び案件形成に向けての課題

### 16-1 今後の予定

スリランカ国政府はプロジェクト形成調査団との協議事項を踏まえ、本プロジェクトに関する正式要請書を日本国側に提出し、日本国側は同要請書の内容が適切であるかどうか検討する。仮に同要請書が日本国政府により採択された場合は、JICAは詳細なプロジェクトデザインを協議するための事前評価調査団を、スリランカ国に派遣する。その後、R/Dが締結され、プロジェクトが開始される。

### 16-2 村落の選定

事前評価時に、治安状況、貧困度、民族バランス、ターゲットグループ、地域バランス、農民支援センターの機能、他ドナーとの重複、地域資源の有効活用、等に配慮した選定基準を策定の上、プロジェクト開始後、プロジェクト実施サイトとして6つの行政村を選定する。なお、今回調査で収集した村落データは2000年時点のものである。本年9月に2003年版のデータ編集が完了することなので、事前評価時には、更新されたデータを基に選定作業を進める必要がある。

### 16-3 スリランカ国の措置

- ・スリランカ国側は、プロジェクト調整委員会を設立する。
- ・スリランカ国側は、プロジェクト実施に必要なデータ、情報をJICAに提供する。
- ・スリランカ国側は、免税措置を含めたプロジェクト実施に係る適切なC/P予算を負担する。
- ・スリランカ国側は、農民支援センター等プロジェクト関連組織に対し、適切なC/Pスタッフを配置する。